

奈良県森林環境税県民等意識調査 報告書

平成27年9月
奈良県

目 次

I	調査の概要	1
1	調査の目的	1
2	調査方法	1
3	配布・回収状況	1
4	報告書の見方	1
II	調査結果	2
1	一般的な関心事について	2
2	森林一般について	4
3	奈良県森林環境税について	11
4	個人の属性について	23
5	企業の属性について	29
III	調査結果の分析	33
1	前回調査結果との比較分析	33
2	CVM による支払意思額の分析	35
3	支払意思額とアンケート調査結果の分析	38
4	人工林面積と税収見込額の関係性	45
IV	資料編	47
1	個人向けアンケート調査票	47
2	企業向けアンケート調査票	55
3	サンプリング計画（個人）	63
4	奈良県森林環境税を使った事業報告書（H18～20）【概要版】について	64

I 調査の概要

1 調査の目的

県民及び県内企業の森林環境税に対する認知度や理解度、及び取組に対する意見等を把握するために実施しました。

2 調査方法

	個人向け	企業向け
調査地域	奈良県全域（全市町村）	奈良県全域（全市町村）
調査対象	県内に居住する満 20 歳以上の個人	県内に事業所を有する企業
標本規模	2,550 人	450 社
抽出方法	層化二段無作為抽出法（資料編参照）	無作為抽出法
抽出台帳	選挙人名簿	企業データベース
調査方法	郵送による無記名アンケート形式	郵送による無記名アンケート形式
調査期間	平成 27 年 5 月 22 日（金）～6 月 8 日（月） ※6 月 3 日（水）に督促兼お礼葉書を発送	平成 27 年 5 月 22 日（金）～6 月 8 日（月） ※6 月 3 日（水）に督促兼お礼葉書を発送

3 配布・回収状況

	抽出数	不明数	配布数	有効回収数	有効回収率
個人向け	2,550 件	18 件	2,532 件	1,249 件	49.3%
企業向け	450 件	3 件	447 件	164 件	36.7%

4 報告書の見方

○図表中の N とは、回答者総数のことです。

○割合比は N を 100.0%として算出し、小数点以下第二位を四捨五入したため合計が 100.0%にならない場合があります。

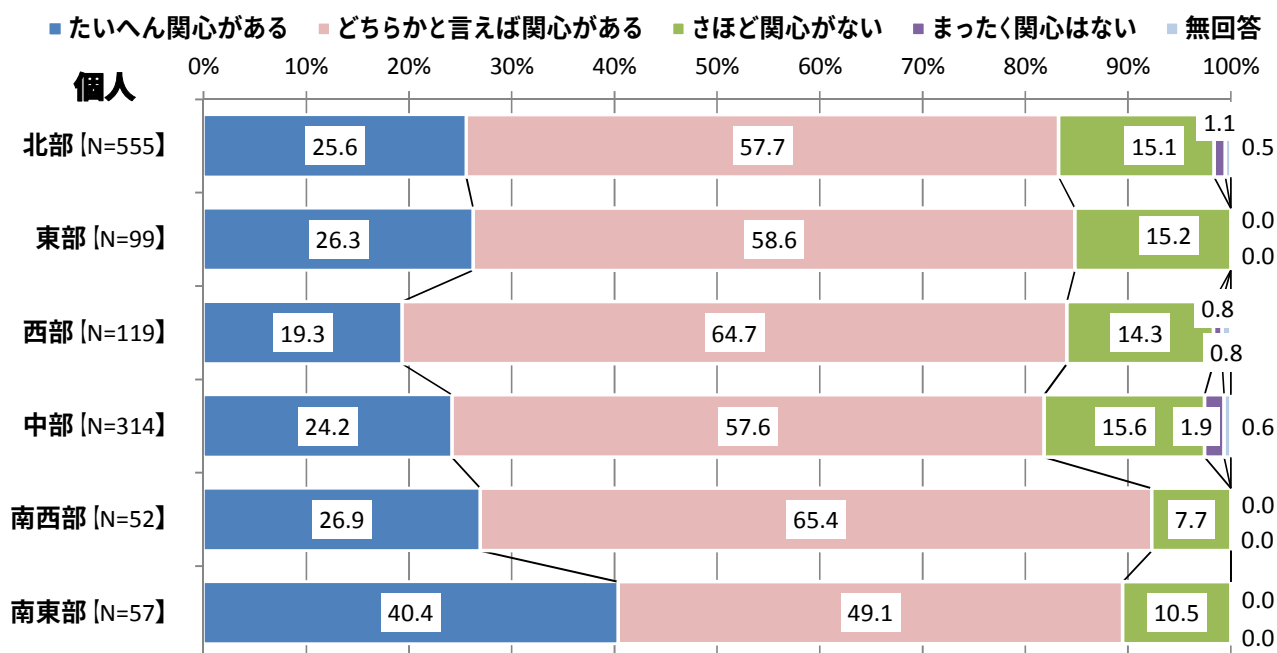
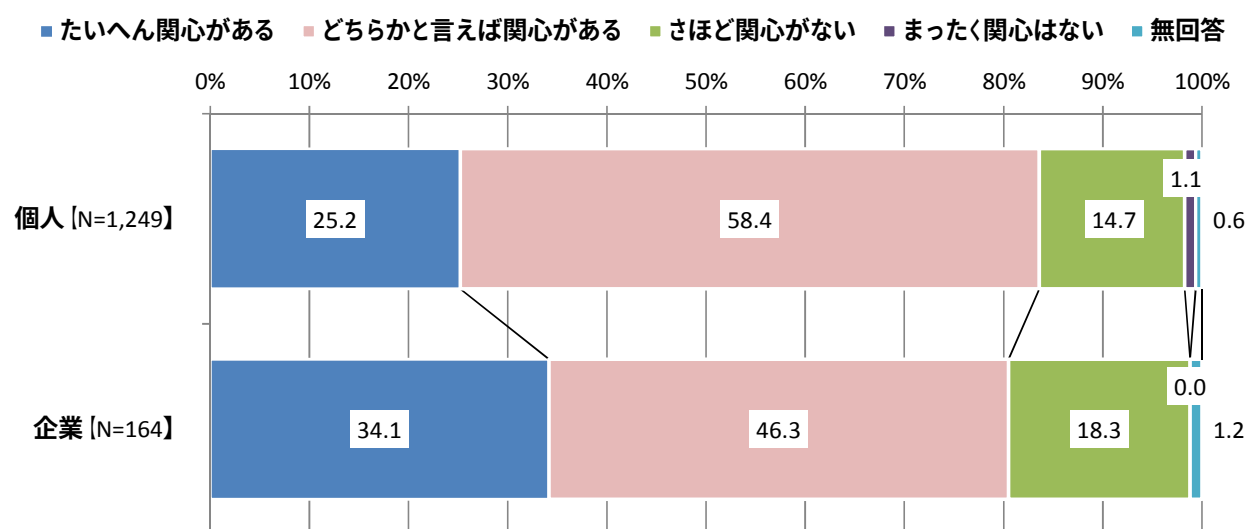
II 調査結果

1 一般的な関心事について

個人	企業	一般的な「環境問題」に関心がありますか。	○は1つ
----	----	----------------------	------

一般的な「環境問題」に関心があるかについて、『関心がある』（「たいへん関心がある」と「どちらかと言えば関心がある」の合計）では、個人が83.6%、企業が80.5%で、個人・企業ともに8割以上となり、環境問題について高い関心があることが分かります。

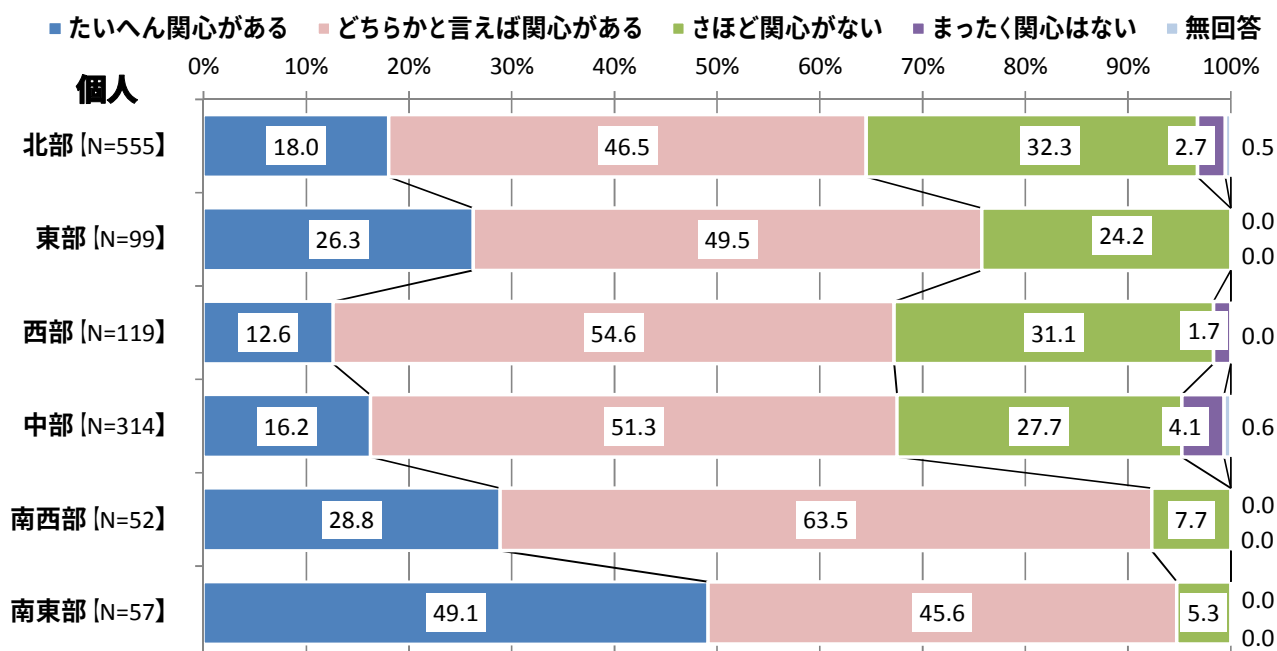
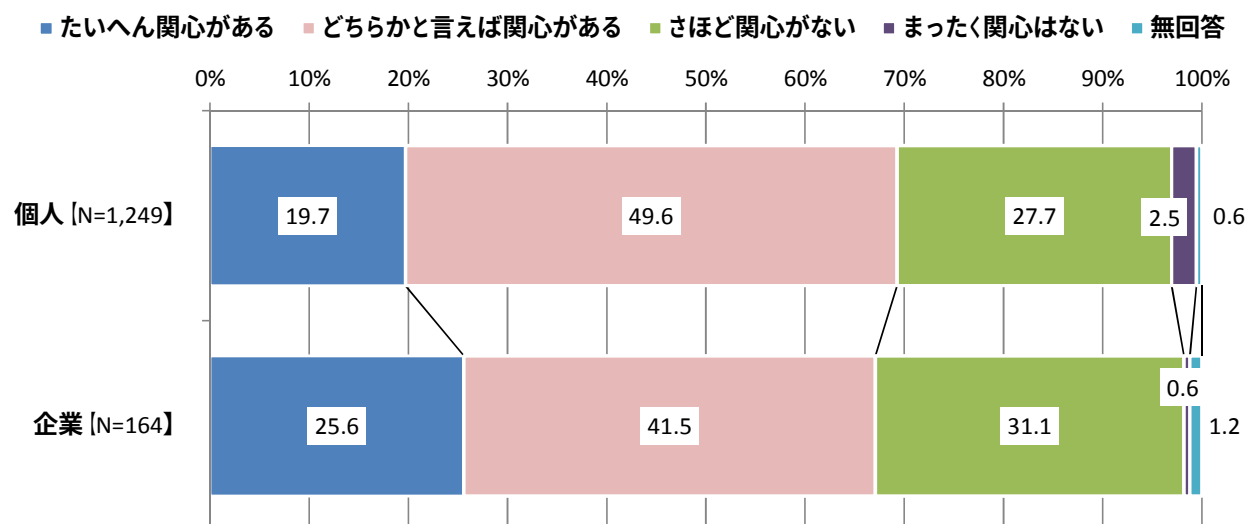
また、個人を地域別にみると、「たいへん関心がある」では、南東部が最も多く40.4%、次いで南西部が26.9%となっており、南部地域において関心が比較的高いことが分かります。



個人	企業	「都市・中山間地域の地域格差問題」や「過疎問題」に関心がありますか。	○は1つ
----	----	------------------------------------	------

「都市・中山間地域の地域格差問題」や「過疎問題」に関心があるかについて、『関心がある』（「たいへん関心がある」と「どちらかと言えば関心がある」の合計）では、個人が69.3%、企業が67.1%で、個人・企業ともに約7割となり、地域問題や過疎問題にも比較的関心が高いことが分かります。

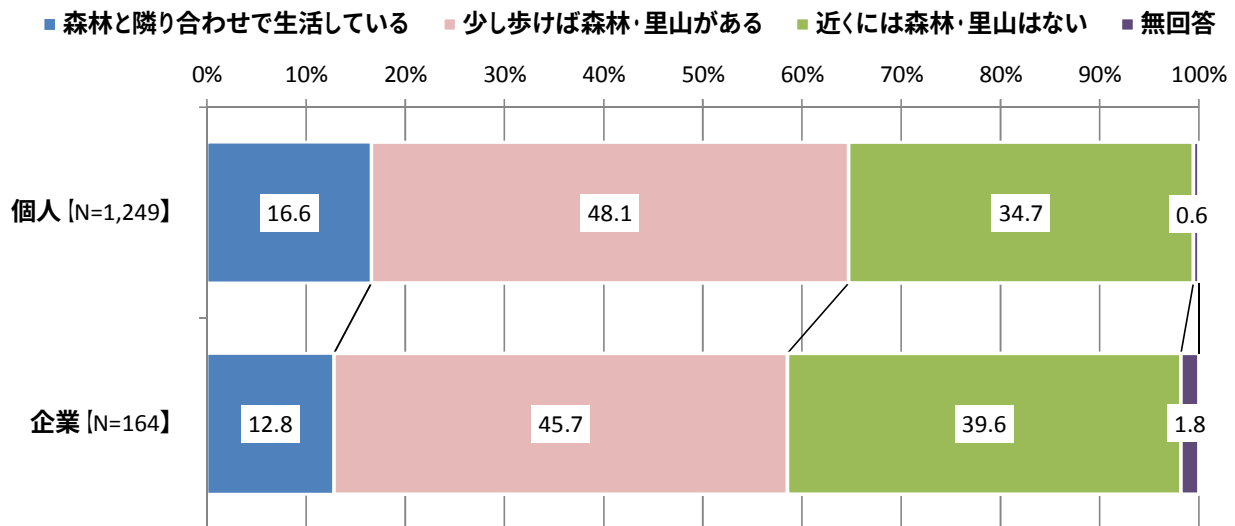
また、個人を地域別にみると、「たいへん関心がある」では、南東部が最も多く28.8%、次いで南西部が28.8%となっており、南部地域において関心が比較的高いことが分かります。



2 森林一般について

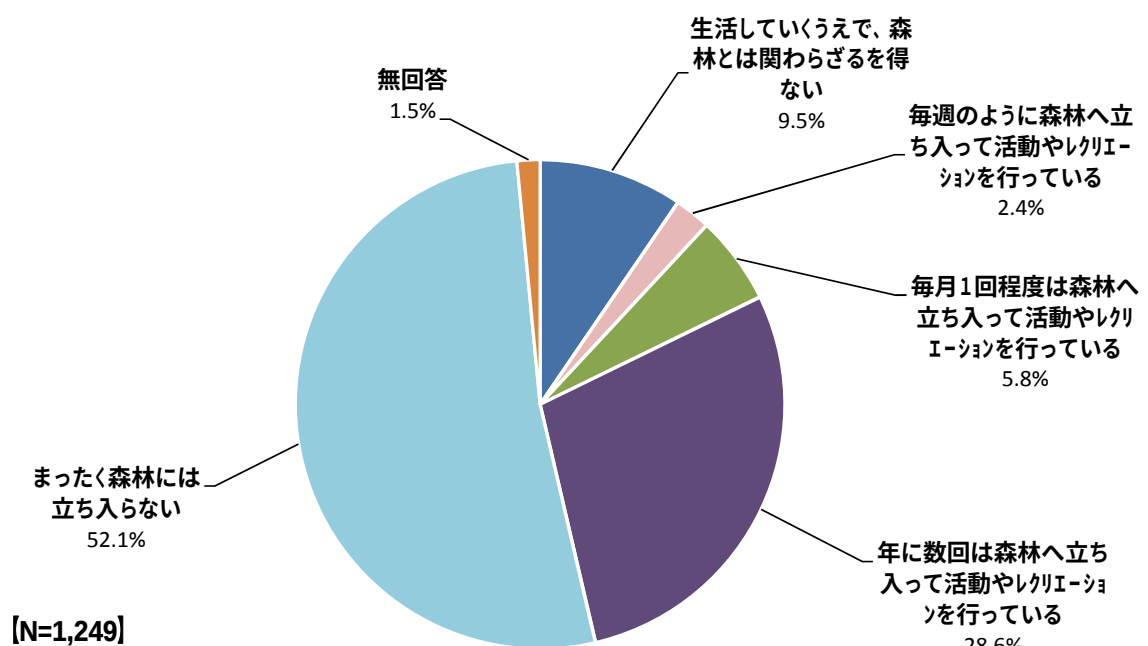
個人	企業	近くに森林や里山はありますか。	○は1つ
----	----	-----------------	------

近くに森林や里山があるかについて、個人・企業ともに「少し歩けば森林・里山がある」が最も多く、個人が48.1%、企業が45.7%となっています。



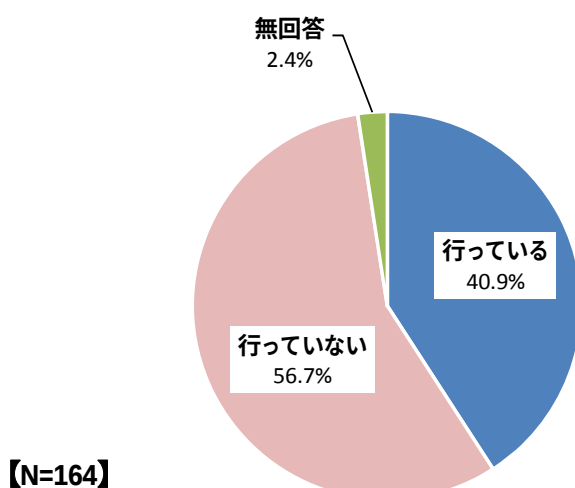
個人	あなたは、森林とどの程度関わりがありますか。	○は1つ
----	------------------------	------

森林とどの程度関わりがあるかについて、「まったく森林には立ち入らない」が最も多く52.1%となっており、半数以上の方が森林に関わりを持っていないことが分かります。



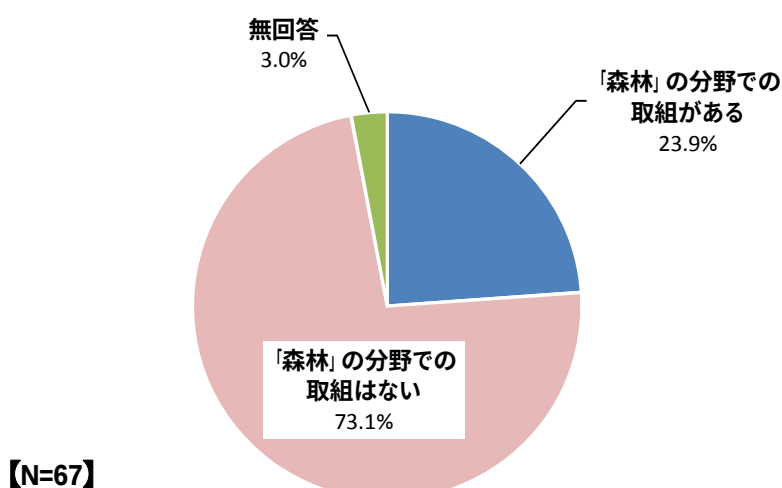
企業	貴社では、「企業の社会的責任」いわゆる CSR の取組を行っていますか。	○は1つ
----	--------------------------------------	------

CSR の取組を行っているかについて、「行っている」が 40.9%、「行っていない」が 56.7%となっており、半数以上の企業が CSR の取組を行っていないことが分かります。



企業	≪CSR の取組を行っている企業にお聞きします。≫ 「森林」を対象とした分野の取組はありますか。	○は1つ
----	---	------

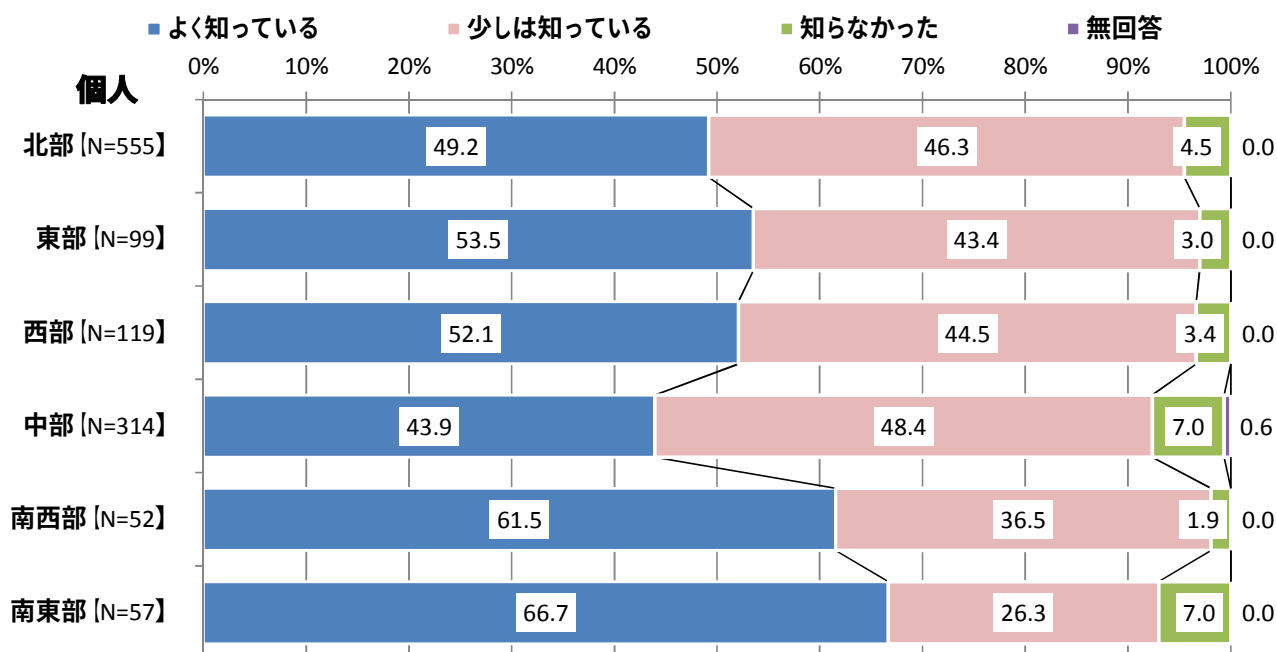
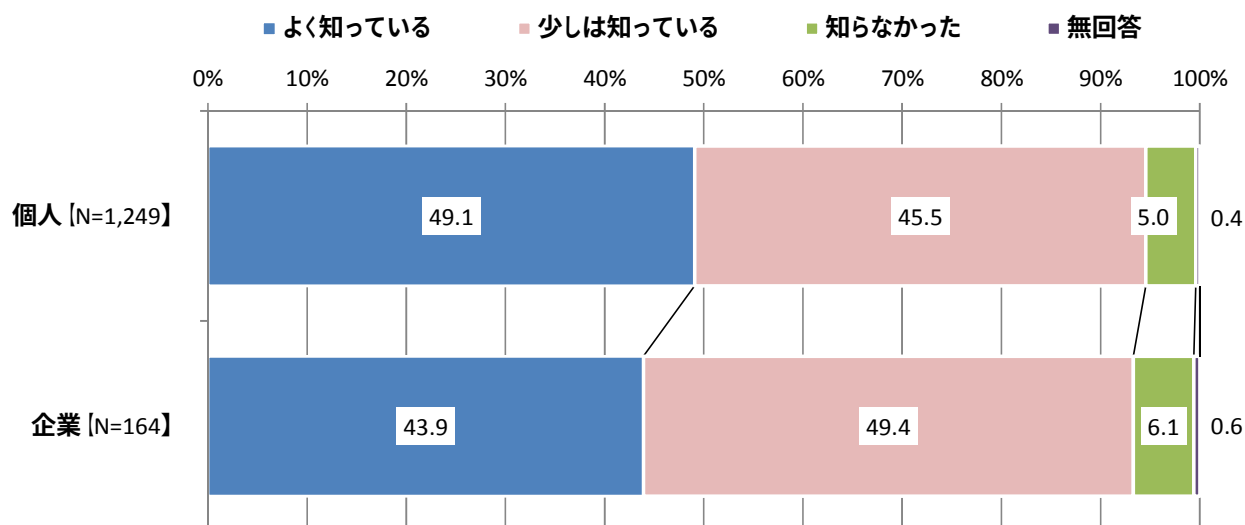
CSR の取り組みを行っている企業に、森林を対象とした分野の取組があるかについて聞いたところ、「森林の分野での取組がある」が 23.9%、「森林の分野の取組はない」が 73.1%となっており、CSR の取組として森林の分野は 2 割程度であることが分かります。



個人	企業	森林には多面的な機能（土砂災害などの防止、地球温暖化の防止、水を浄化し洪水を防ぐ、大気をきれいにする、レクリエーションの場を提供する、木材を生産する、野生生物を保全するなど）があることをご存じですか。	○は1つ
----	----	--	------

森林の多面的な機能を知っているかについて、『知っている』（「よく知っている」と「少しは知っている」の合計）では、個人が94.6%、企業が93.3%で、個人・企業ともに9割以上となっており、森林の多面的な機能に対する認知度が非常に高いことが分かります。

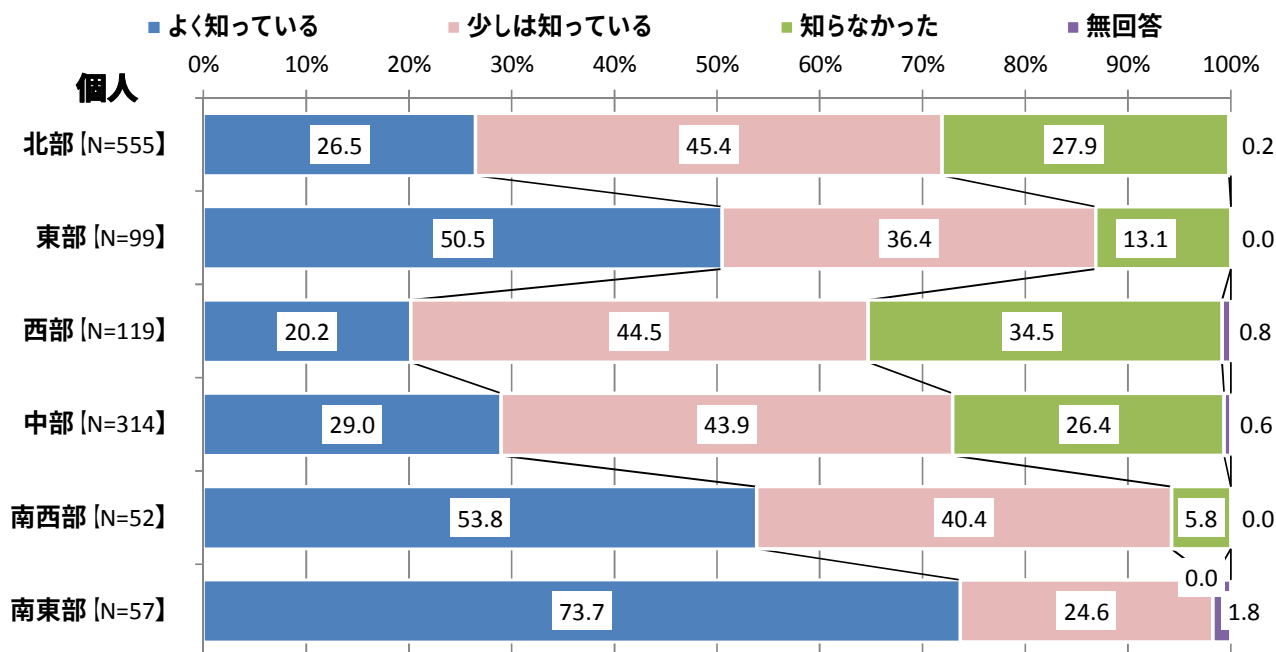
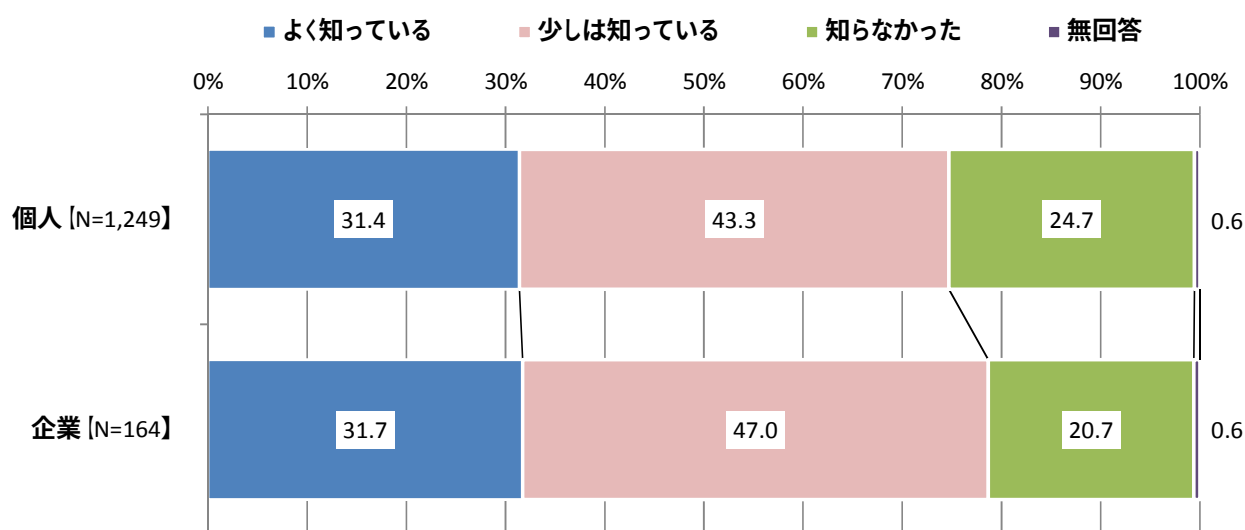
また、個人を地域別にみると、「よく知っている」では、南東部が最も多く66.7%、次いで南西部が61.5%となっており、南部地域において認知度が比較的高いことが分かります。



個人	企業	奈良県は県土面積の約 8 割が森林です。本県はかつて、林業に従事する方がたくさんおられ、その約 6 割は人が植えて育てたスギやヒノキの人工林と呼ばれる森林であることを、あなたは、ご存じですか。	○は1つ
----	----	--	------

奈良県における人工林の状況について、『知っている』（「よく知っている」と「少しは知っている」の合計）では、個人が 74.7%、企業が 78.7%で、個人・企業ともに 7 割以上となっており、奈良県の人工林の状況に対する認識が高いことが分かります。

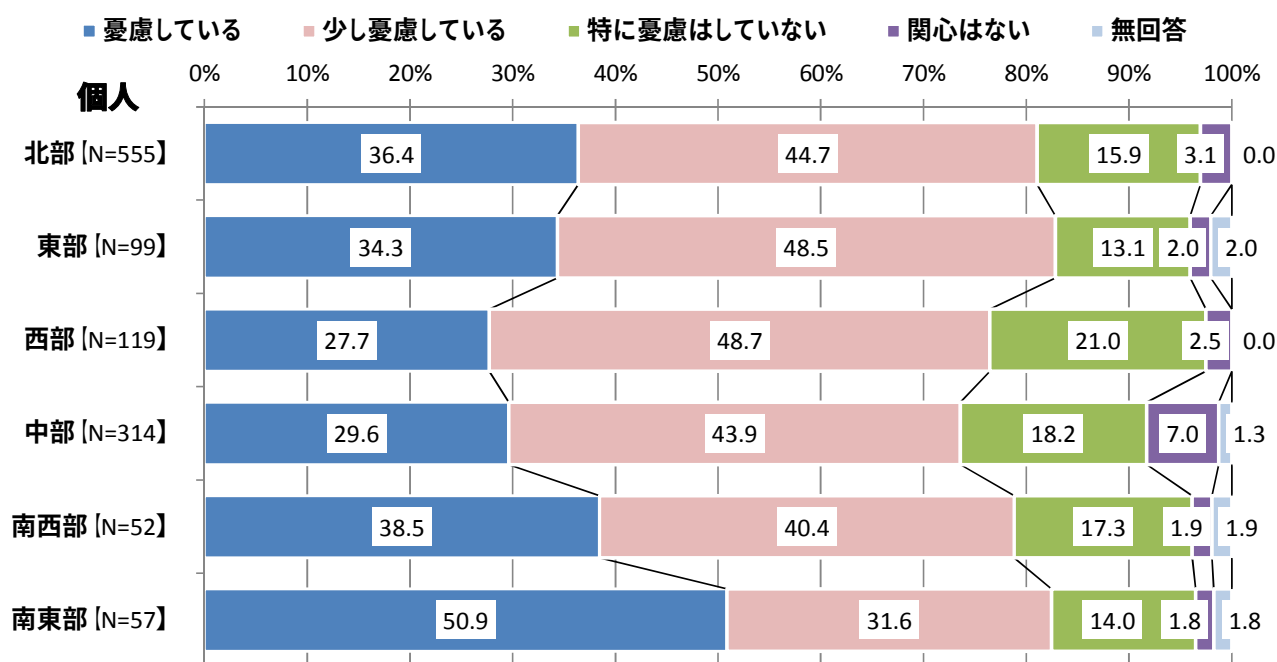
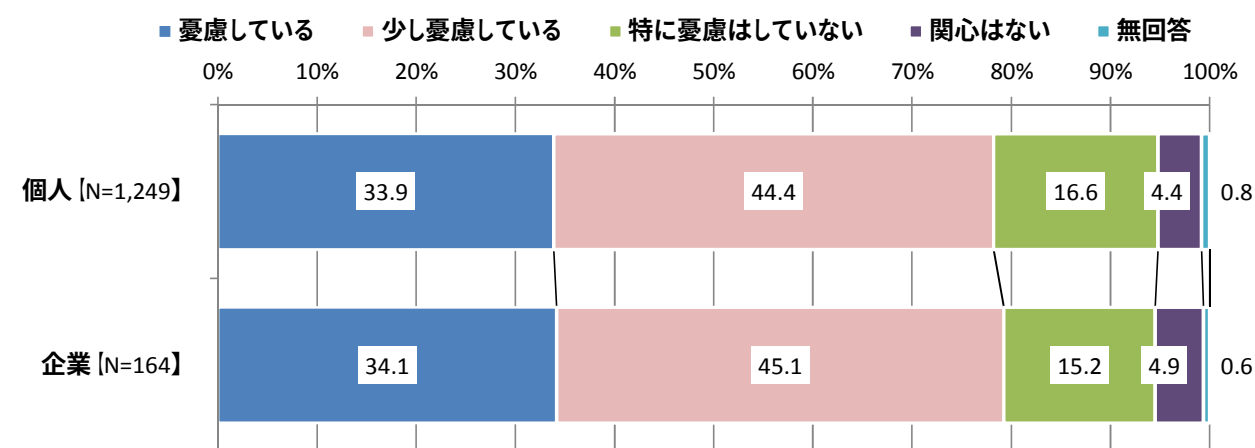
また、個人を地域別にみると、「よく知っている」では、南東部が最も多く 73.7%、次いで南西部が 53.8%となっており、南部地域において認知度が比較的高いことが分かります。



個人	企業	人工林でも間伐（間引き）などの手入れがされていると、多面的機能（多くの機能が県民の皆様が知らず知らずの間に恩恵を受けている「公益的機能」と呼ばれるものです。）が発揮されます。しかしながら、社会情勢や生活様式の変化による林業不振が原因で人工林の手入れ不足が増加し、公益的機能が発揮されない森林が増えています。このようなことに対して、どのようにお考えですか。	○は1つ
----	----	--	------

林業不振が原因で人工林の手入れ不足が増加し、公益的機能が発揮されない森林が増えていることについて、『憂慮している』（「憂慮している」と「少し憂慮している」の合計）では、個人が78.2%、企業が79.3%で、個人・企業ともに約8割となっており、人工林が荒廃することに対してとても憂慮していることが分かります。

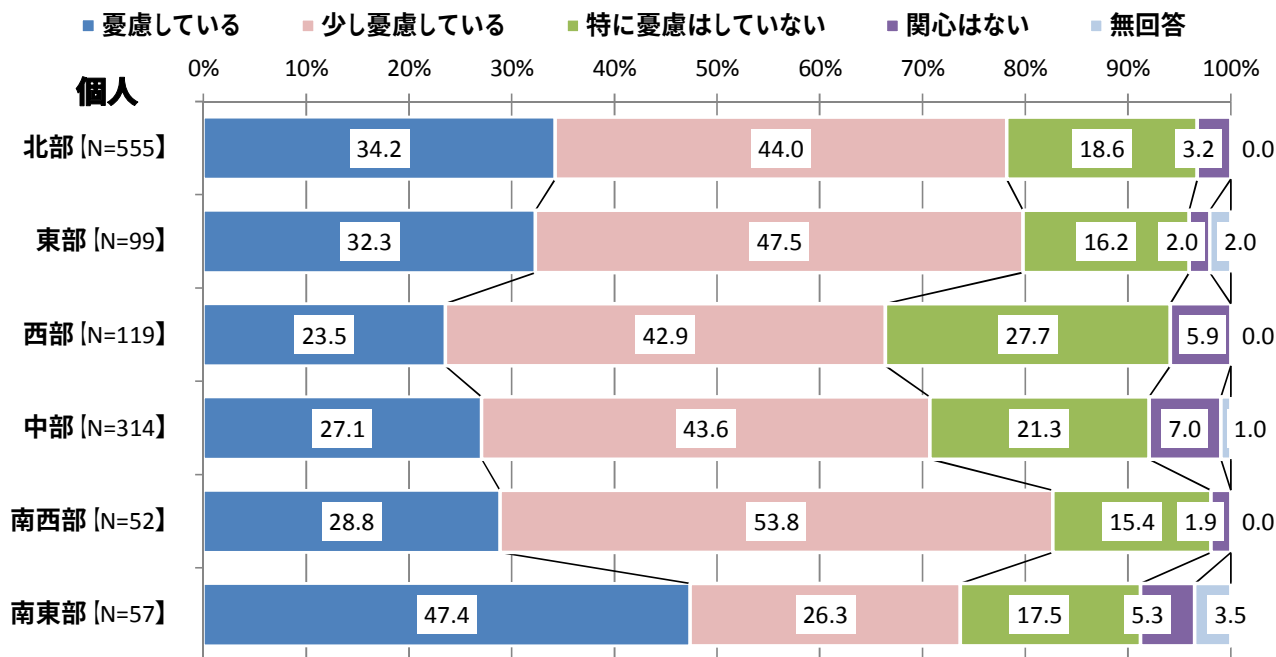
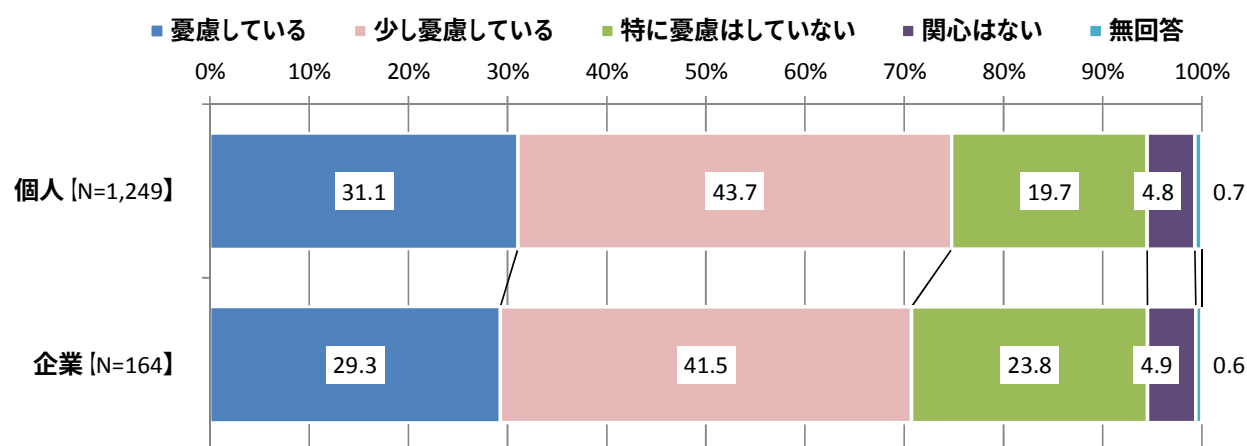
また、個人を地域別にみると、「憂慮している」では、南東部が最も多く50.9%、次いで南西部が38.5%となっており、南部地域において憂慮している割合が比較的高いことが分かります。



個人	企業	一方で、集落周辺にあるクヌギやコナラなどの里山林と呼ばれる森林も、かつては人が薪などの材料を調達するなど利用することで公益的機能は発揮されてきましたが、我々の生活様式の変化などにより里山林の放置が進んだことで公益的機能が発揮されない森林が増えています。このようなことに対して、どのようにお考えですか。	○は1つ
----	----	--	------

里山林の放置が進み、公益的機能が発揮されない森林が増えていることについて、『憂慮している』（「憂慮している」と「少し憂慮している」の合計）では、個人が74.8%、企業が70.7%で、里山林が荒廃することに対して比較的憂慮していることが分かります。

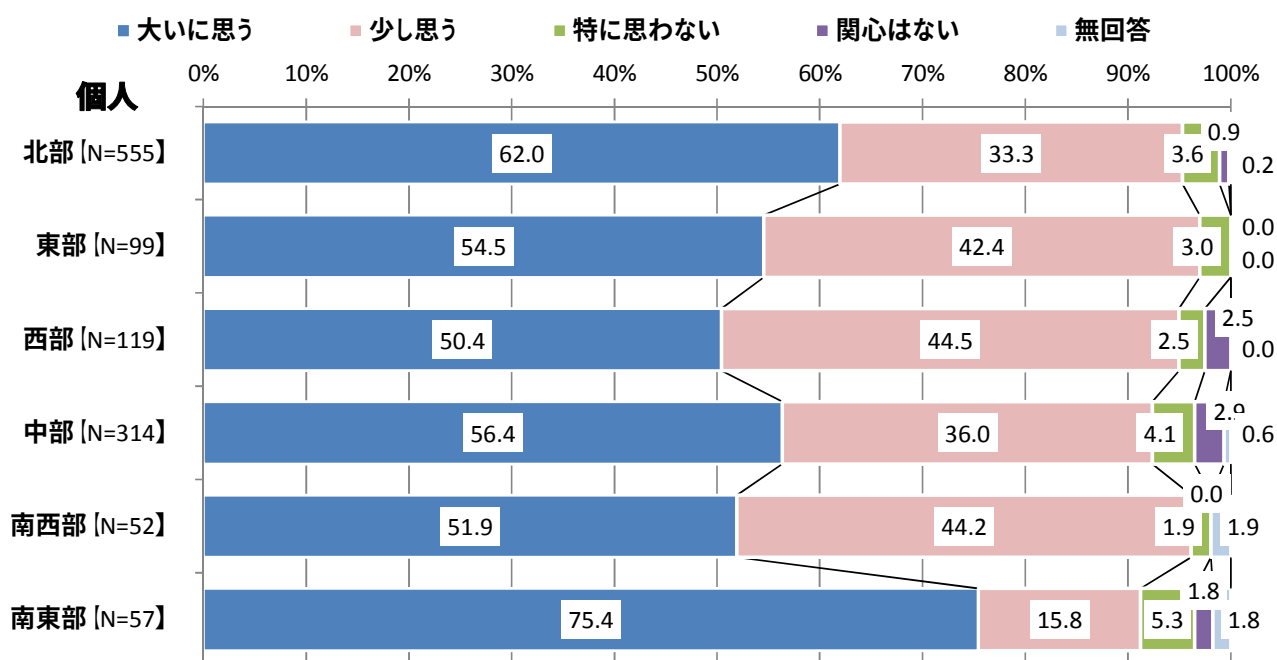
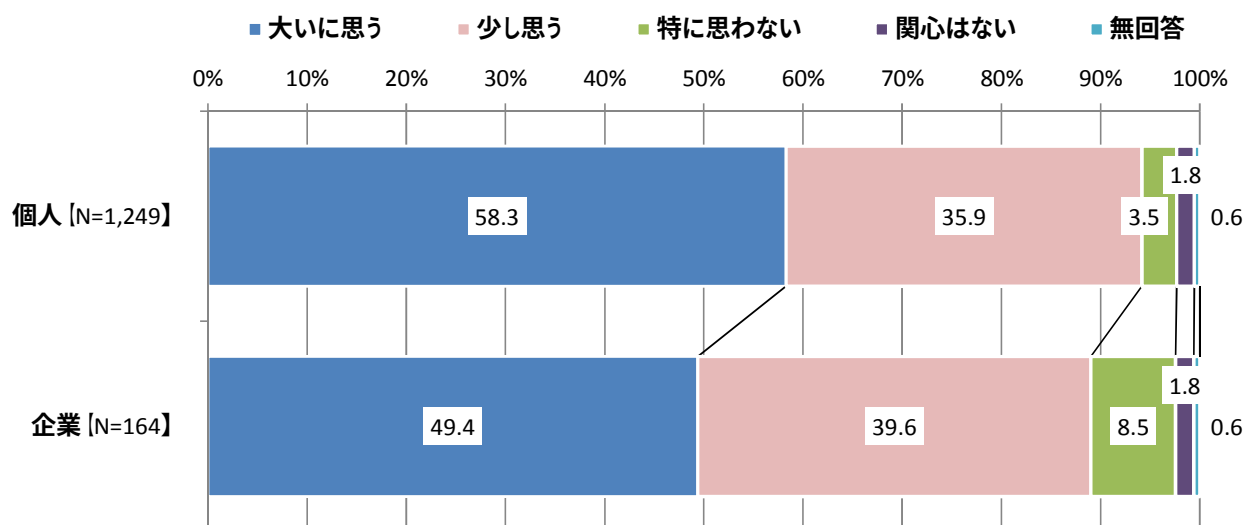
また、個人を地域別でみると、「憂慮している」では、南東部が最も多く47.4%、次いで北部が34.2%、東部が32.3%と続いています。



個人	企業	私たちは、このような公益的機能が発揮されない森林を健全な状態にし、将来の世代に対して引き継いで行くべきだと思いますが、どのようにお考えですか。	○は1つ
----	----	---	------

公益的機能が発揮されない森林を健全な状態にし、将来の世代に対して引き継いで行くべきだと思うのかについて、『思う』（「大いに思う」と「少し思う」の合計）では、個人が94.2%、企業が89.0%で、個人・企業ともに約9割となっており、公益的機能が発揮されない森林を健全な状態にすべきだと思う割合が非常に高いことが分かります。

また、個人を地域別でみると、「大いに思う」では、南東部が最も多く75.4%、次いで北部が62.0%、中部が56.4%と続いています。

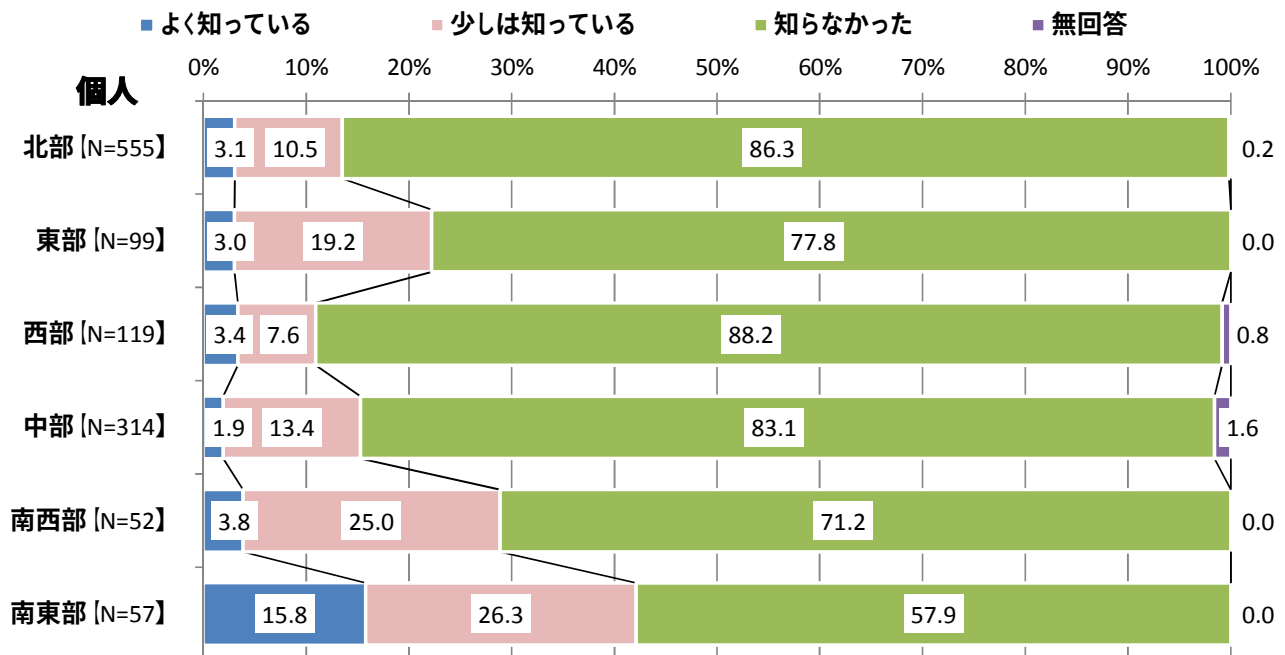
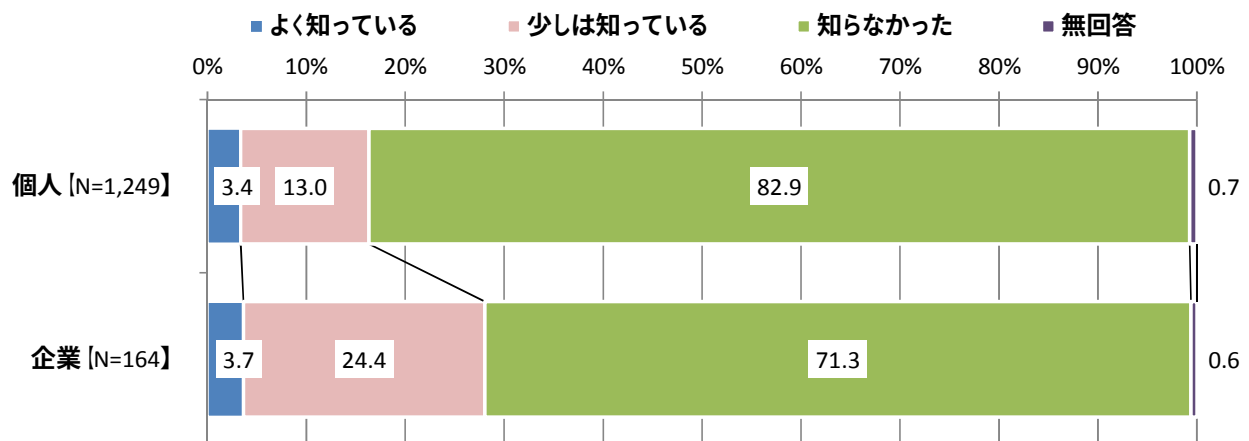


3 奈良県森林環境税について

個人	企業	奈良県では、平成 18 年度から、豊かな森林を県民みんなの環境資源として未来に引きつぐため「奈良県森林環境税」を導入し、森林を守り育てる取組を進めています。このアンケート調査の前から「奈良県森林環境税」のことをご存じでしたか。	○は1つ
----	----	---	------

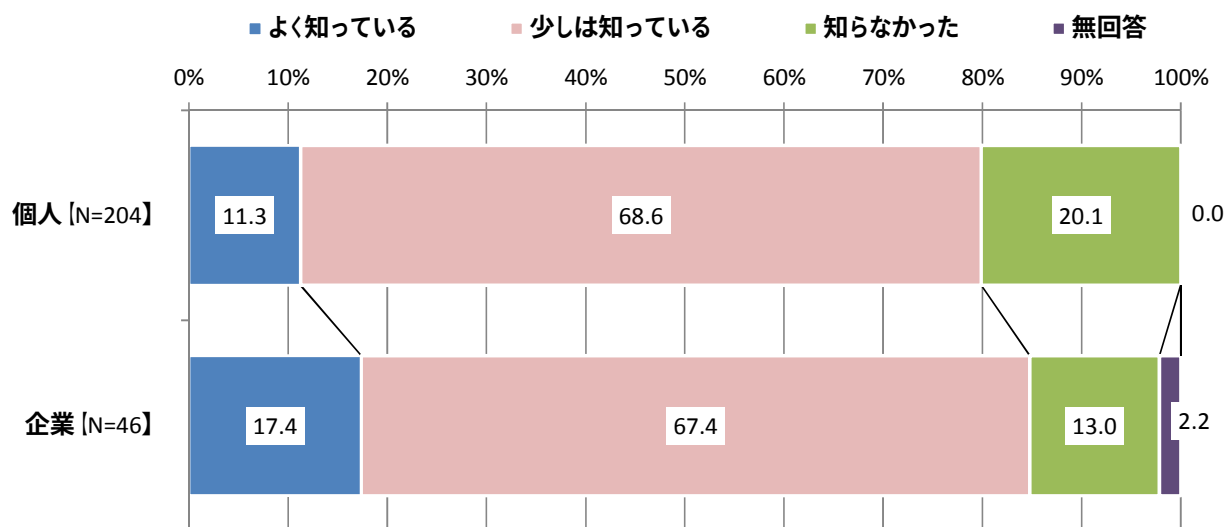
奈良県森林環境税のことを知っているかについて、『知っている』（「よく知っている」と「少しは知っている」の合計）では、個人が 16.3%、企業が 28.0%となっており、個人・企業ともに奈良県森林環境税に対する認知度は低いことが分かります。

また、個人を地域別にみると、「よく知っている」では、南東部が最も多く 15.8%、次いで南西部が 3.8%となっており、南部地域において認知度が比較的高いことが分かります。



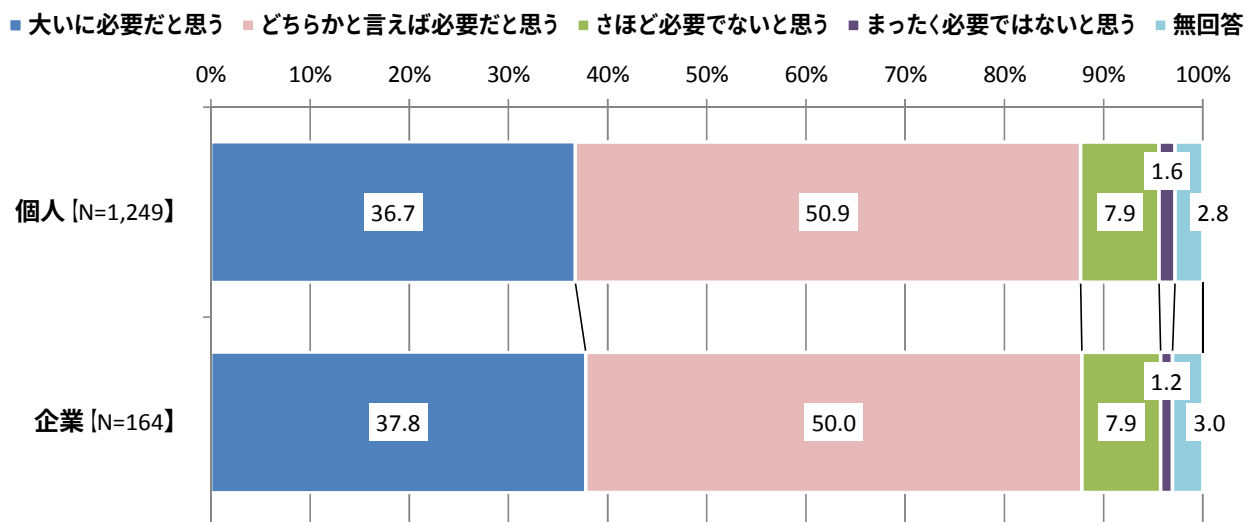
個人	企業	≪「奈良県森林環境税」のことを知っている方にお聞きします。≫ 報告書（資料編を参照）の3ページに記載してあるような取組に「奈良県森林環境税」を活用していることをご存じでしたか。	○は1つ
----	----	--	------

奈良県森林環境税を活用内容を知っているかについて、『知っている』（「よく知っている」と「少しは知っている」の合計）では、個人が79.9%、企業が84.8%で、個人・企業ともに約8割となっており、奈良県森林環境税を知っている方のほとんどが、その活用内容も知っていることが分かります。



個人	企業	総論として、「奈良県森林環境税」を活用して報告書にあるような取組を行っていることに対してどのように思われますか。	○は1つ
----	----	---	------

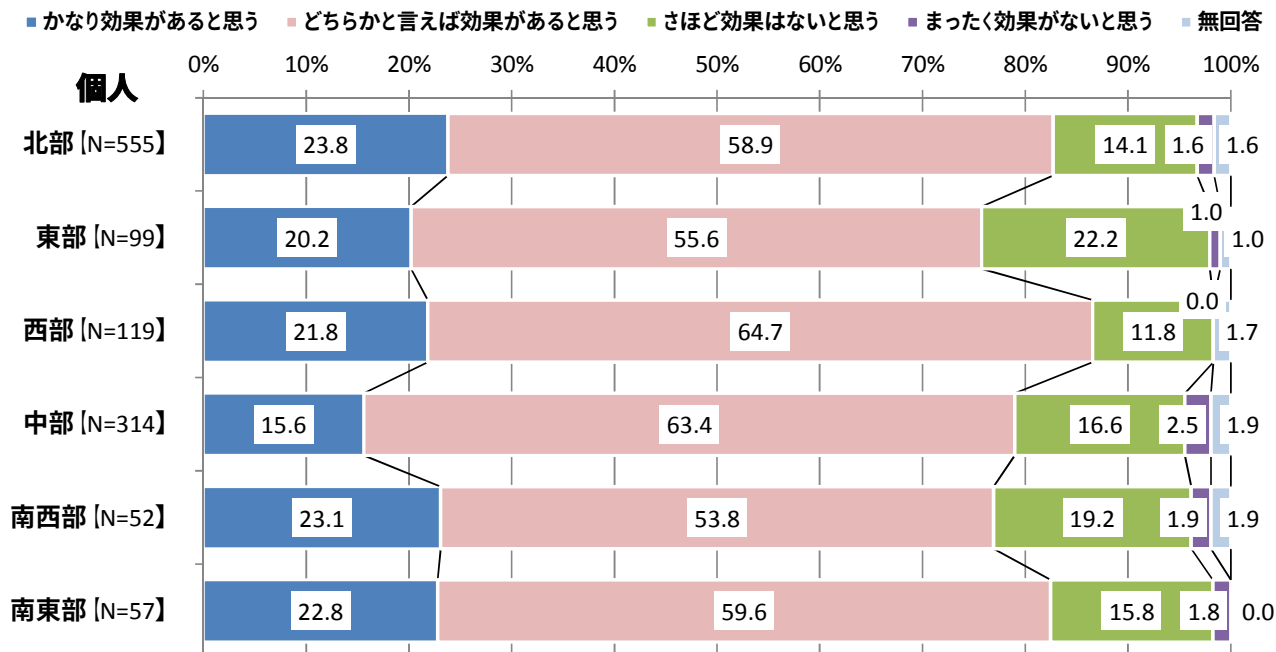
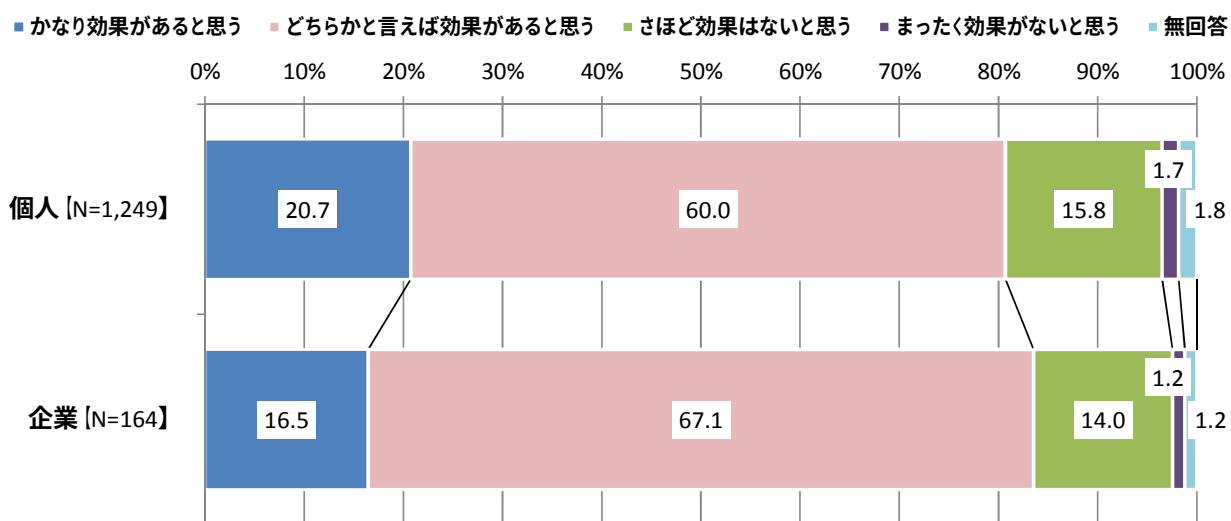
奈良県森林環境税を活用した取組に対して、『必要だと思う』（「大いに必要だと思う」と「どちらかと言えば必要だと思う」の合計）では、個人が87.7%、企業が87.8%で、個人・企業ともに約9割となっており、奈良県森林環境税の取組に必要性を強く感じていることが分かります。



個人	企業	総論として、「奈良県森林環境税」を活用した報告書にあるような取組の効果についてどのように思われますか。	○は1つ
----	----	---	------

奈良県森林環境税を活用した取組の効果について、『効果があると思う』（「かなり効果があると思う」と「どちらかと言えば効果があると思う」の合計）では、個人が80.7%、企業が83.5%で、個人・企業ともに8割以上となっており、奈良県森林環境税の取組に効果があると認識している割合が高いことが分かります。

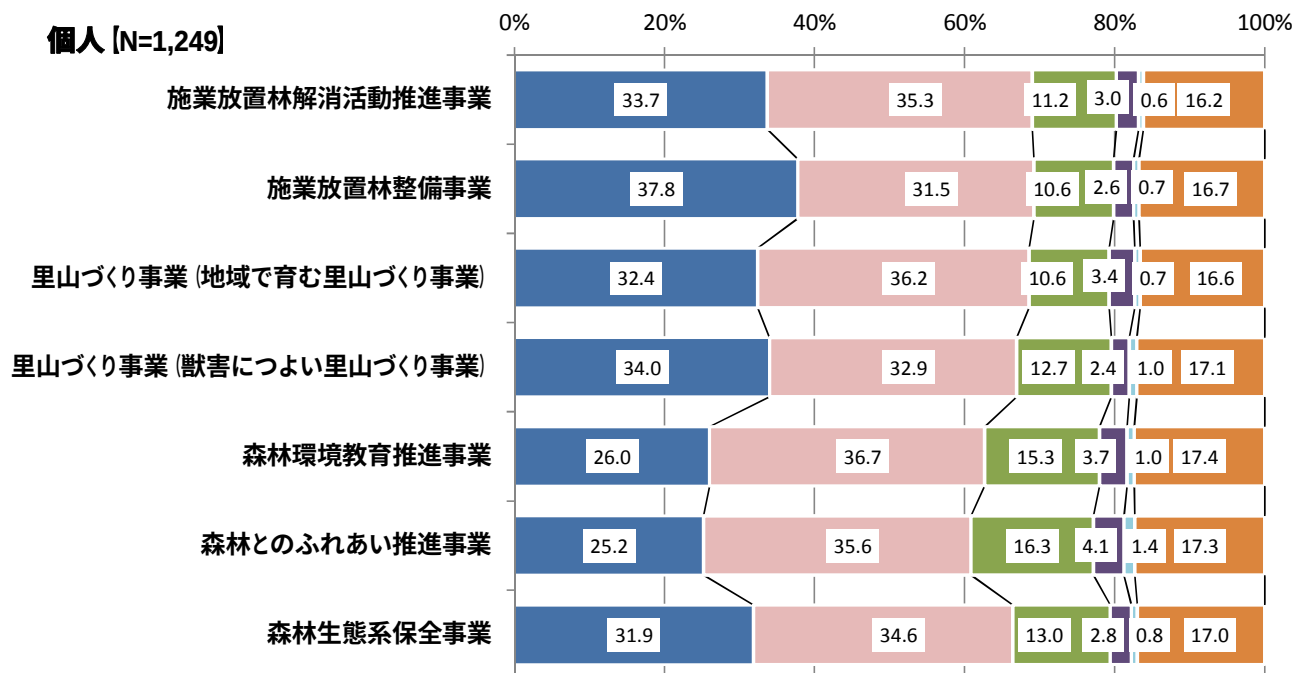
また、個人を地域別にみると、「かなり効果があると思う」では、北部が最も多く23.8%、次いで南西部が23.1%、南東部が22.8%と続いています。



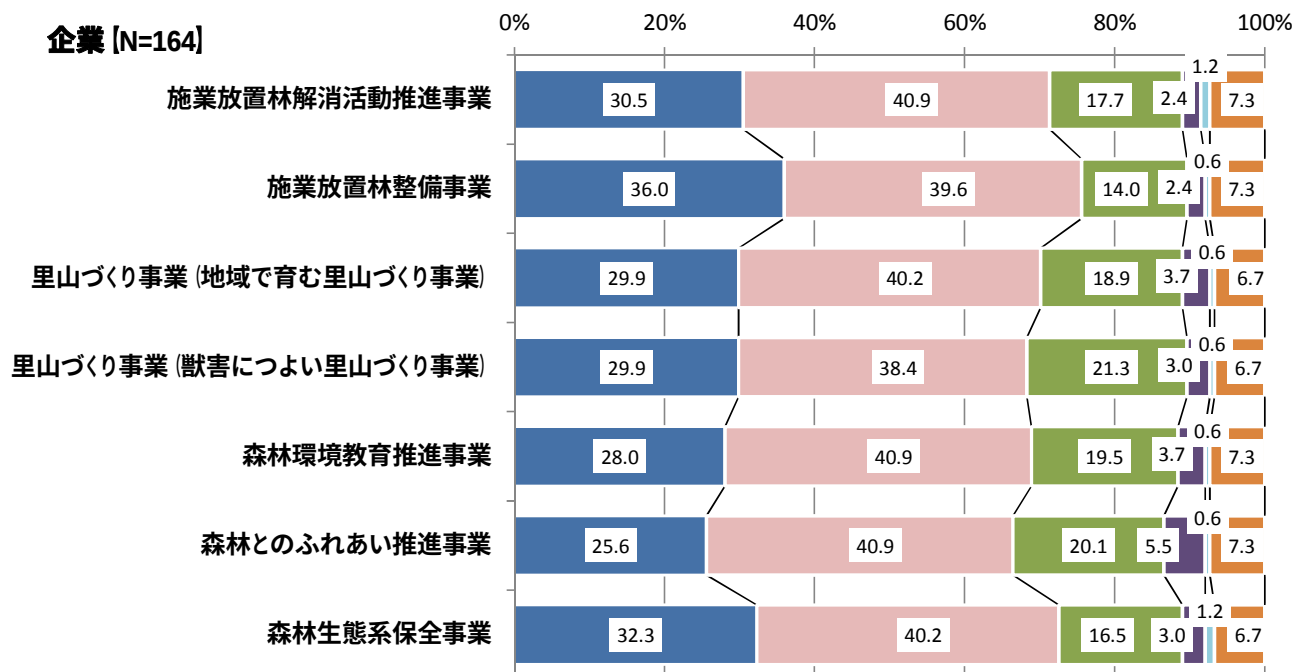
個人	企業	これまで実施してきた個別の事業について、どの程度必要性を感じておられますか。	○は1つ
----	----	--	------

これまで実施してきた個別の事業の必要性について、『必要』（「大いに必要」と「どちらかと言えば必要」の合計）では、個人・企業ともに「施業放置林整備事業」が最も多く、個人が69.3%、企業が75.6%となっており、強度な間伐の必要性を感じている割合が高いことが分かります。

■ 大いに必要 ■ どちらかと言えば必要 ■ どちらともいえない ■ さほど必要でない ■ まったく必要はない ■ 無回答



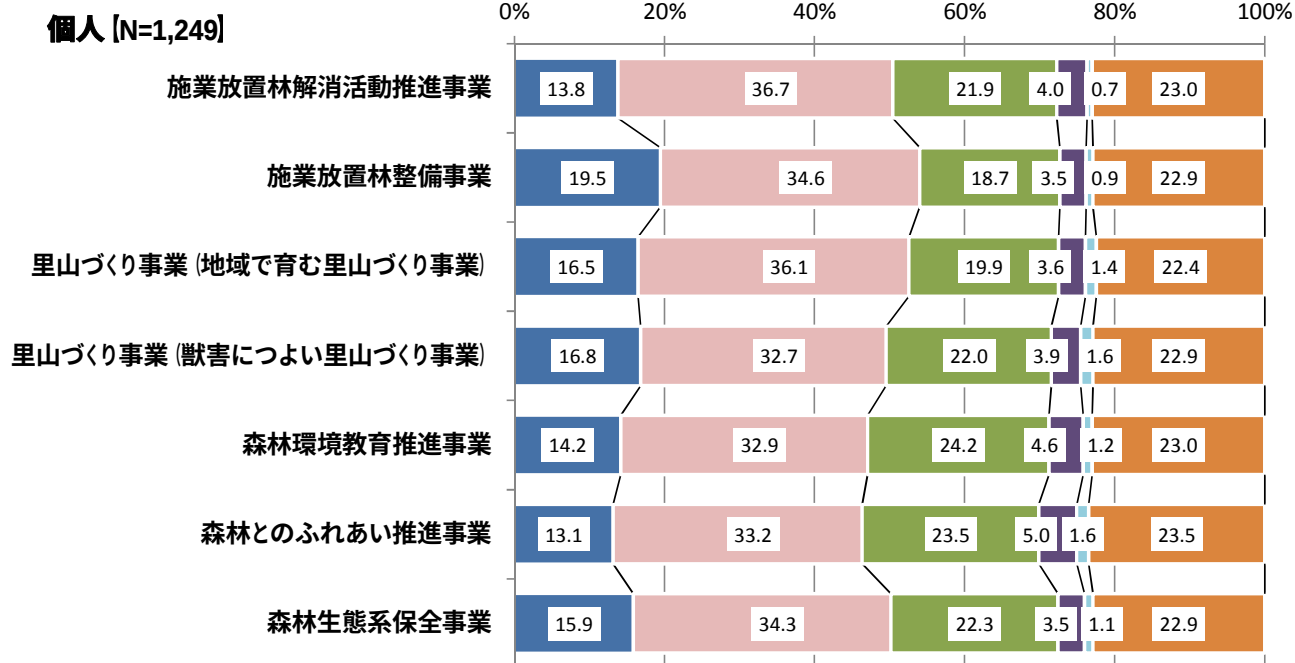
■ 大いに必要 ■ どちらかと言えば必要 ■ どちらともいえない ■ さほど必要でない ■ まったく必要はない ■ 無回答



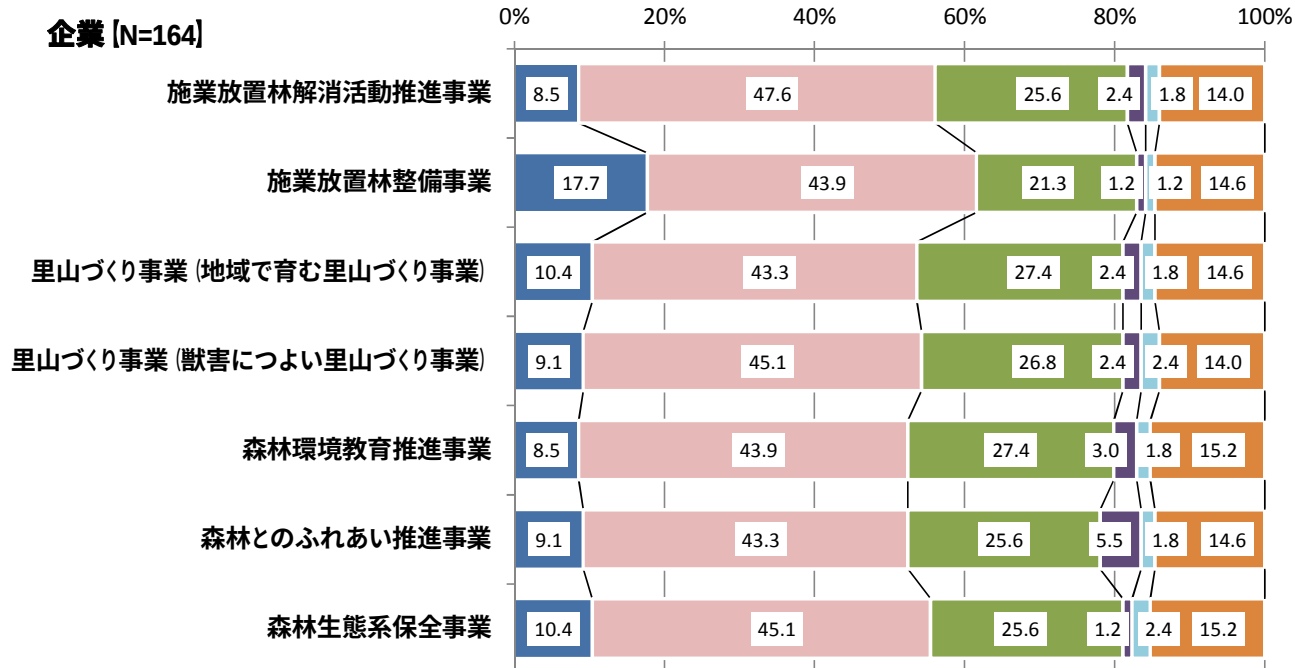
個人	企業	これまで実施してきた個別の事業について、効果があったと思われますか。	○は1つ
----	----	------------------------------------	------

これまで実施してきた個別の事業の効果について、『効果がある』（「大いに効果がある」と「どちらかと言えば効果がある」の合計）では、個人・企業ともに「施業放置林整備事業」が最も多く、個人が54.0%、企業が61.6%となっており、強度な間伐に効果があると思っている割合が高いことが分かります。

■ 大いに効果がある ■ どちらかと言えば効果がある ■ どちらともいえない ■ さほど効果はない ■ まったく効果はない ■ 無回答

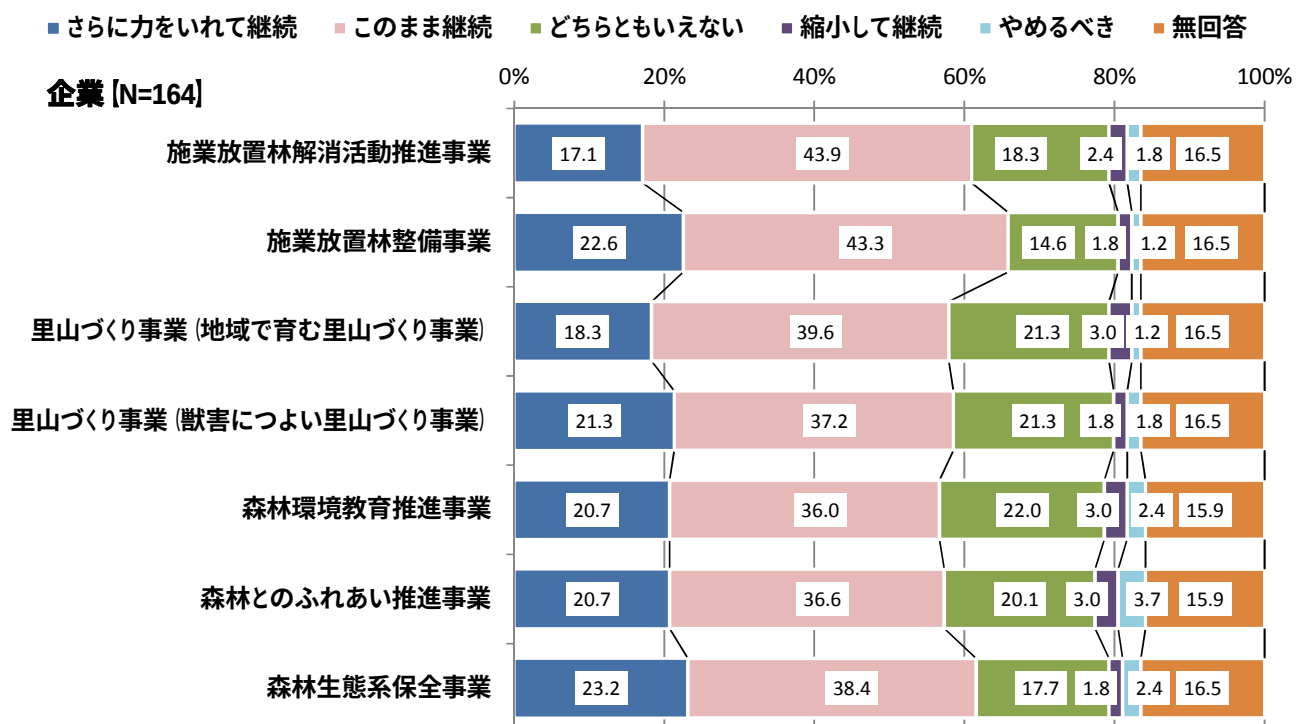
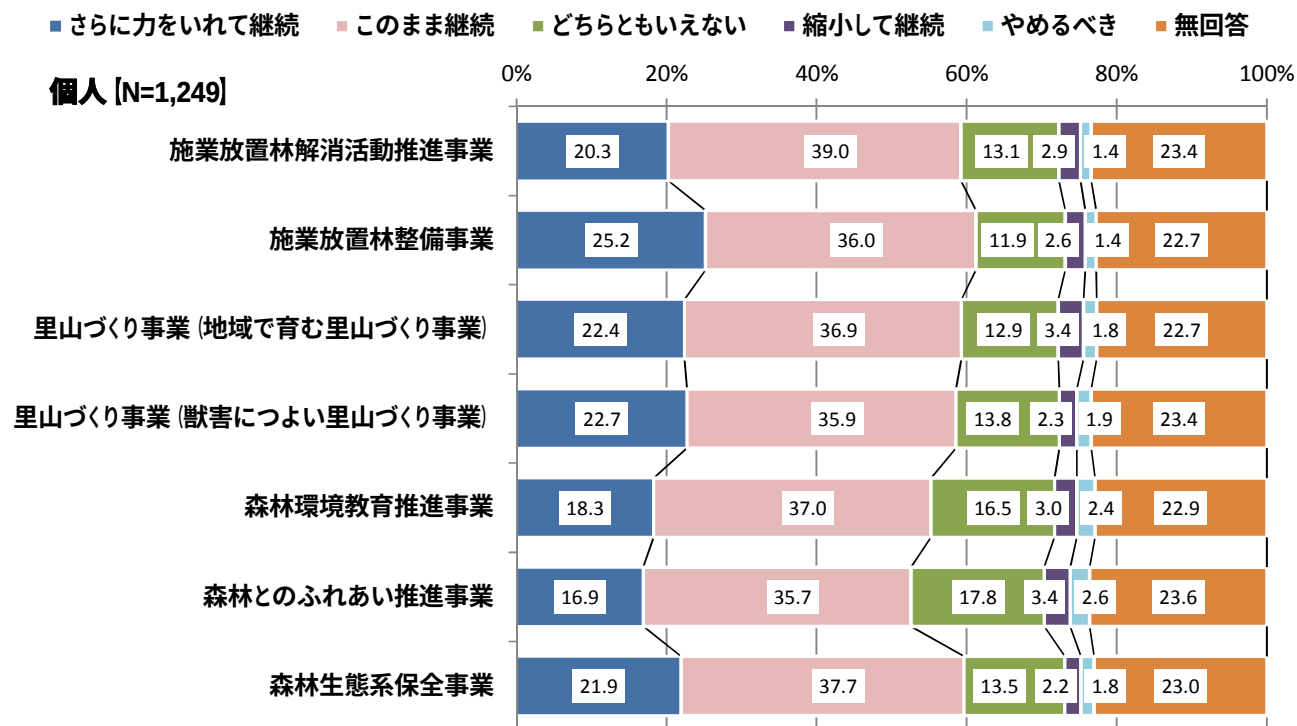


■ 大いに効果がある ■ どちらかと言えば効果がある ■ どちらともいえない ■ さほど効果はない ■ まったく効果はない ■ 無回答



個人	企業	これまで実施してきた個別の事業について、継続すべきだと思いますか。	○は1つ
----	----	-----------------------------------	------

これまで実施してきた個別の事業の継続について、『継続すべき』（「さらに力をいれて継続」と「このまま継続」の合計）では、個人・企業ともに「施業放置林整備事業」が最も多く、個人が 61.2%、企業が 64.9%となっており、強度な間伐を継続すべきだと思っている割合が高いことが分かります。

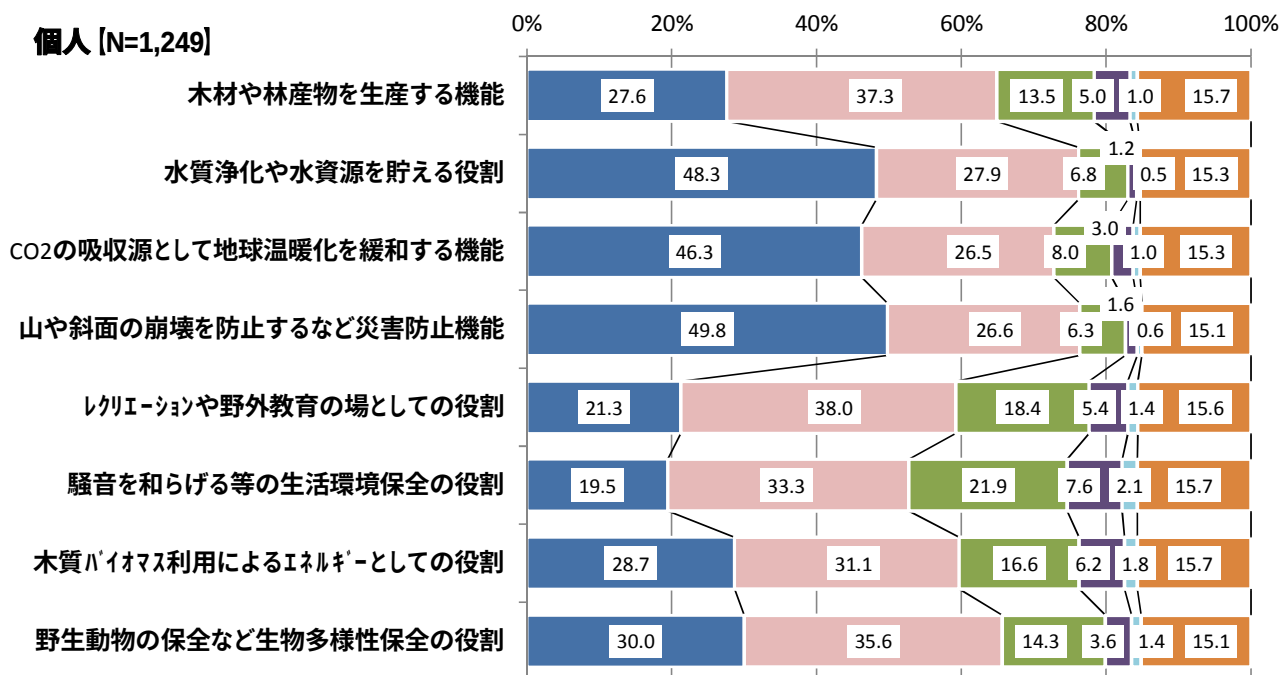


個人	企業	これからの奈良県の森林の役割・機能に対して、どの程度期待しますか。	○は1つ
----	----	-----------------------------------	------

これからの奈良県の森林の役割・機能に対する期待について、『期待する』（「大いに期待」と「どちらかと言えば期待」の合計）では、個人・企業ともに「山や斜面の崩壊を防止するなど災害防止機能」が最も多く、個人が76.4%、企業が78.7%となっており、森林の災害防止機能に対する期待が大きいことが分かります。

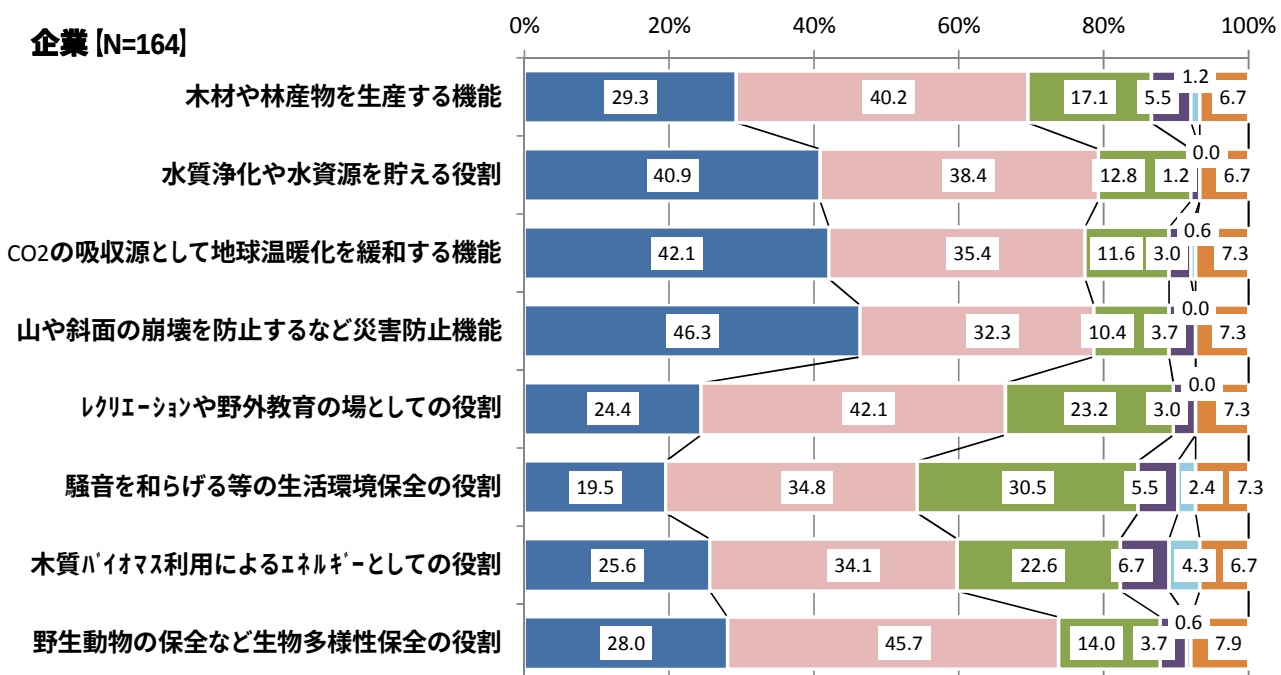
■ 大いに期待 ■ どちらかと言えば期待 ■ どちらともいえない ■ さほど期待しない ■ まったく期待しない ■ 無回答

個人 [N=1,249]



■ 大いに期待 ■ どちらかと言えば期待 ■ どちらともいえない ■ さほど期待しない ■ まったく期待しない ■ 無回答

企業 [N=164]

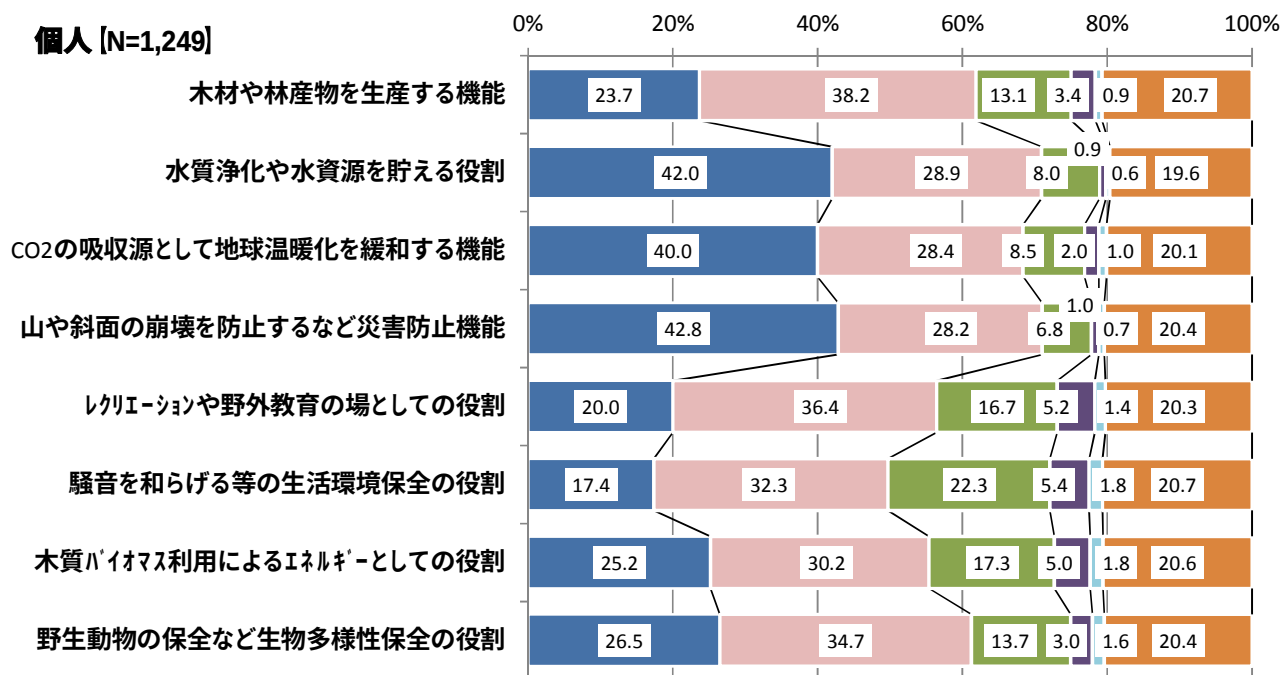


個人	企業	これからの奈良県の森林の役割・機能を高める施策について、あなたはどの程度支持しますか。	○は1つ
----	----	---	------

これからの奈良県の森林の役割・機能を高める施策に対する支持について、『支持する』（「大いに支持する」と「どちらかと言えば支持する」の合計）では、個人は「山や斜面の崩壊を防止するなど災害防止機能」が最も多く71.0%、企業は「水質浄化や水資源を貯える役割」が最も多く72.0%となっています。

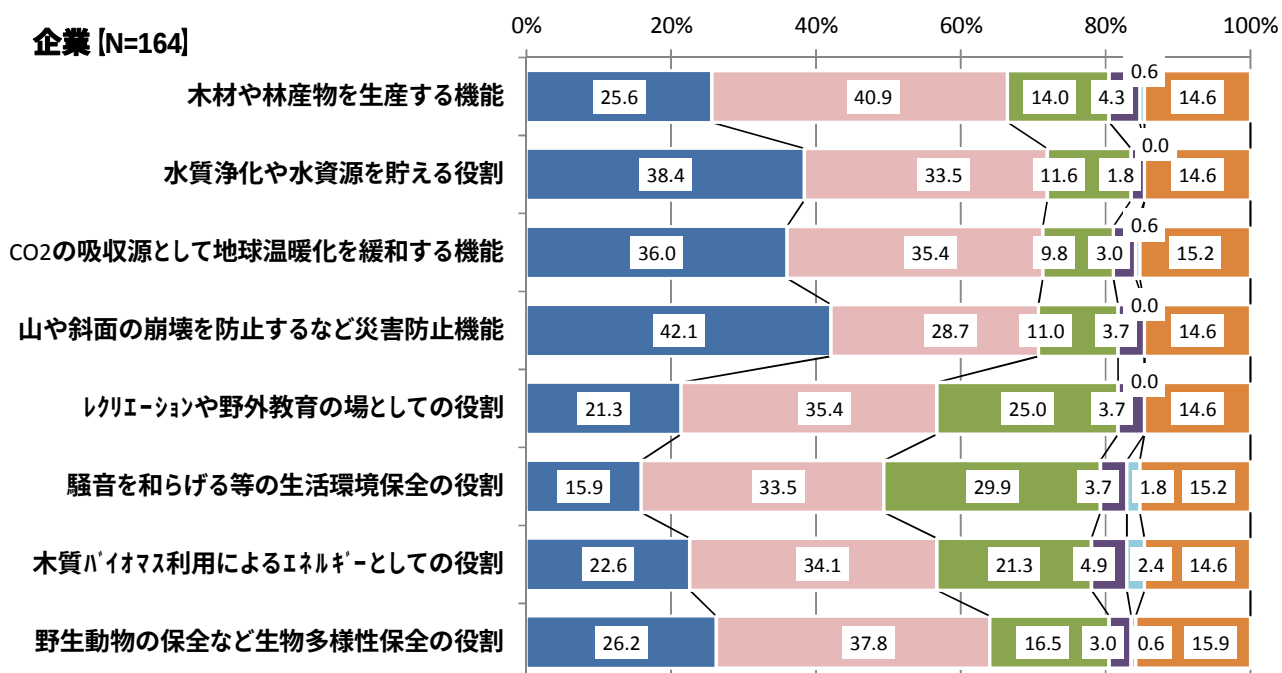
■ 大いに支持する ■ どちらかと言えば支持する ■ どちらともいえない ■ さほど支持しない ■ まったく支持しない ■ 無回答

個人 [N=1,249]



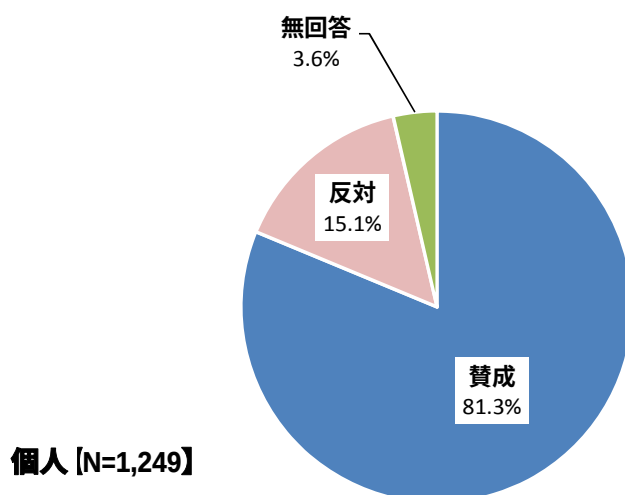
■ 大いに支持する ■ どちらかと言えば支持する ■ どちらともいえない ■ さほど支持しない ■ まったく支持しない ■ 無回答

企業 [N=164]



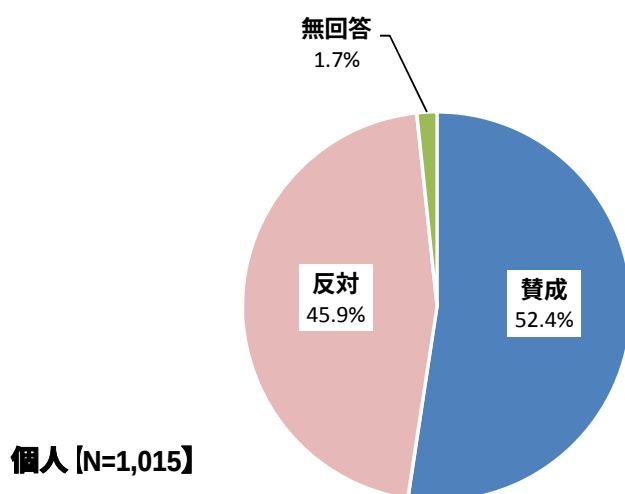
個人	個人においては、現在、年額 500 円のご負担を頂いており、放置された人工林の間伐、里山林など身近な森林の保全、小学生を対象に森林環境教育を行うなどに活用させていただいております。林業を取り巻く厳しい状況により、林業経営が困難な局面にあります。今後も森林を適切に管理していくことが必要です。森林を健全な状態に回復させて管理していく取組のために、税金として年額 500 円徴収することに対して賛成ですか。ただし、このお金は森林の環境保全に関連すること以外には使用されません。	○は1つ
----	---	------

税金として年額 500 円徴収することについて、「賛成」が 81.3%、「反対」が 15.1%となっています。



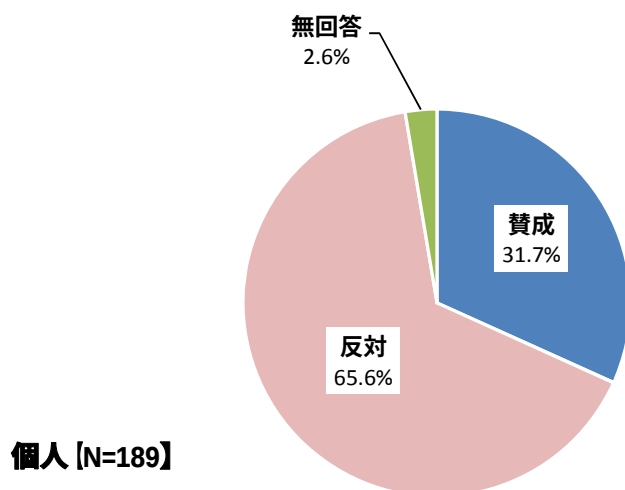
個人	《年額 500 円徴収することに賛成の方にお聞きします。》 では、年額 700 円徴収とした場合、この施策に賛成しますか。	○は1つ
----	--	------

年額 500 円徴収することに賛成の方に、税金として年額 700 円徴収することについて聞いたところ、「賛成」が 52.4%、「反対」が 45.9%となっています。



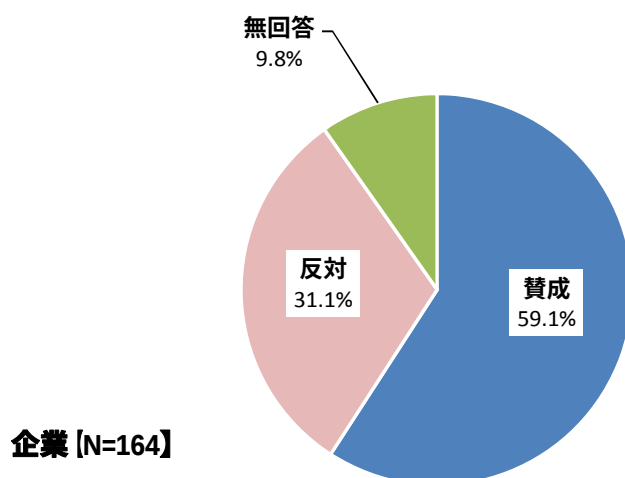
個人	《年額 500 円徴収することに反対の方にお聞きします。》 では、<u>年額 300 円徴収</u>とした場合、この施策に賛成しますか。	○は1つ
----	--	------

年額 500 円徴収することに反対の方に、税金として年額 300 円徴収することについて聞いたところ、「賛成」が 31.7%、「反対」が 65.6%となっています。



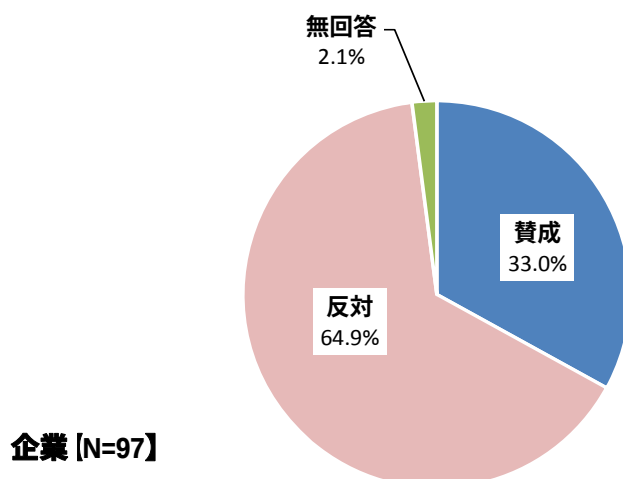
企業	企業においては、現在、均等割額 5 %のご負担を頂いており、放置された人工林の間伐、里山林など身近な森林の保全、小学生を対象に森林環境教育を行うなどに活用させていただいております。林業を取り巻く厳しい状況により、林業経営が困難な局面にありますが、今後も森林を適切に管理していくことが必要です。森林を健全な状態に回復させて管理していく取組のために、税金として<u>均等割額 5 %</u>を徴収することに対して賛成ですか。ただし、このお金は森林の環境保全に関連すること以外には使用されません。	○は1つ
----	--	------

税金として均等割額 5 %を徴収することについて、「賛成」が 59.1%、「反対」が 31.1%となっています。



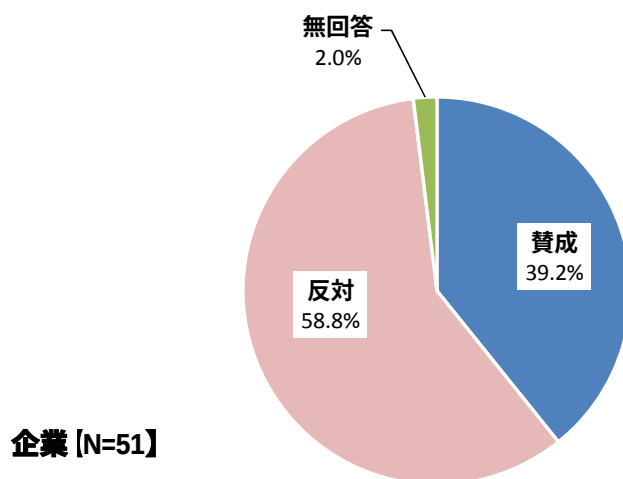
企業	《均等割額 5 %徴収することに賛成の方にお聞きします。》 では、<u>均等割額 8 %</u>を徴収とした場合、この施策に賛成しますか。	○は1つ
----	---	------

均等割額 5%徴収することに賛成の方に、税金として均等割額 8%を徴収することについて聞いたところ、「賛成」が 33.0%、「反対」が 64.9%となっています。



企業	《均等割額 5 %徴収することに反対の方にお聞きします。》 では、<u>均等割額 3 %</u>を徴収とした場合、この施策に賛成しますか。	○は1つ
----	---	------

均等割額 5%徴収することに反対の方に、税金として均等割額 3%を徴収することについて聞いたところ、「賛成」が 39.2%、「反対」が 58.8%となっています。

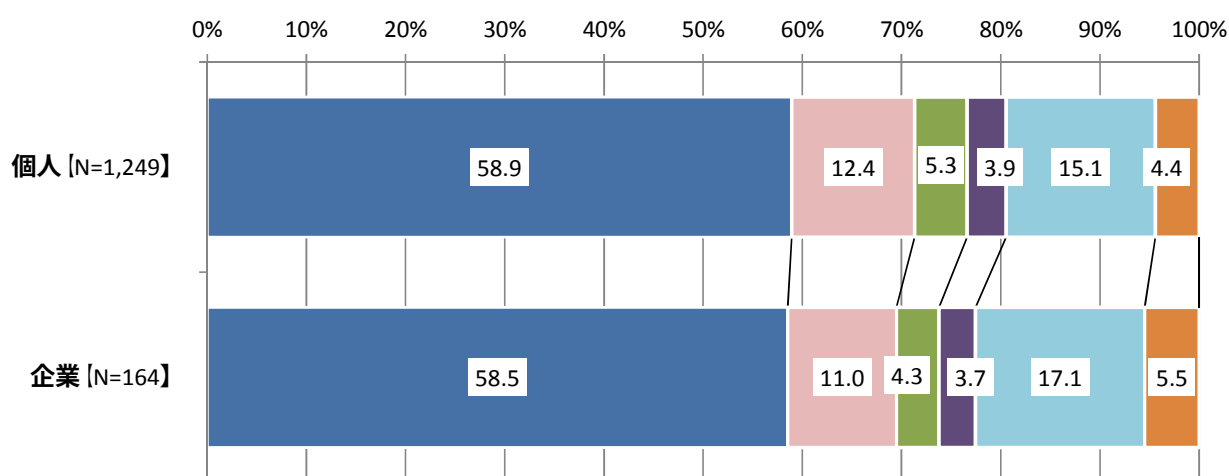


個人	企業	平成 18 年度より導入した現行の「奈良県森林環境税」は 5 年間の期間を設定して実施しており、第 2 期めを終えようとしております。期間設定は、効果の検証と内容の見直しを行うために設けています。この税が継続した場合、見直しの期間をどの程度に設定したらよいと思われますか。	○は1つ
----	----	--	------

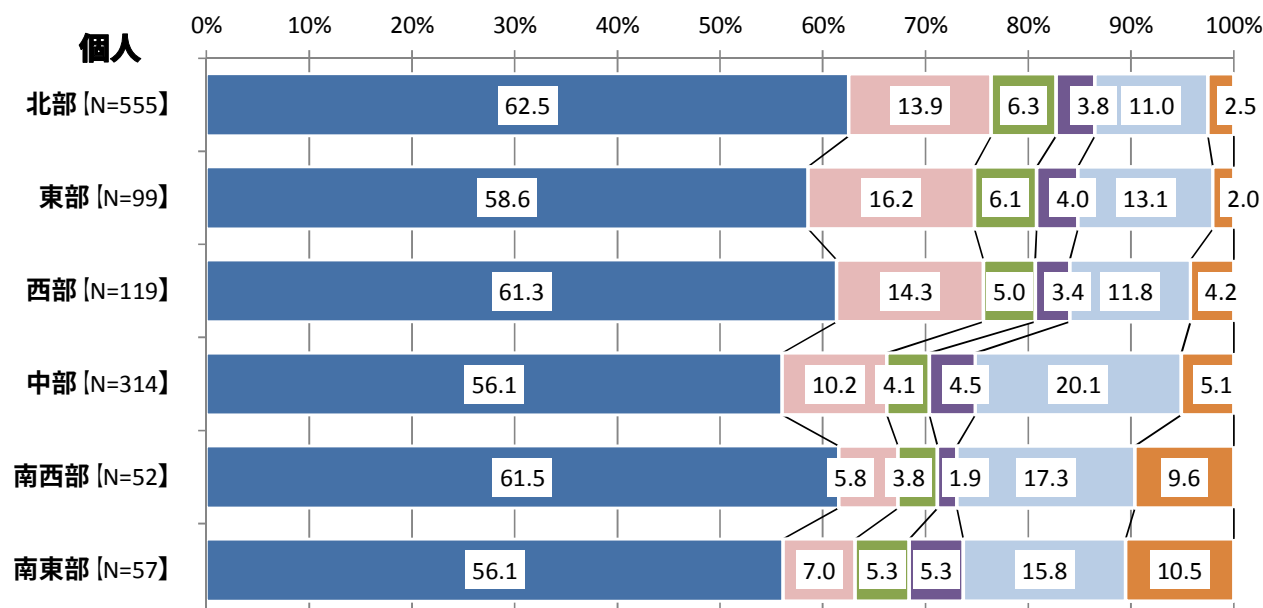
見直し期間の設定について、個人・企業ともに「現行と同じく 5 年でよい」が最も多く、個人が 58.9%、企業が 58.5%となっており、半数以上が現行と同じ 5 年の見直し期間でよいと思っています。

また、個人を地域別にみると、「現行と同じく 5 年でよい」では、北部が最も多く 62.5%、次いで南西部が 61.5%、西部が 61.3%と続いています。

■ 現行と同じく5年でよい ■ 期間は短くしたほうが良い ■ 期間は長くしたほうが良い ■ 期間の設定も見直しも必要ない ■ わからない ■ 無回答



■ 現行と同じく5年でよい ■ 期間は短くしたほうが良い ■ 期間は長くしたほうが良い ■ 期間の設定も見直しも必要ない ■ わからない ■ 無回答



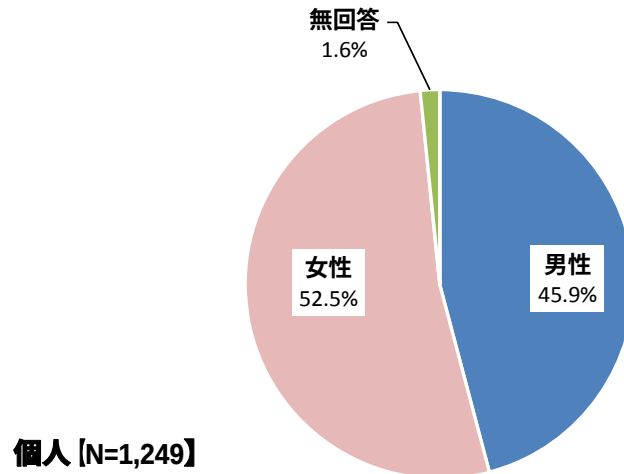
4 個人の属性について

個人

あなたの性別は。

○は1つ

性別について、「男性」が45.9%、「女性」が52.5%となっています。

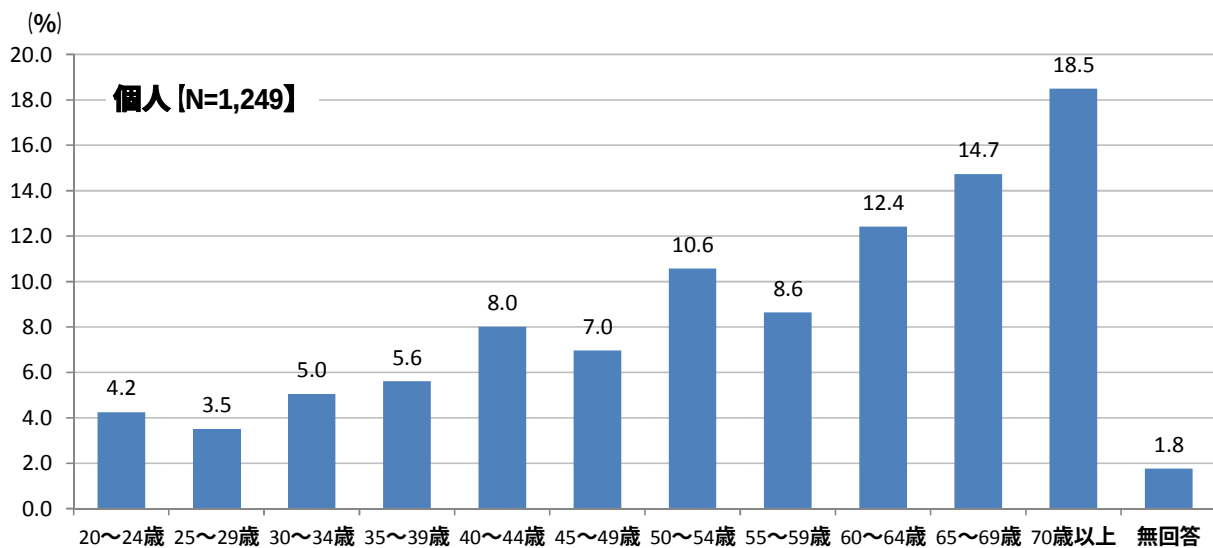


個人

あなたは何歳ですか。

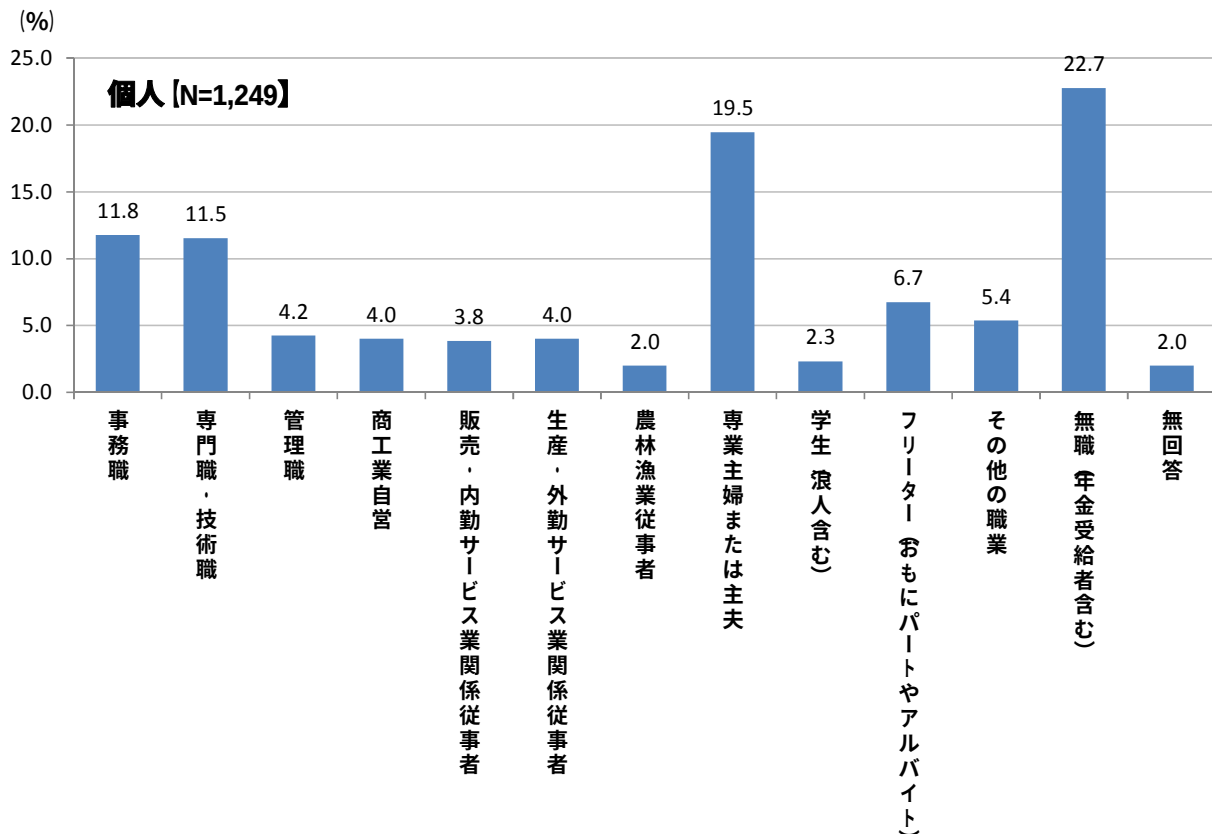
○は1つ

年齢について、「70歳以上」が最も多く18.5%、次いで「65～69歳」が14.7%、「60～64歳」が12.4%と続いています。



個人	あなたのご職業は何ですか。	○は1つ
----	---------------	------

職業について、「無職（年金受給者含む）」が最も多く 22.7%、次いで「専業主婦または主夫」が 19.5%、「事務職」が 11.8%と続いています。



※事務職（官公庁や会社・団体の事務職・営業職 等）

専門職・技術職（医師、看護師、薬剤師、弁護士、会計士、教員、プログラマー 等）

管理職（議員、課長以上の公務員、会社・団体の役員 等）

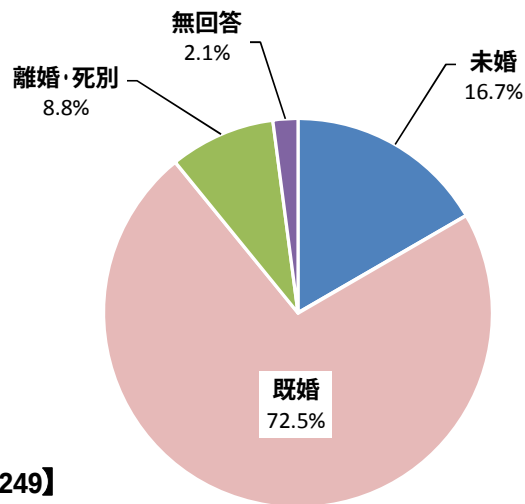
商工業自営（小売店主、卸売店主、飲食店主及び家族従業員、工場経営者 等）

販売・内勤サービス業関係従事者（小売店・飲食店の店員、調理人、理容師 等）

生産・外勤サービス業関係従事者（工員、職人、運転手、郵便配達人、清掃員 等）

個人	あなたはご結婚されていますか。	○は1つ
----	-----------------	------

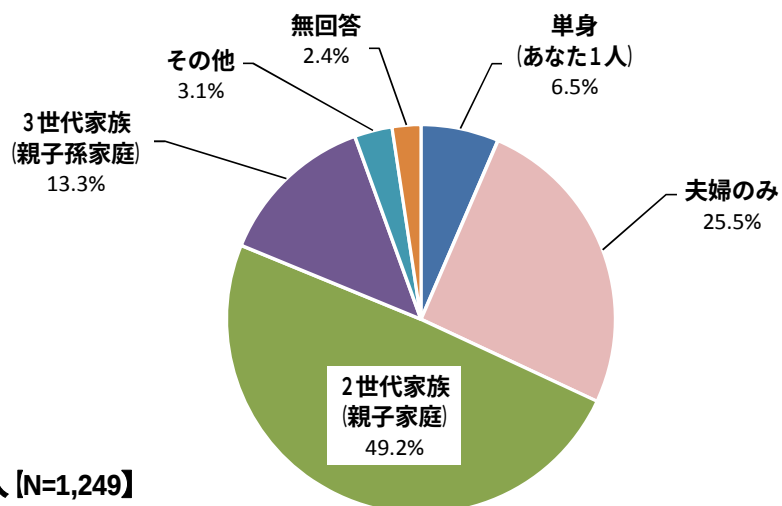
結婚について、「既婚」が最も多く 72.5%、次いで「未婚」が 16.7%、「離婚・死別」が 8.8%となっています。



個人 [N=1,249]

個人	あなたの世帯構成はどれにあたりますか。	○は1つ
----	---------------------	------

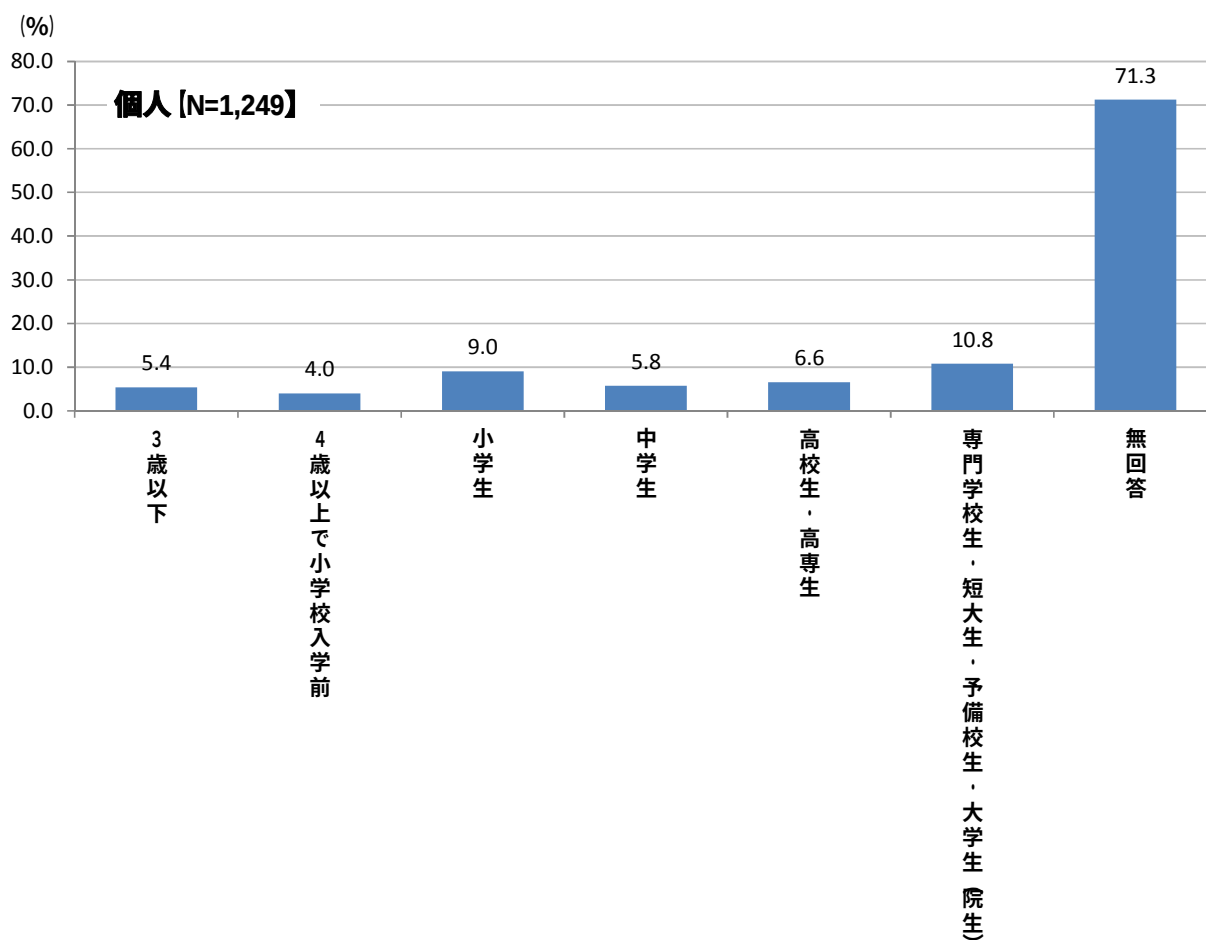
世帯構成について、「2 世代家族（親子家庭）」が最も多く 49.2%、次いで「夫婦のみ」が 25.5%、「3 世代家族（親子孫家庭）」が 13.3%と続いています。



個人 [N=1,249]

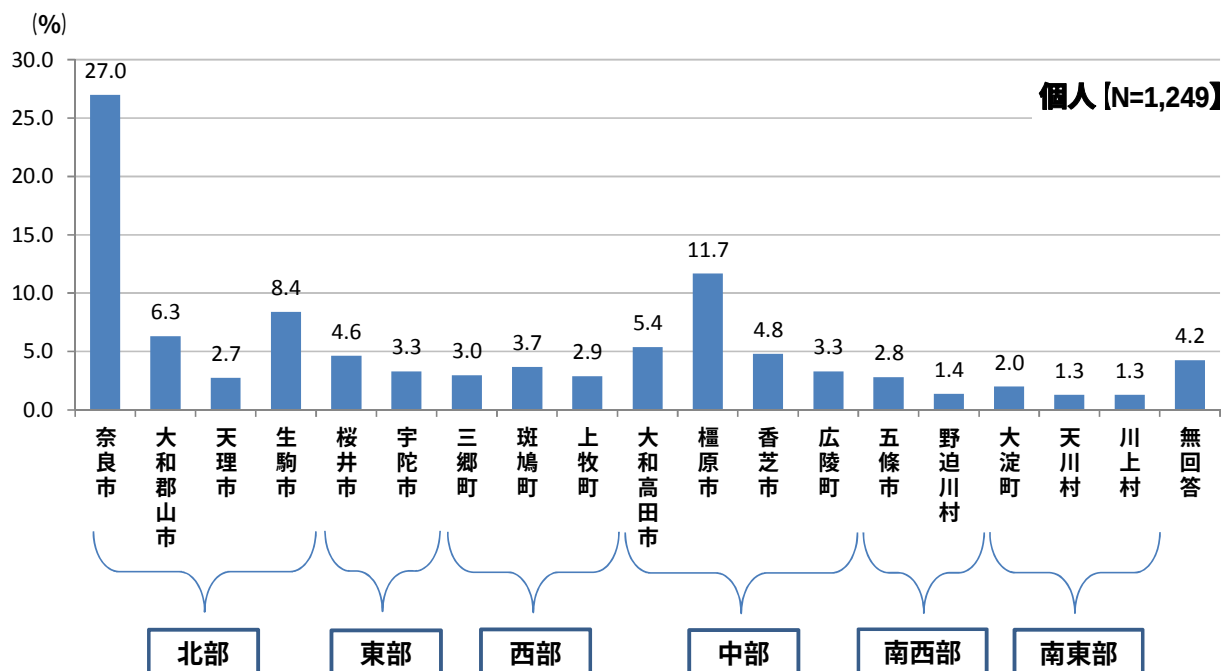
個人	あなたに就学前あるいは就学している子どもがいらっしゃる場合、子どもの成長段階について教えてください。	○はいくつでも
----	--	---------

子どもの成長段階について、「専門学校生・短大生・予備校生・大学生（院生）」が最も多く 10.8%、次いで「小学生」が 9.0%、「高校生・高専生」が 6.6%と続いています。



個人 あなたがお住まいの市町村はどちらですか。

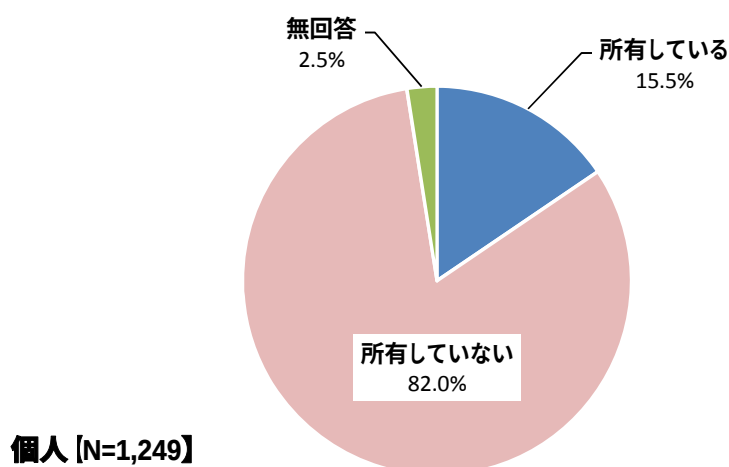
住まいについて、「奈良市」が最も多く 27.0%、次いで「橿原市」が 11.7%、「生駒市」が 8.4%と続いています。



個人 あなたやあなたの家族（同居の家族に限定）は森林を所有しておられますか。

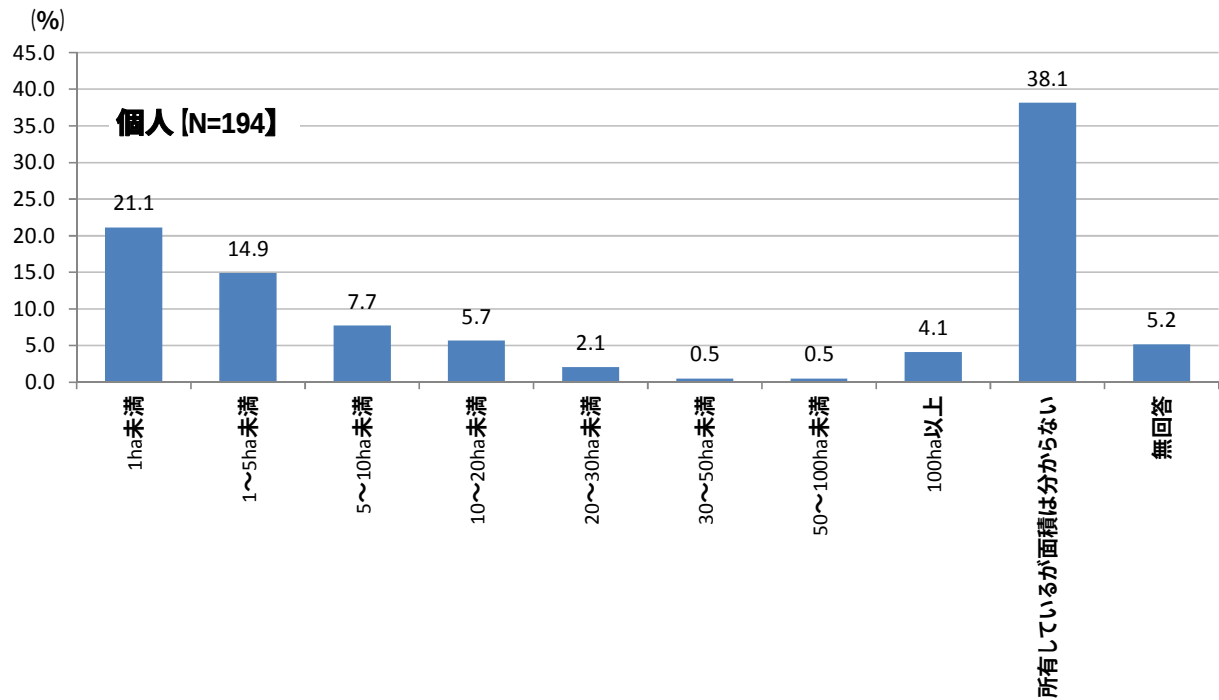
○は1つ

森林を所有しているかについて、「所有している」が 15.5%、「所有していない」が 82.0%となっています。



個人	<<森林を所有している方にお聞きします。>> その面積はどれにあたりますか。	○は1つ
----	---	------

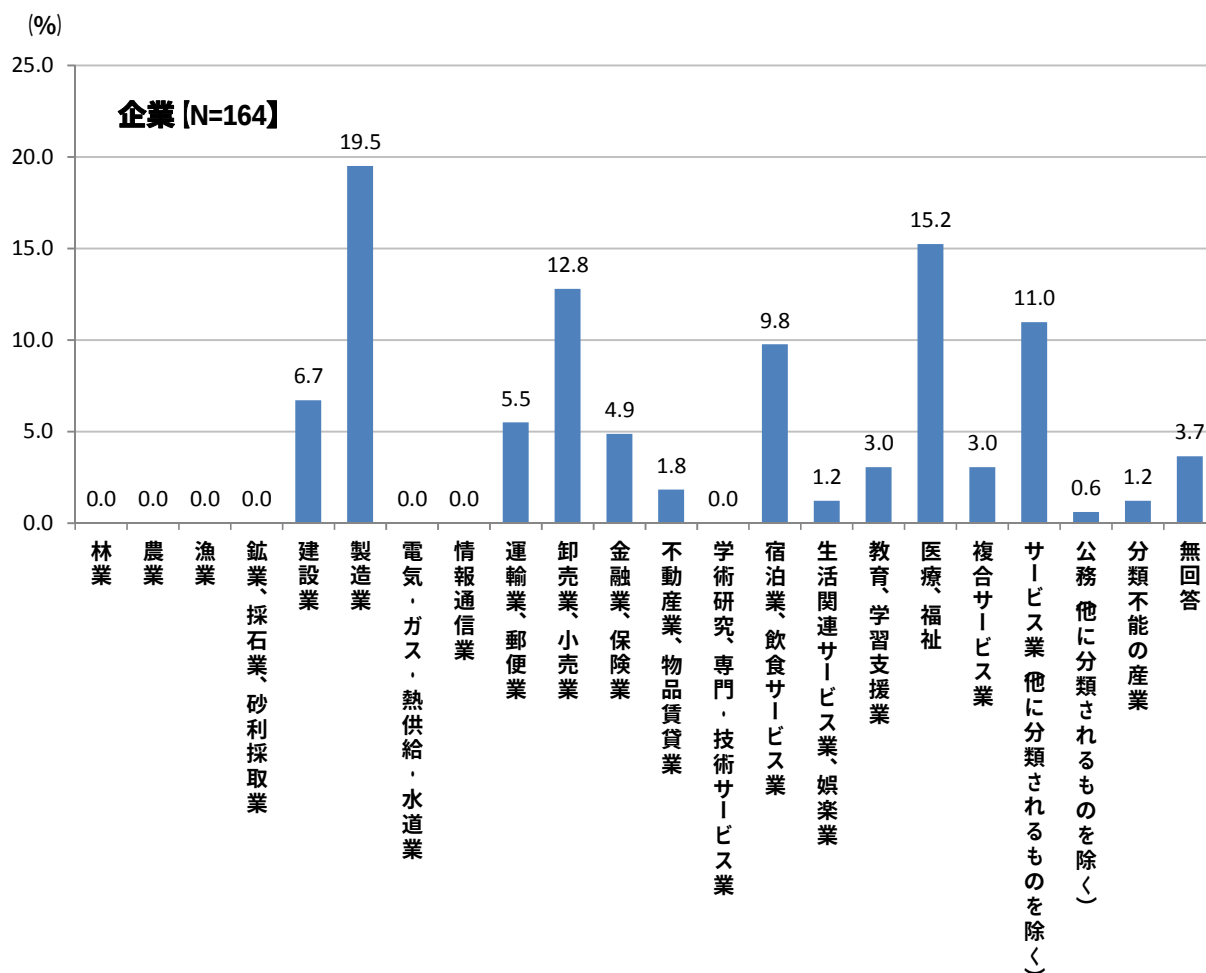
森林を所有している方に、その面積について聞いたところ、「所有しているが面積は分からない」が最も多く 38.1%、次いで「1ha 未満」が 21.1%、「1～5ha 未満」が 14.9%と続いています。



5 企業の属性について

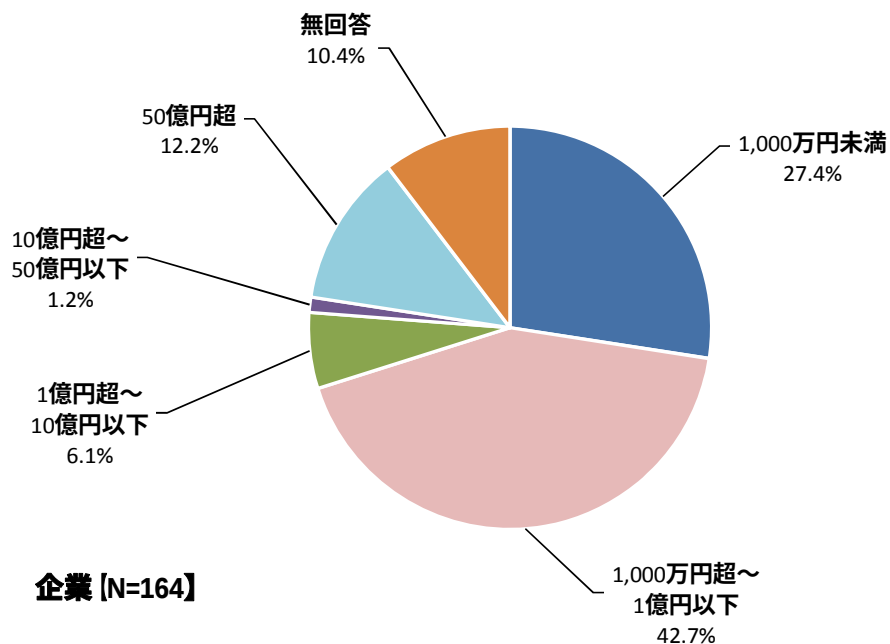
企業	貴社の業種は、どれにあたりますか。	○は1つ
----	-------------------	------

業種について、「製造業」が最も多く 19.5%、次いで「医療、福祉」が 15.2%、「卸売業、小売業」が 12.8%と続いています。



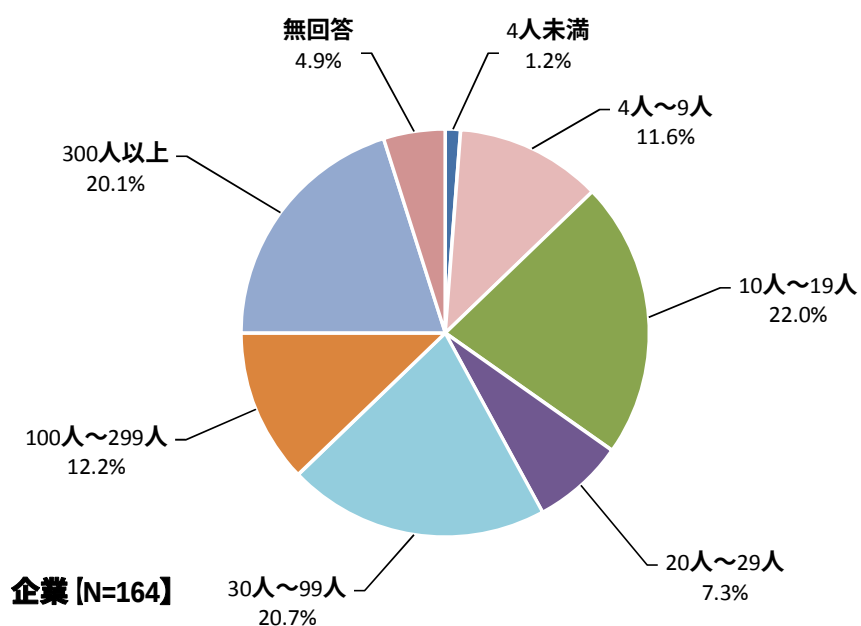
企業	貴社の資本金は、どれにあたりますか。	○は1つ
----	--------------------	------

資本金について、「1,000 万円超～1 億円以下」が最も多く 42.7%、次いで「1,000 万円未満」が 27.4%、「50 億円超」が 12.2%と続いています。



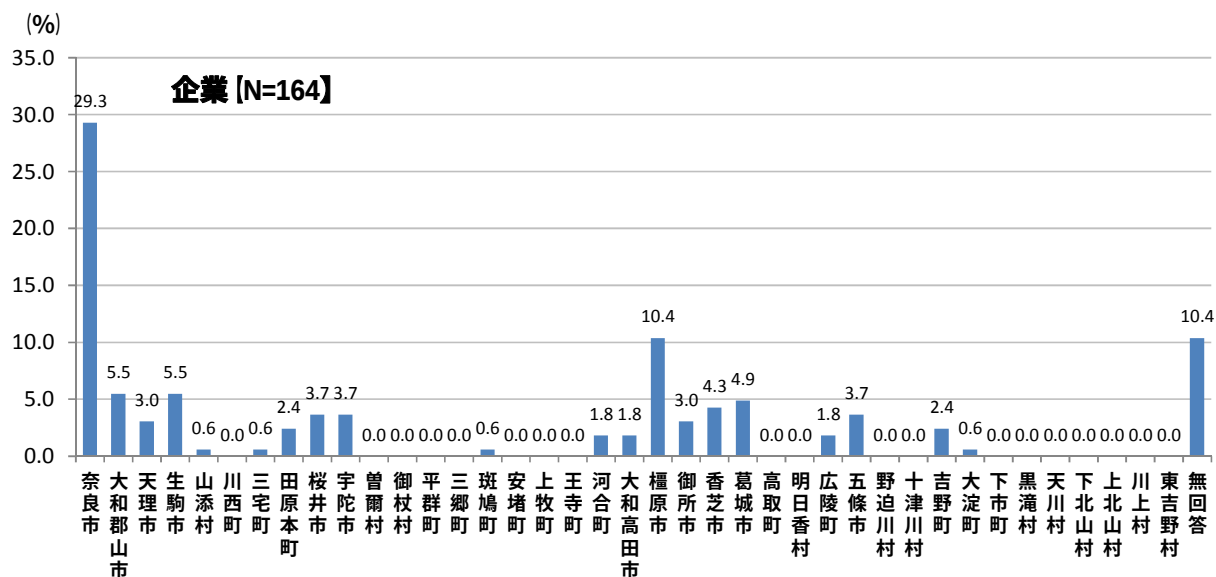
企業	貴社の従業員数は、どれにあたりますか。	○は1つ
----	---------------------	------

従業員数について、「10～19 人」が最も多く 22.0%、次いで「30～99 人」が 20.7%、「300 人以上」が 20.1%と続いています。



企業 貴社の所在する市町村はどちらですか。

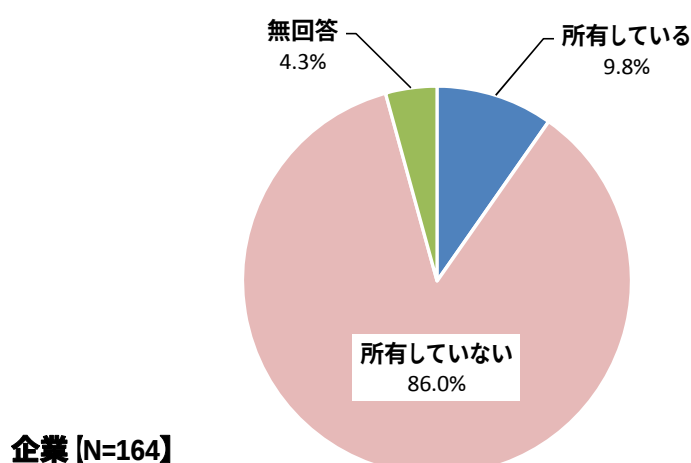
所在地について、「奈良市」が最も多く 29.3%、次いで「橿原市」が 10.4%、「大和郡山市」「生駒市」がそれぞれ 5.5%と続いています。



企業 貴社では森林を所有しておられますか。

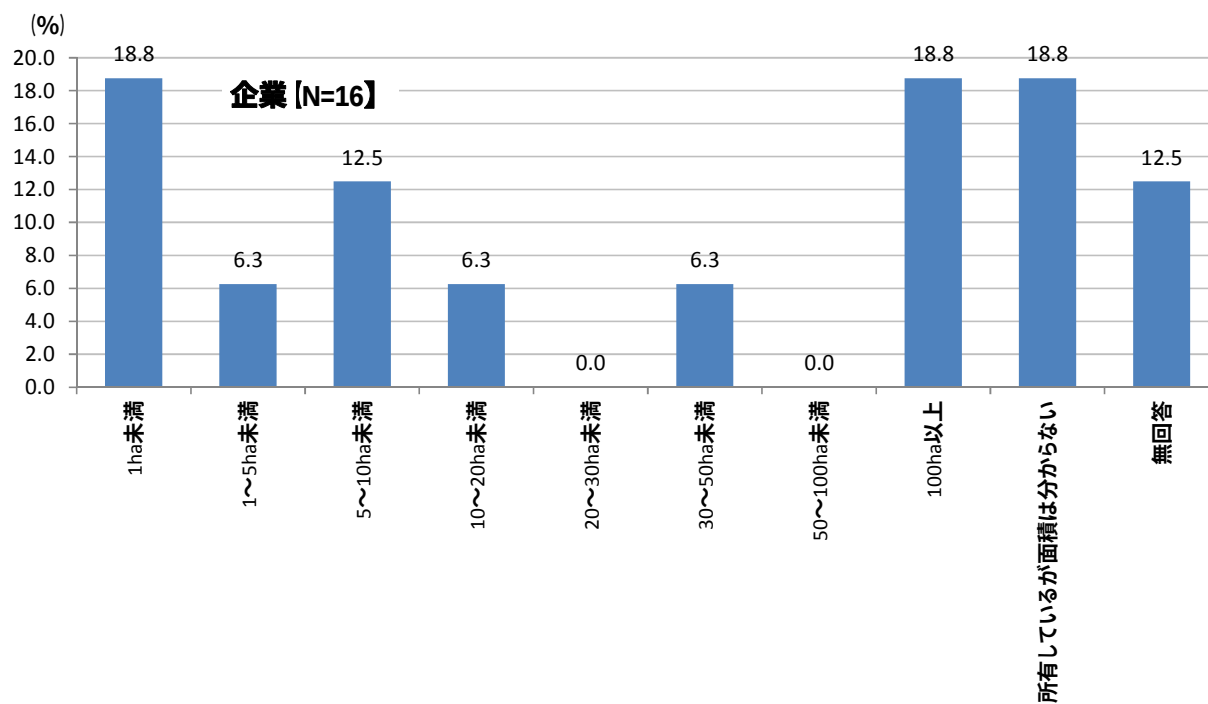
○は1つ

森林を所有しているかについて、「所有している」が 9.8%、「所有していない」が 86.0%となっています。



企業	≪森林を所有している方にお聞きします。≫ その面積はどれにあたりますか。	○は1つ
----	---	------

森林を所有している方に、その面積について聞いたところ、「1ha 未満」「100ha 以上」「所有しているが面積は分からない」が最も多く、それぞれ 18.8%となっています。



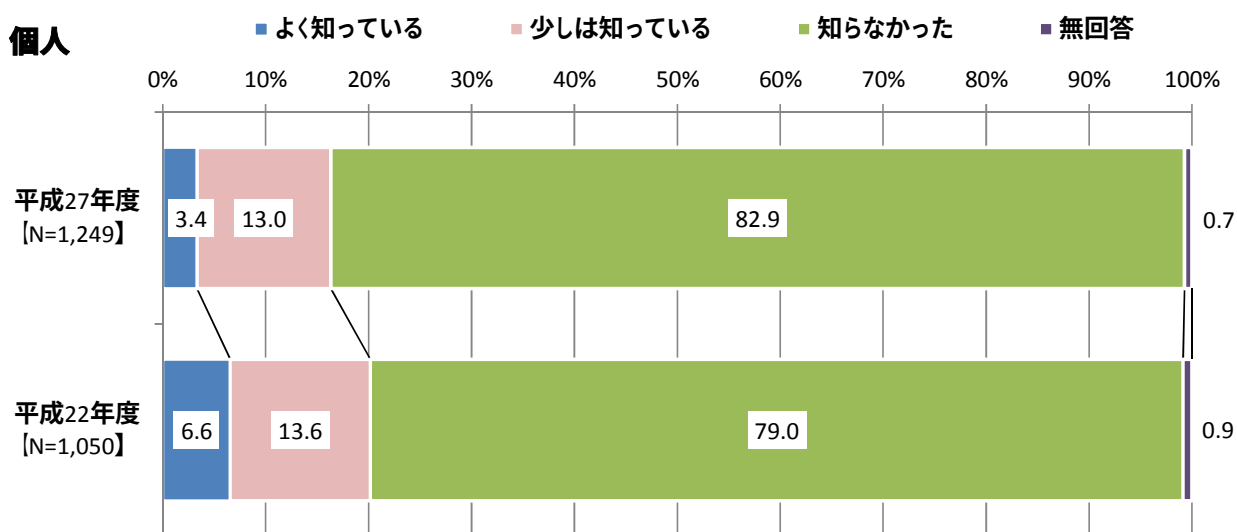
Ⅲ 調査結果の分析

1 前回調査結果との比較分析

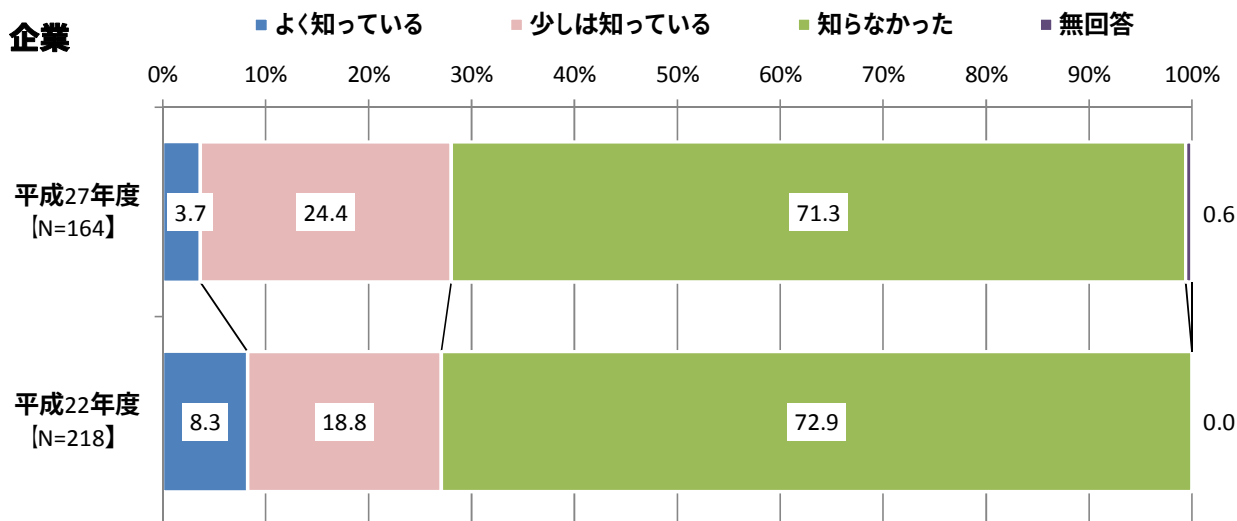
(1) 奈良県森林環境税の認知度について

奈良県森林環境税の認知度について、『知っている』（「よく知っている」と「少しは知っている」の合計）では、個人が 20.2%→16.3%で 3.9 ポイント減少、企業が 27.1%→28.0%で 0.9 ポイント増加となっており、個人においては認知度が低下、企業においては認知度が増加していることが分かります。

個人

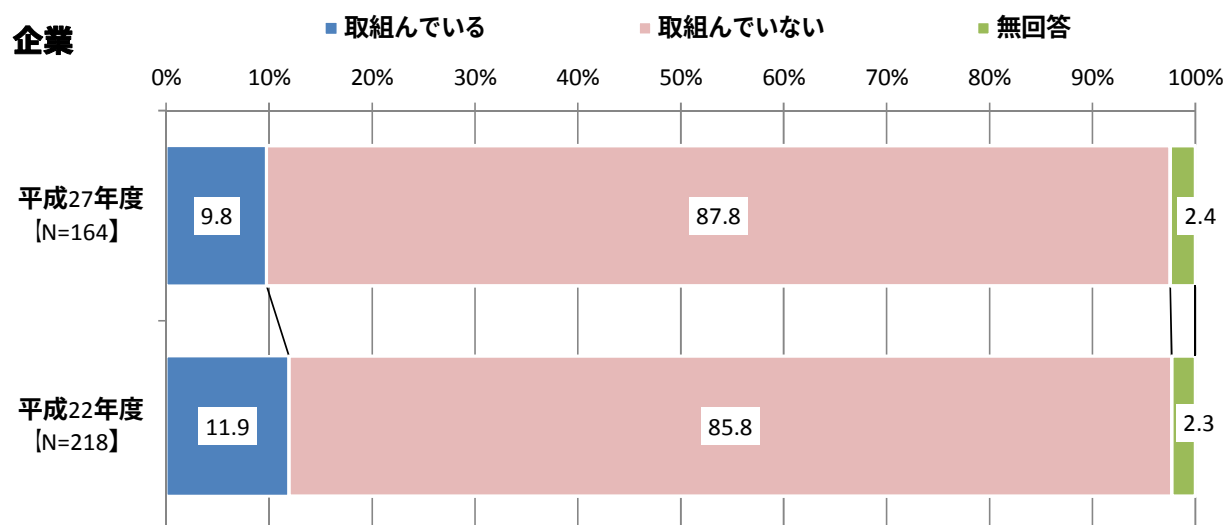


企業



(2) 森林を対象とした社会貢献活動の取組状況について

森林を対象とした社会貢献活動の取組状況について、11.9%→9.8%で 2.2 ポイント減少となっています。



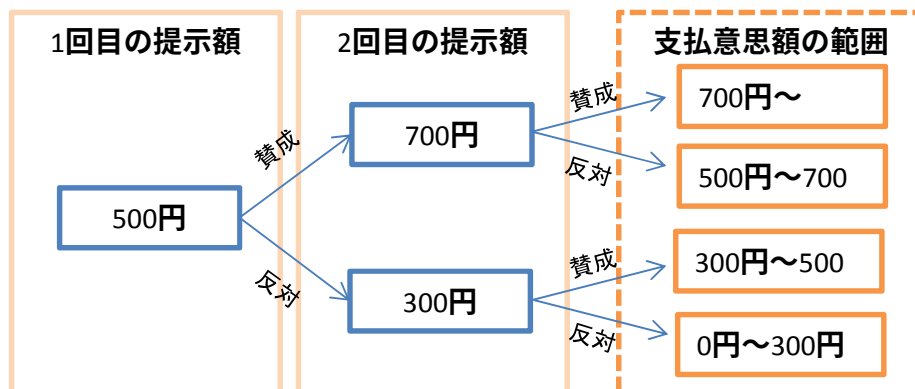
2 CVM による支払意思額の分析

仮想市場評価法（CVM）とは、アンケートにより人々に支払意思額（WTP）等を直接尋ねることで、市場で取引されていない財（効果）の価値を計測する手法です。

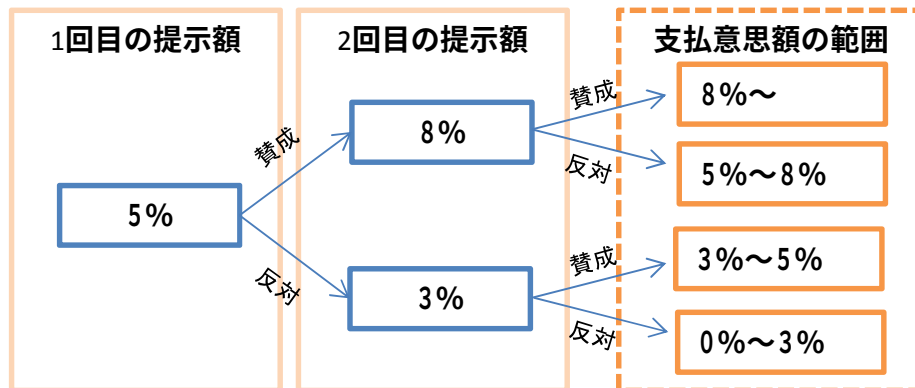
本調査では、CVM の質問方法としてダブルバウンド形式を採用します。ダブルバウンド形式の質問内容は、最初に提示された金額が提示され、回答者は「賛成」または「反対」のどちらかを選択します。次に、最初の金額に賛成と回答した場合は金額を上昇させ、逆に最初の金額に反対と回答した場合は金額を低下させて再度尋ねる方式です。

また、ダブルバウンド形式のパターンについては、以下のように設定しました。

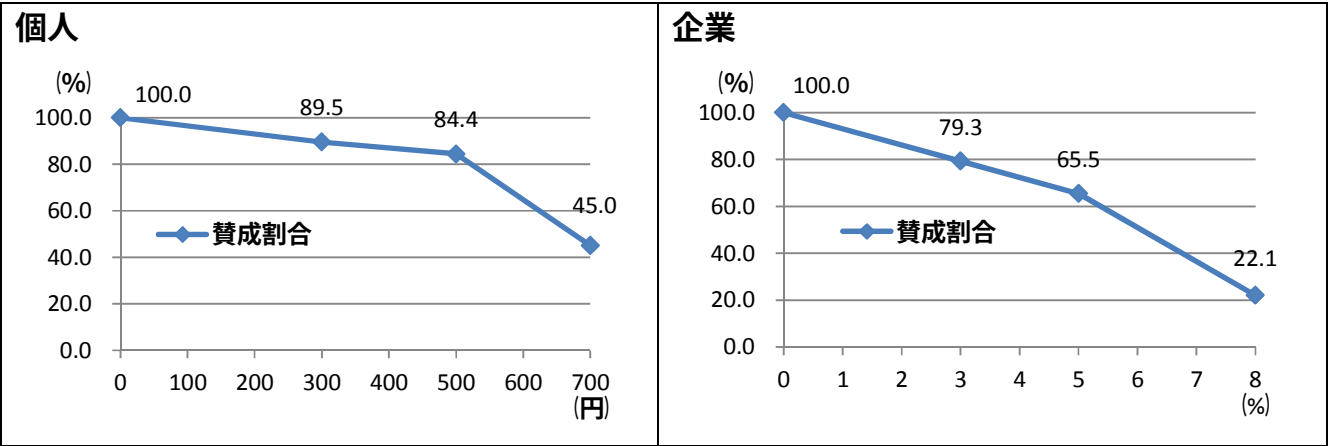
個人



企業



各提示額に対する賛成割合は、以下のとおりになります。



まず、調査で得られた支払意思額の累積分布関数は、次式に当てはまるように回帰分析していきます。

1

$$F[t] = \frac{1}{1 + \exp[\alpha + \beta \cdot \log t]}$$

(1)

$F[t]$: 意思支払額の累積分布関数

t : 支払意思額

α, β : 未知のパラメータ

この(1)式を、 t について無限大まで積分することで WTP の平均値が得られ、 $F[t]$ を 0.5 として(1)式に代入して得られる結果が WTP の中央値、つまり 50%の回答者が同意する金額です。

また、検定結果 (* P<0.05、** P<0.01、*** P<0.001、有意水準 5%) より、モデルの信頼が高いことが分かります。

個人

推定結果

変数	係数	t値	p値
Location	6.6399	455.494	0.000 ***
Scale	0.3265	31.643	0.000 ***
n	1182		
対数尤度	-1434.919		

推定WTP

(中央値)	679
(平均値)	684
	593

裾切りなし
最大提示額で裾切り

企業

推定結果

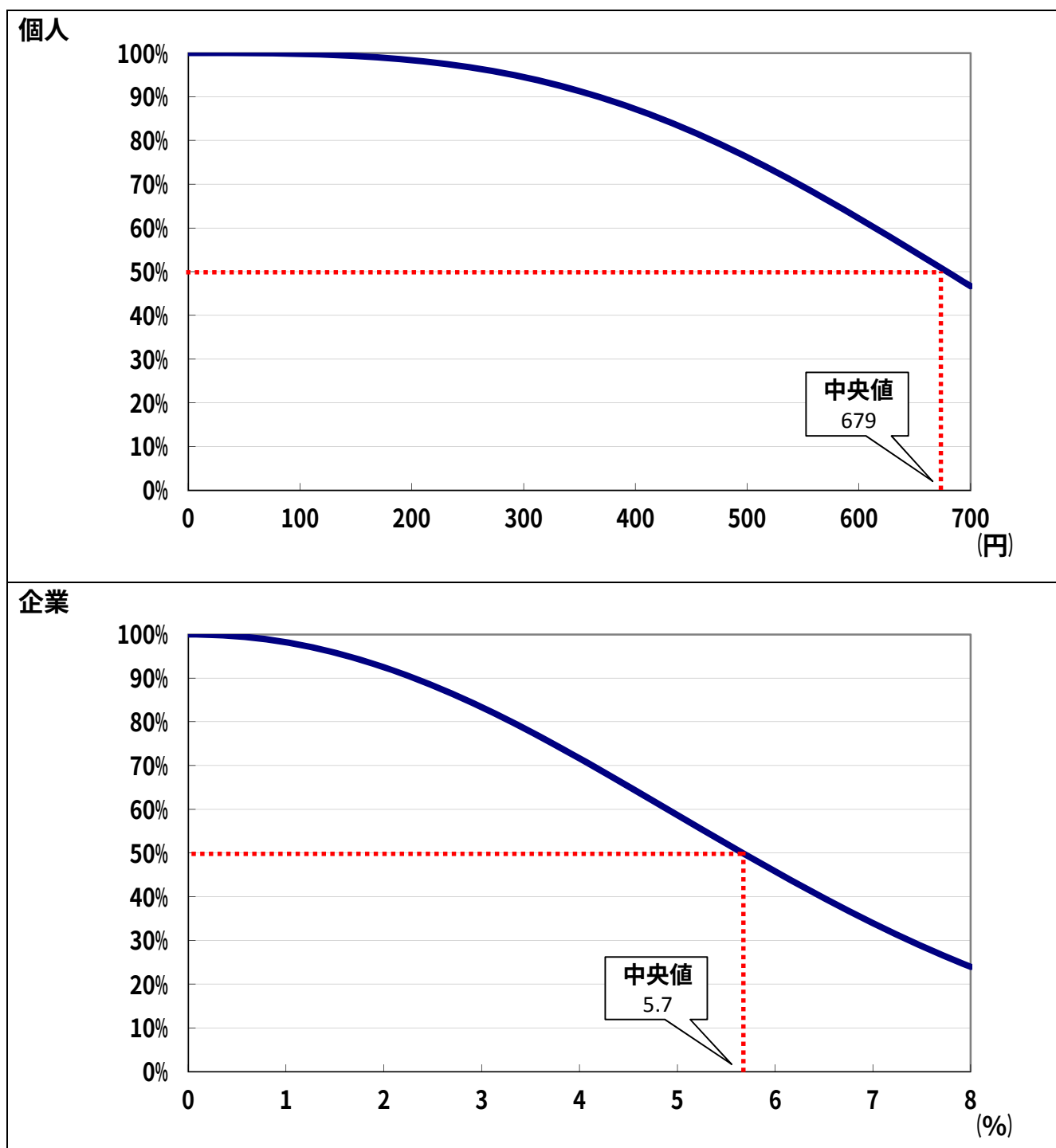
変数	係数	t値	p値
Location	1.9092	39.760	0.000 ***
Scale	0.4764	11.565	0.000 ***
n	145		
対数尤度	-194.104		

推定WTP

(中央値)	5.7
(平均値)	6.0
	5.5

裾切りなし
最大提示額で裾切り

実際に(1)式にあてはめて得られる WTP の中央値は以下のとおりとなり、森林環境税としての支払意思額は、個人が 679 円、企業が 5.7%となることが分かります。

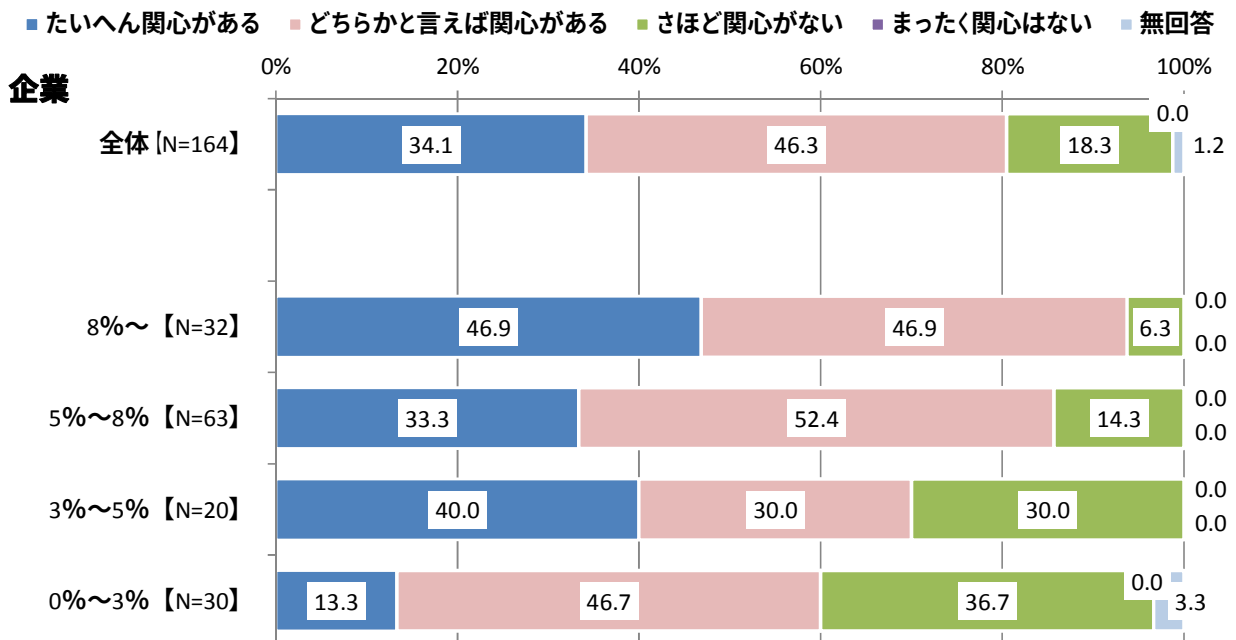
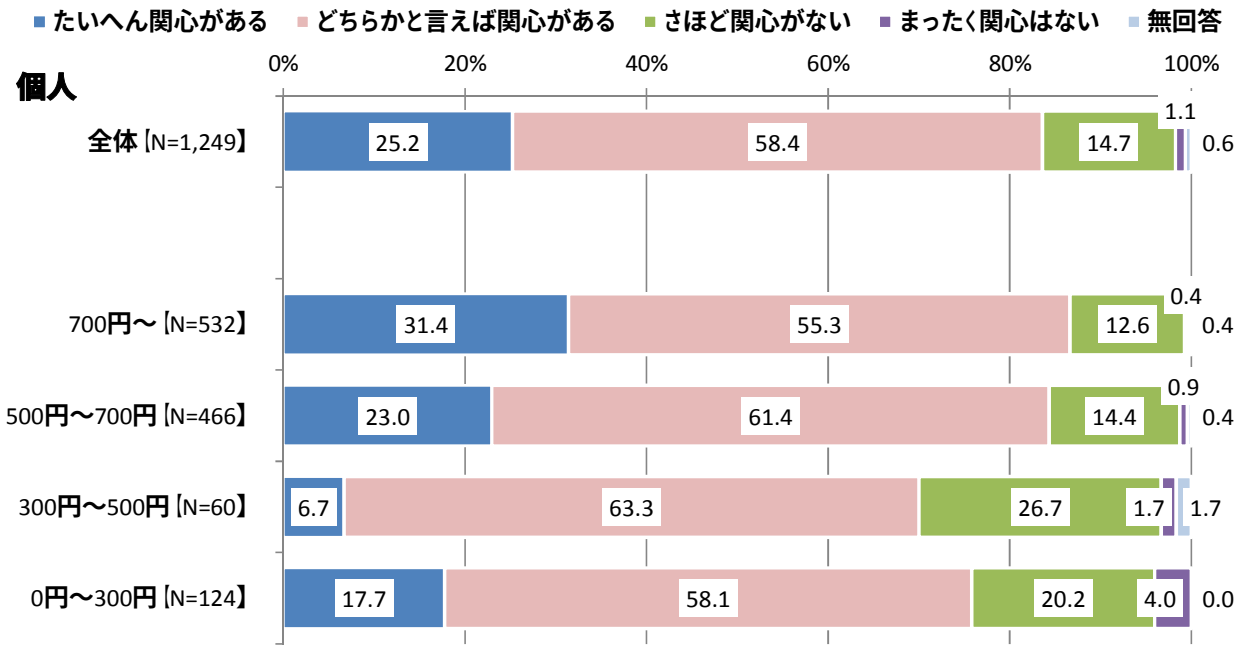


つまり、個人においては年額 500 円であったものが、半数の人が 679 円までなら支払う意思があり、企業においては均等割額 5%であったものが、半数の企業が 5.7%までなら支払う意思があるということです。

3 支払意思額とアンケート調査結果の分析

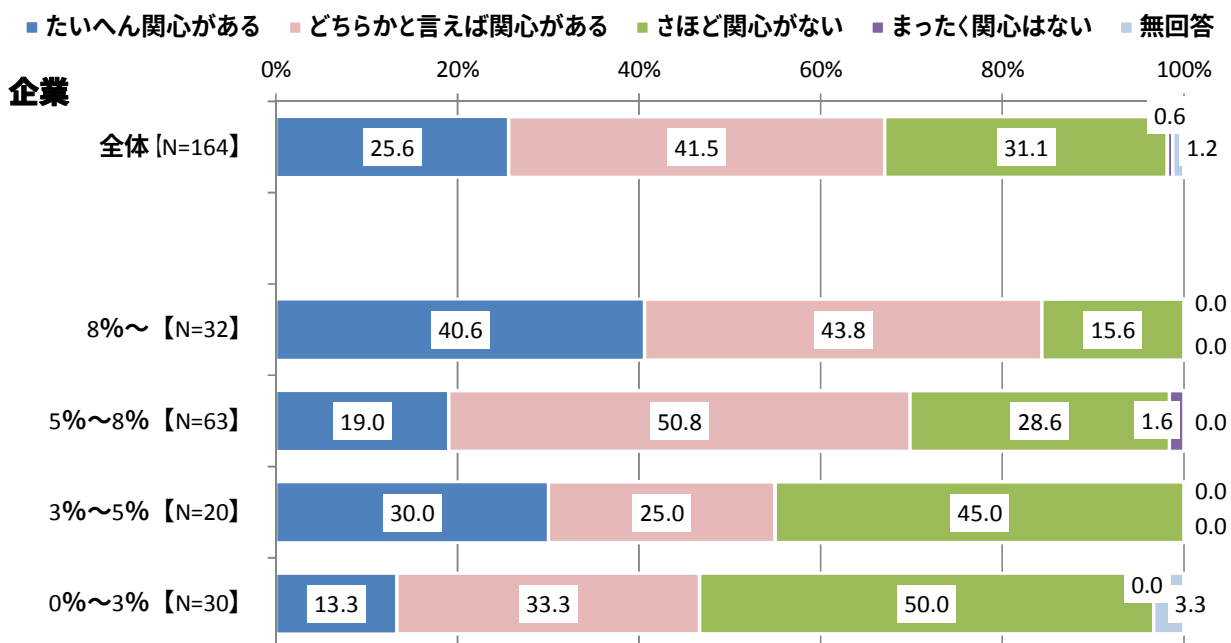
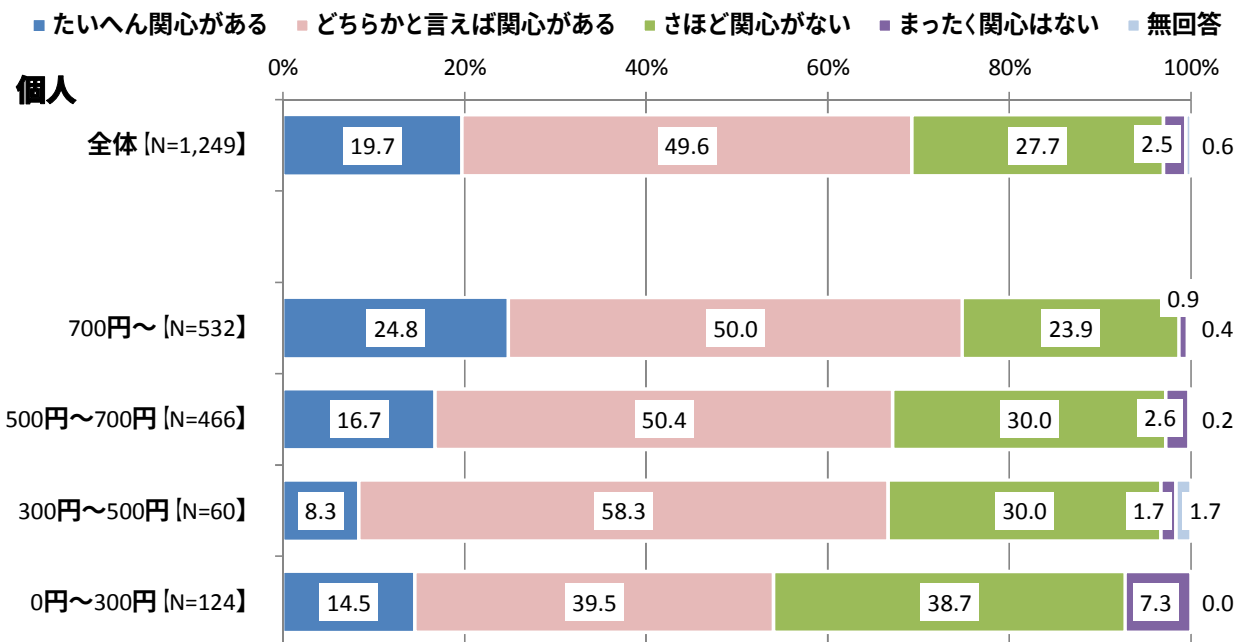
(1) 一般的な「環境問題」の関心度について

一般的な「環境問題」に関心があるかについて、個人・企業ともに、支払意思額が最も高い回答者が、「たいへん関心がある」の割合が最も高くなっています。



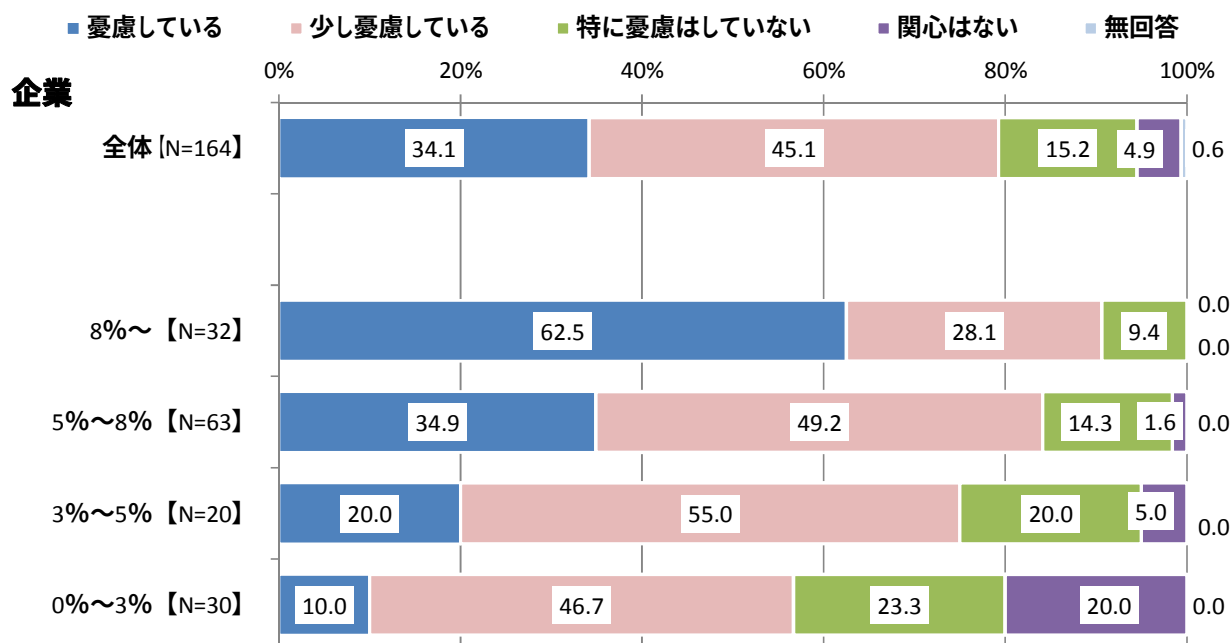
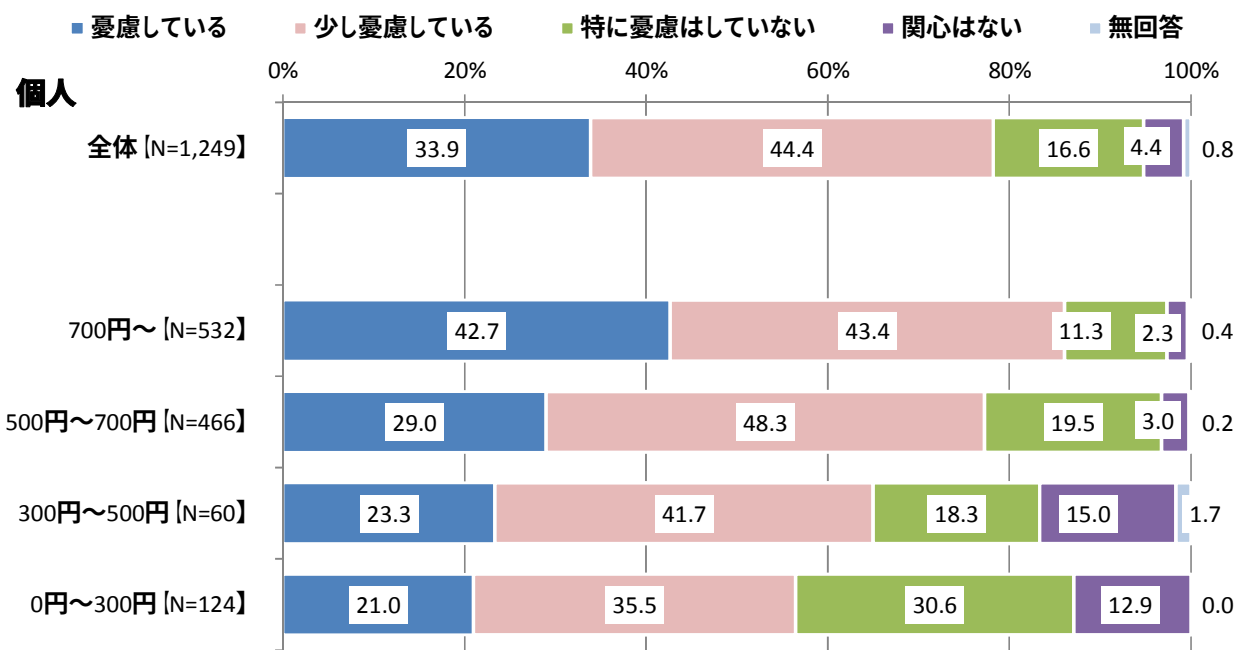
（２）「都市・中山間地域の地域格差問題」や「過疎問題」の関心度について

「都市・中山間地域の地域格差問題」や「過疎問題」に関心があるかについて、支払意思額が最も高い回答者が、「たいへん関心がある」の割合が最も高くなっています。



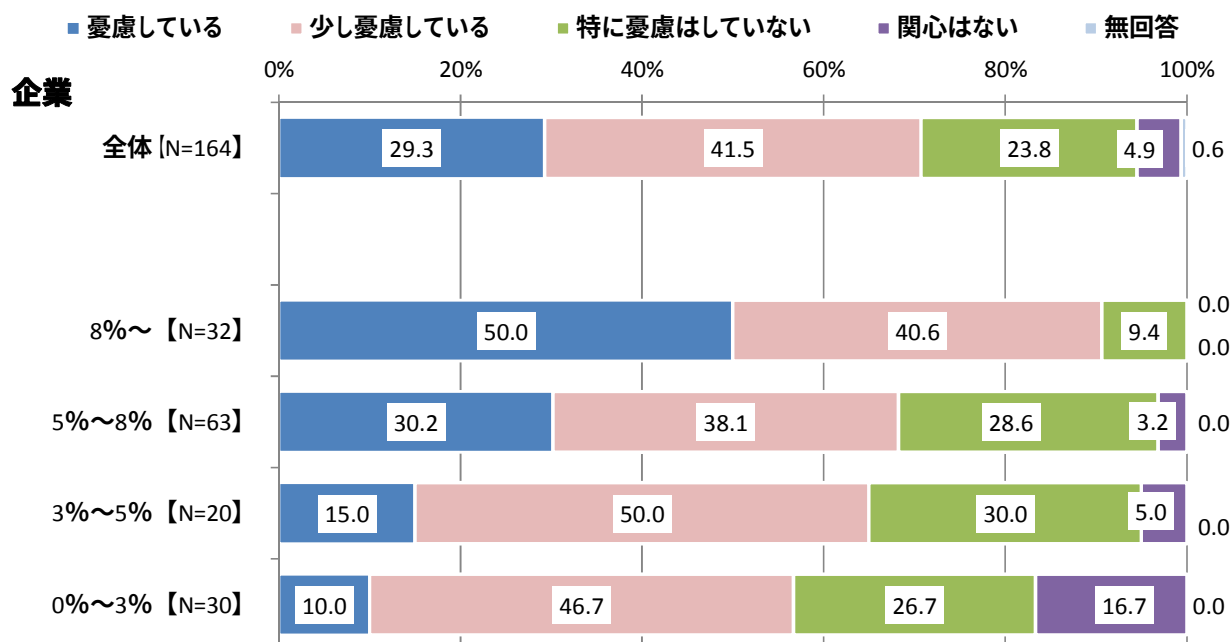
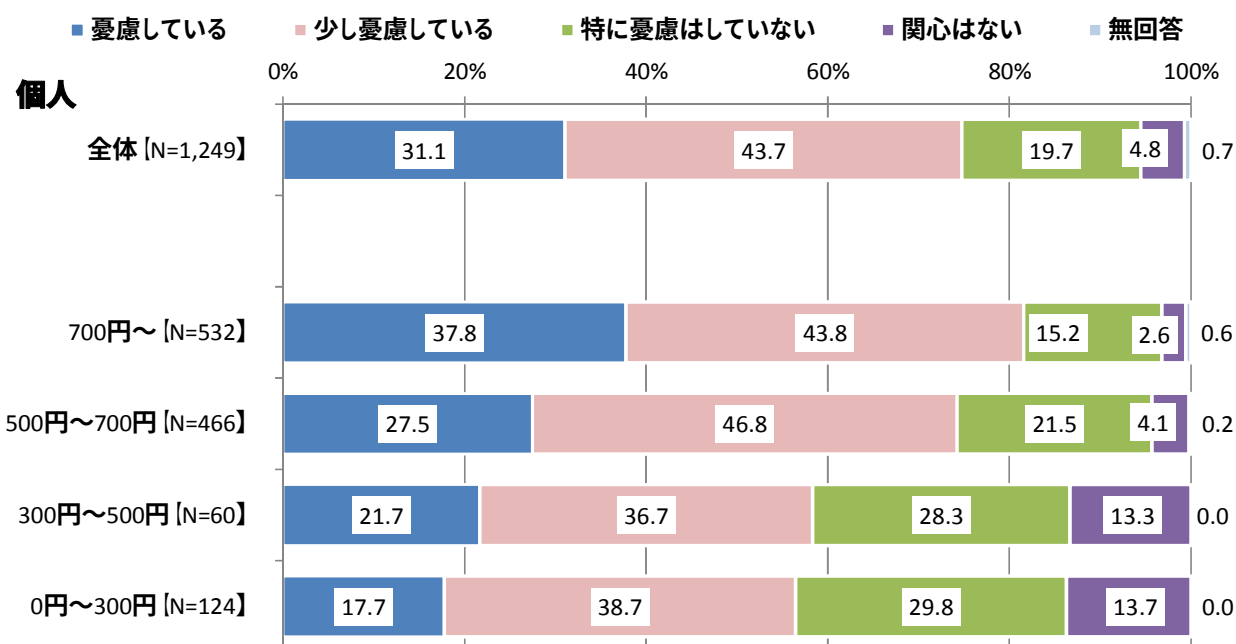
（３）公益的機能が発揮されない森林の増加について（人工林の手入れ不足の増加によるもの）

林業不振が原因で人工林の手入れ不足が増加し、公益的機能が発揮されない森林が増えていることについて、支払意思額が最も高い回答者が、「憂慮している」の割合が高くなっています。支払金額が上がるにつれて、「憂慮している」割合が高くなっていることから、認識と支払意思額に相関関係があることが分かります。



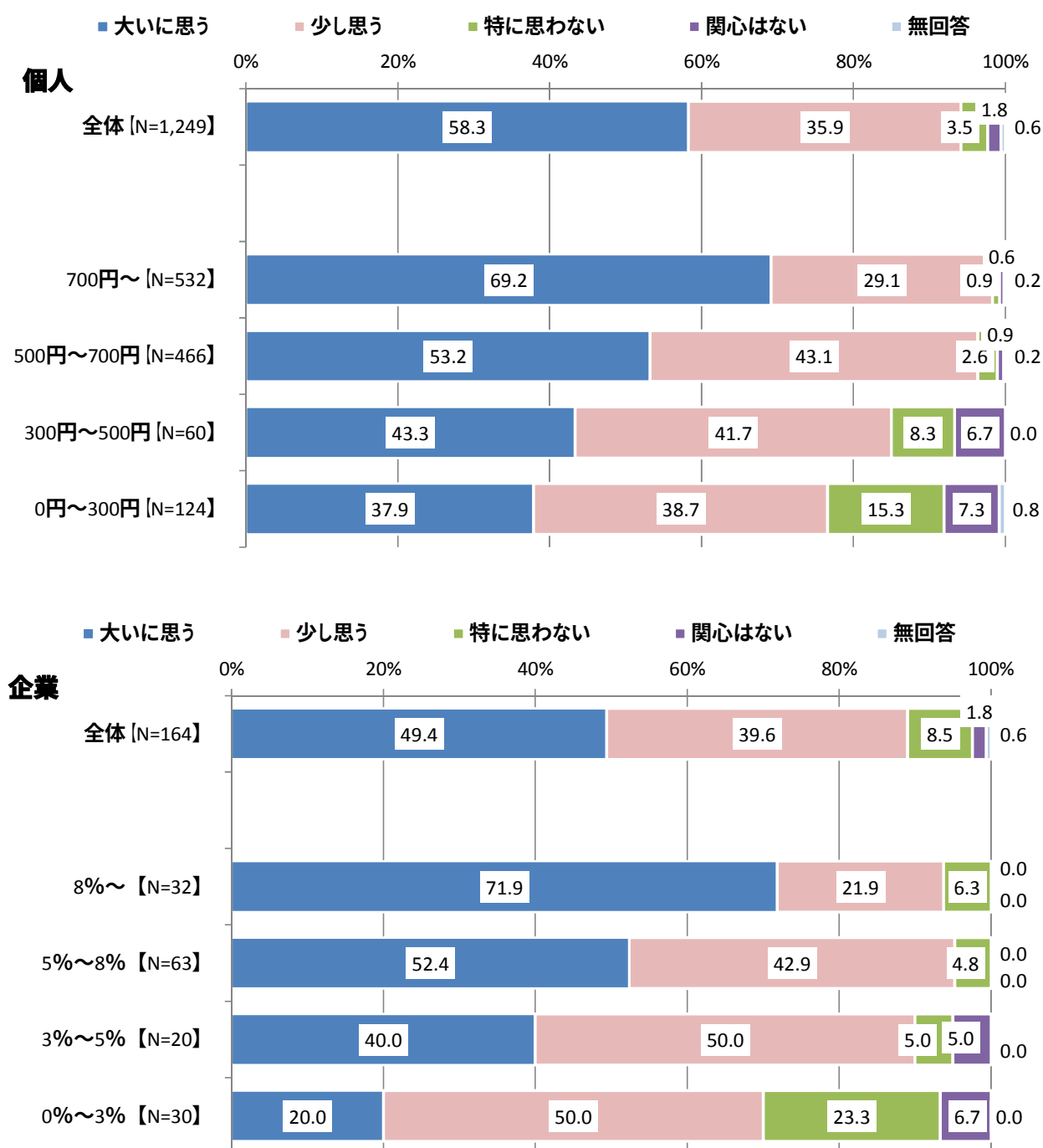
（４）公益的機能が発揮されない森林の増加について（里山林の放置が進んだことによるもの）

里山林の放置が進み、公益的機能が発揮されない森林が増えていることについて、支払意思額が最も高い回答者が、「憂慮している」の割合が最も高くなっています。支払金額が上がるにつれて、「憂慮している」割合が高くなっていることから、認識と支払意思額に相関関係があることが分かります。



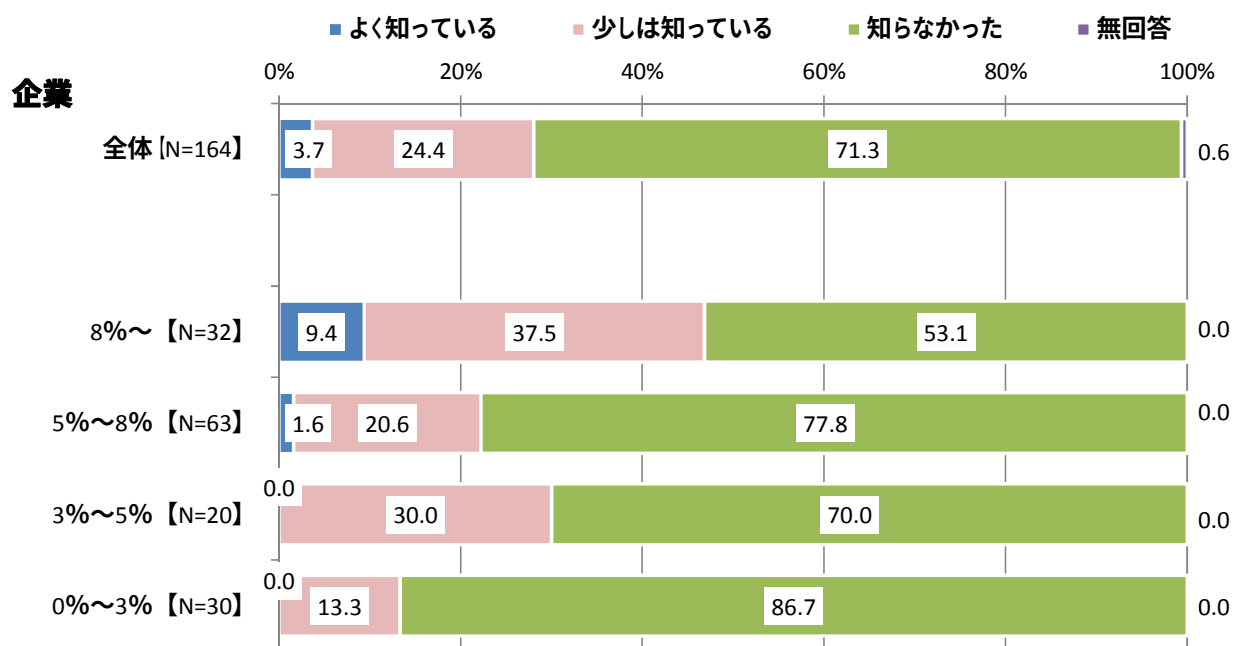
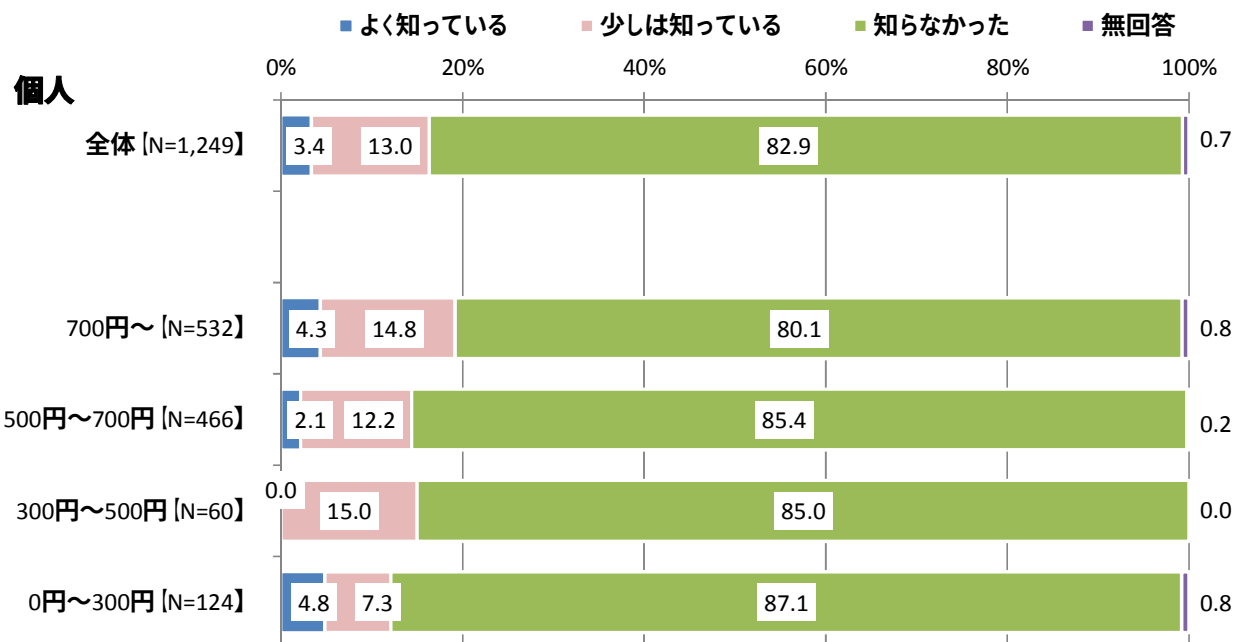
（５）公益的機能が発揮されない森林を健全な状態にし、将来の世代に対して引き継いで行くべきかについて

公益的機能が発揮されない森林を健全な状態にし、将来の世代に対して引き継いで行くべきだと思えるかについて、支払意思額が最も高い回答者が、「大いに思う」の割合が最も高くなっています。支払金額が上がるにつれて、「大いに思う」割合が高くなっていることから、認識と支払意思額に相関関係があることが分かります。



(6) 奈良県森林環境税の認知度について

奈良県森林環境税のことを知っているかについて、支払意思額が最も高い回答者が、『知っている』（「よく知っている」と「少しは知っている」の合計）の割合が最も高くなっています。

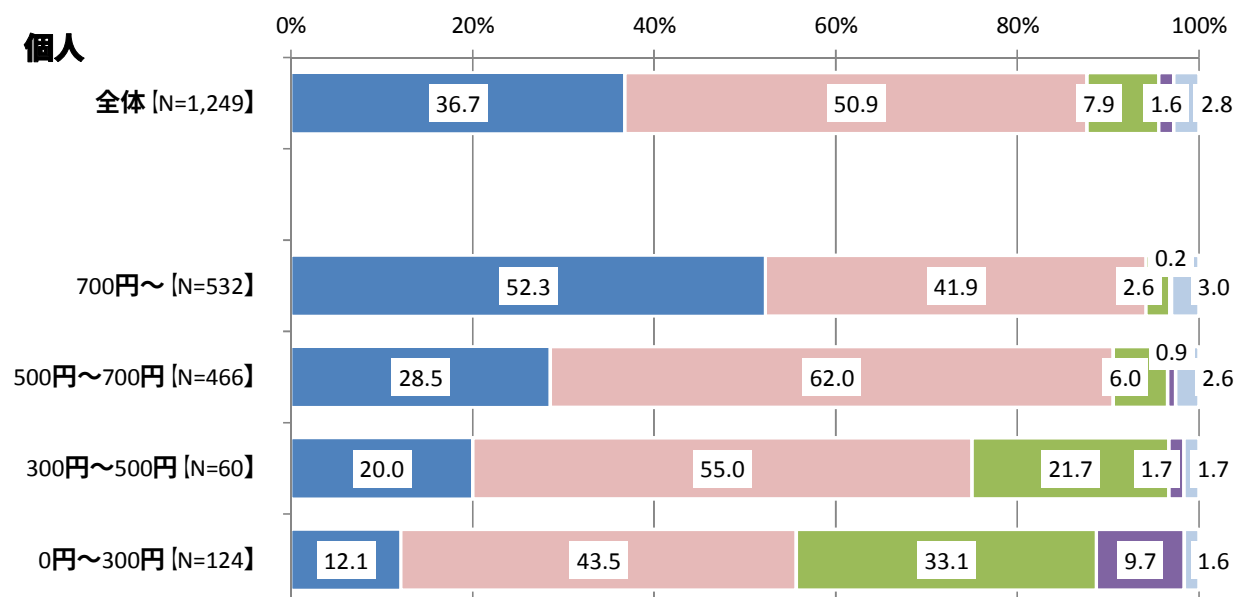


（７）奈良県森林環境税を活用した取組について

奈良県森林環境税を活用した取組に対して、支払意思額が最も高い回答者が、「大いに必要だと思う」の割合が最も高くなっています。支払金額が上がるにつれて、「大いに必要だと思う」割合が高くなっていることから、認識と支払意思額に相関関係があることが分かります。

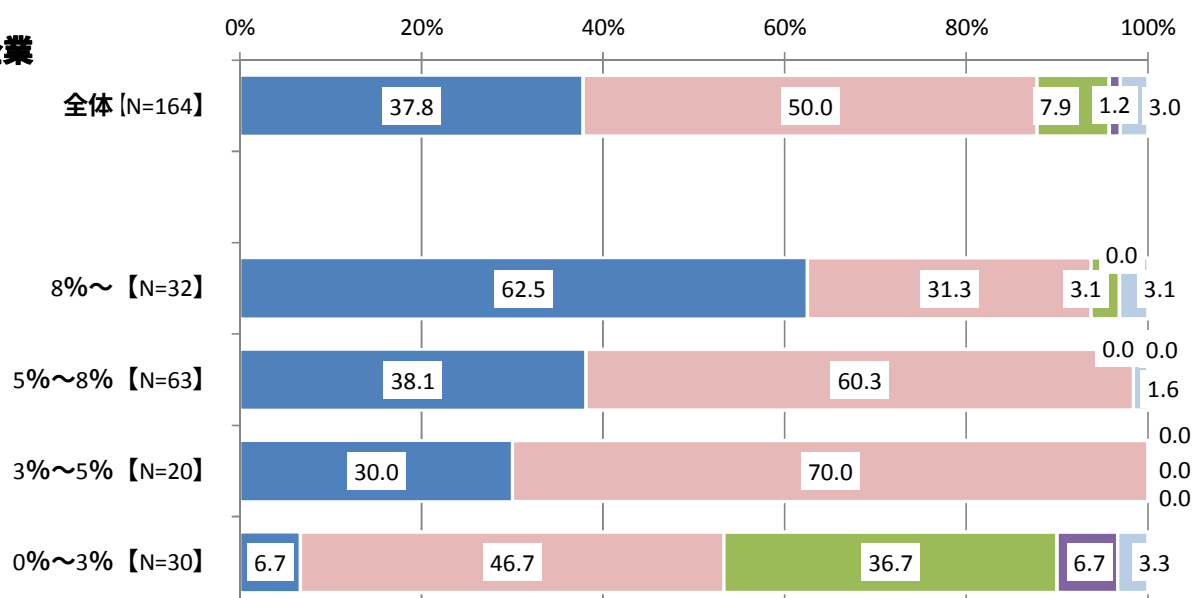
■ 大いに必要だと思う ■ どちらかと言えば必要だと思う ■ さほど必要でないと思う ■ まったく必要ではないと思う ■ 無回答

個人



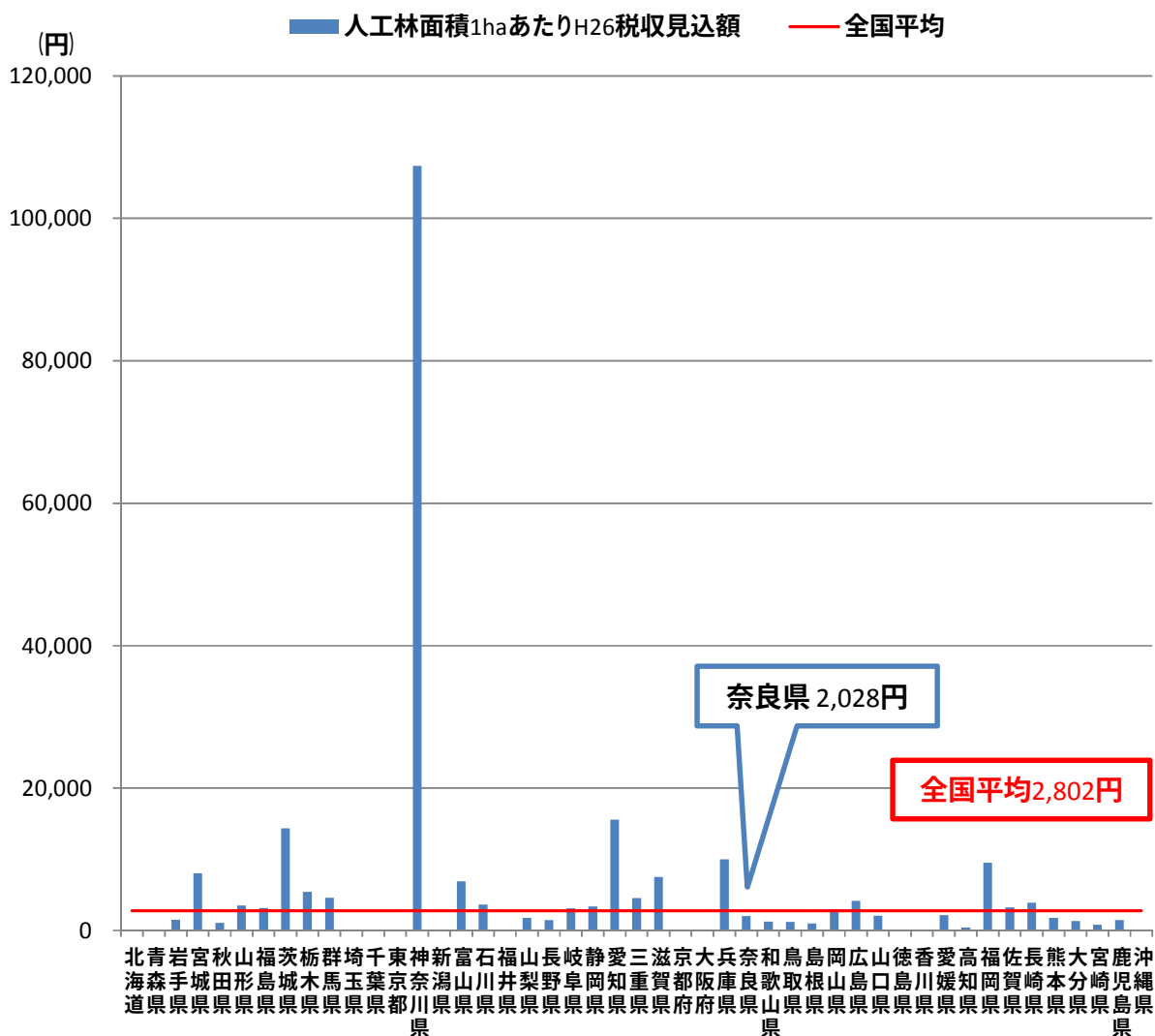
■ 大いに必要だと思う ■ どちらかと言えば必要だと思う ■ さほど必要でないと思う ■ まったく必要ではないと思う ■ 無回答

企業



4 人工林面積と税収見込額の関係性

都道府県別の人工林面積と森林整備等にかかる地方の独自税（森林環境税等）における H26 税収見込額の関係性について、全国平均が 2,802 円／ha ですが、神奈川県が最も高く 107,385 円／ha で、奈良県は全国平均を下回る 2,028 円／ha となっています。



	都道府県	人工林面積 (ha)	H26税収 見込額 (億円)	人工林面積1haあたり H26税収見込額 (円)
1	北海道	1,494,392	独自課税の導入なし	-
2	青森県	272,662	独自課税の導入なし	-
3	岩手県	495,223	7.5	1,514
4	宮城県	199,677	16.0	8,013
5	秋田県	411,621	4.5	1,093
6	山形県	185,727	6.5	3,500
7	福島県	342,625	10.8	3,152
8	茨城県	111,691	16.0	14,325
9	栃木県	156,282	8.5	5,439
10	群馬県	178,179	8.2	4,602
11	埼玉県	59,860	独自課税の導入なし	-
12	千葉県	61,487	独自課税の導入なし	-
13	東京都	35,183	独自課税の導入なし	-
14	神奈川県	36,318	39.0	107,385
15	新潟県	163,177	独自課税の導入なし	-
16	富山県	53,491	3.7	6,917
17	石川県	101,879	3.7	3,632
18	福井県	125,361	独自課税の導入なし	-
19	山梨県	153,484	2.7	1,759
20	長野県	445,477	6.5	1,459
21	岐阜県	384,870	12.1	3,144
22	静岡県	282,778	9.6	3,395
23	愛知県	141,185	22.0	15,582
24	三重県	230,318	10.5	4,559
25	滋賀県	84,980	6.4	7,531
26	京都府	131,479	独自課税の導入なし	-
27	大阪府	28,328	独自課税の導入なし	-
28	兵庫県	240,329	24.0	9,986
29	奈良県	172,549	3.5	2,028
30	和歌山県	219,318	2.7	1,231
31	鳥取県	140,155	1.7	1,213
32	島根県	205,819	2.0	972
33	岡山県	200,713	5.6	2,790
34	広島県	200,881	8.3	4,132
35	山口県	196,260	4.0	2,038
36	徳島県	191,310	独自課税の導入なし	-
37	香川県	23,103	独自課税の導入なし	-
38	愛媛県	246,093	5.3	2,154
39	高知県	389,585	1.7	436
40	福岡県	141,883	13.5	9,515
41	佐賀県	73,753	2.4	3,254
42	長崎県	104,830	4.1	3,911
43	熊本県	280,585	4.9	1,746
44	大分県	237,297	3.2	1,349
45	宮崎県	350,672	2.9	827
46	鹿児島県	294,316	4.3	1,461
47	沖縄県	12,218	独自課税の導入なし	-
	全国	10,289,403	288.3	2,802

※人工林面積は、平成24年3月31日現在

※H26見込額は、各県からの聞き取りにより林野庁が作成

IV 資料編

1 個人向けアンケート調査票



【個人用】

奈良県森林環境税アンケート

★アンケートについて

1. 回答は、各質問項目ごとに、特に指示がない場合は該当する番号を1つだけ○で囲んでください。また、必要に応じてご意見等をご記入願います。
2. 必要に応じて同封の「奈良県森林環境税を活用した取組について ～ 平成18年度～平成25年度までの8年間を振り返る ～」（以下、「報告書」といいます。）をご覧ください。ご回答願います。

I 一般的な関心事に関してお尋ねします。

問1. あなたは、一般的な「環境問題」に関心がありますか。【○は1つ】

1. たいへん関心がある
2. どちらかと言えば関心がある
3. さほど関心がない
4. まったく関心はない

問2. あなたは、「都市・中山間地域の地域格差問題」や「過疎問題」に関心がありますか。

【○は1つ】

1. たいへん関心がある
2. どちらかと言えば関心がある
3. さほど関心がない
4. まったく関心はない

II 森林一般に関してお尋ねします。

問3. あなたのお住まいの近くに森林や里山はありますか。【○は1つ】

1. 森林と隣り合わせて生活している
2. 少し歩けば森林・里山がある
3. 近くには森林・里山はない

問4. あなたは、森林とどの程度関わりがありますか。【〇は1つ】

1. 生活していくうえで、森林とは関わらざるを得ない
2. 毎週のように森林へ立ち入って活動やレクリエーションを行っている
3. 毎月1回程度は森林へ立ち入って活動やレクリエーションを行っている
4. 年に数回は森林へ立ち入って活動やレクリエーションを行っている
5. まったく森林には立ち入らない

問5. あなたは、森林には多面的な機能（土砂災害などの防止、地球温暖化の防止、水を浄化し洪水を防ぐ、大気をきれいにする、レクリエーションの場を提供する、木材を生産する、野生生物を保全するなど）があることをご存じですか。【〇は1つ】

1. よく知っている
2. 少しは知っている
3. 知らなかった

問6. 奈良県は県土面積の約8割が森林です。本県はかつて、林業に従事する方がたくさんおられ、その約6割は人が植えて育てたスギやヒノキの人工林と呼ばれる森林であることを、あなたは、ご存じですか。【〇は1つ】

1. よく知っている
2. 少しは知っている
3. 知らなかった

問7. 人工林でも間伐（間引き）などの手入れがされていると、問5でお尋ねしたような多面的な機能（多くの機能が県民の皆様が知らず知らずの間に恩恵を受けている「公益的機能」と呼ばれるものです。）が発揮されます。しかしながら、社会情勢や生活様式の変化による林業不振が原因で人工林の手入れ不足が増加し、公益的機能が発揮されない森林が増えています。このようなことに対して、あなたはどのようにお考えですか。【〇は1つ】

1. 憂慮している
2. 少し憂慮している
3. 特に憂慮はしていない
4. 関心はない

問8. 一方で、集落周辺にあるクヌギやコナラなどの里山林と呼ばれる森林も、かつては人が薪などの材料を調達するなど利用することで公益的機能は発揮されてきましたが、我々の生活様式の変化などにより里山林の放置が進んだことで公益的機能が発揮されない森林が増えています。このようなことに対して、あなたはどのようにお考えですか。【〇は1つ】

1. 憂慮している
2. 少し憂慮している
3. 特に憂慮はしていない
4. 関心はない

【個人用】

問9. 私たちは、このような公益的機能が発揮されない森林を健全な状態にし、将来の世代に対して引き継いで行くべきだと考えますが、あなたはどのようにお考えですか。【〇は1つ】

1. 大いに思う
2. 少し思う
3. 特に思わない
4. 関心はない

Ⅲ 「奈良県森林環境税」についてお尋ねします。

問10. 奈良県では、平成18年度から、豊かな森林を県民みんなの環境資源として未来に引きつぐため「奈良県森林環境税」を導入し、森林を守り育てる取組を進めています。あなたは、このアンケート調査の前から「奈良県森林環境税」のことをご存じでしたか。【〇は1つ】

1. よく知っている
 2. 少しは知っている
 3. 知らなかった
- 問11へ
問12へ

《問10で「1. よく知っている」または「2. 少しは知っている」に〇をされた方にお聞きします。》

問11. あなたは、報告書の3ページに記載してあるような取組に「奈良県森林環境税」を活用していることをご存じでしたか。【〇は1つ】

1. よく知っている
2. 少しは知っている
3. 知らなかった

問12. 総論としてお尋ねします。あなたは、「奈良県森林環境税」を活用して報告書にあるような取組を行っていることに對してどのように思われますか。【〇は1つ】

1. 大いに必要だと思う
2. どちらかと言えば必要だと思う
3. さほど必要でないと思う
4. まったく必要ではないと思う

問13. 総論としてお尋ねします。あなたは、「奈良県森林環境税」を活用した報告書にあるような取組の効果についてどのように思われますか。【〇は1つ】

1. かなり効果があると思う
2. どちらかと言えば効果があると思う
3. さほど効果はないと思う
4. まったく効果がないと思う

【個人用】

問14. これまで実施してきた個別の事業についてお尋ねします。【それぞれ〇は1つ】

- ① 以下の事業について、あなたはどの程度必要性を感じておられますか。
 ② 以下の事業について、あなたは効果があったと思われますか。
 ③ 以下の事業について、あなたは継続すべきだと思われますか。

以下に示す事業それぞれについて、

「問14-① 必要性」から1つ、
 「問14-② 効果」から1つ、
 「問14-③ 継続」から1つ、

あなたのお気持ちに最も近いものを選び、
 〇を付けて下さい。

	問14-① 必要性					問14-② 効果					問14-③ 継続				
	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	大いに必要	どちらかと言えば必要	どちらともいえない	さほど必要でない	まったく必要はない	かなり効果がある	どちらかと言えば効果がある	どちらともいえない	さほど効果はない	まったく効果はない	さらに力をいれて継続	このまま継続	どちらともいえない	縮小して継続	やめるべき
【記入例】 ○○事業	⑤	4	3	2	1	5	④	3	2	1	⑤	4	3	2	1
1 施業放置林解消活動推進事業 (報告書P4)	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
2 施業放置林整備事業 (報告書P4-5)	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
3 里山づくり事業(地域で育む里山づくり事業) (報告書P6-7)	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
4 里山づくり事業(獣害につよい里山づくり事業) (報告書P6)	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
5 森林環境教育推進事業 (報告書P8-12)	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
6 森林とのふれあい推進事業 (報告書P13)	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
7 森林生態系保全事業 (報告書P13-14)	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1

問15. これからの奈良県の森林に対して、あなたのお考えをお聞かせ下さい。【それぞれ○は1つ】

- ① 以下の項目について、あなたはどの程度期待しますか。
 ② 以下の項目を高める施策について、あなたはどの程度支持しますか。

以下に示す事業それぞれについて、

「問15-① 期待」から1つ、
「問15-② 支持」から1つ、

あなたのお気持ちに最も近いものを選び、
○を付けて下さい。

問15-① 期待					問15-② 支持					
5	4	3	2	1	5	4	3	2	1	
大いに期待	どちらかと言えば期待	どちらともいえない	さほど期待しない	まったく期待しない	大いに支持する	どちらかと言えば支持する	どちらともいえない	さほど支持しない	まったく支持しない	
【記入例】 ○○の機能・役割	⑤	4	3	2	1	5	④	3	2	1
1 木材や林産物を生産する機能	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
2 水質浄化や水資源を貯える役割	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
3 CO2の吸収源として地球温暖化を緩和する機能	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
4 山や斜面の崩壊を防止するなど災害防止機能	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
5 レクリエーションや野外教育の場としての役割	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
6 騒音を和らげる等の生活環境保全の役割	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
7 木質バイオマス利用によるエネルギーとしての役割	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
8 野生動物の保全など生物多様性保全の役割	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1

【個人用】

問16. 奈良県の県土面積の約8割は森林です。繰り返しになりますが、森林には多面的な機能があり、私たちは森林から様々な恵みを与えられているからこそ、生きていけるのだと考えられています。また、森林は、貴重な野生生物の生息場所になるなど生物多様性の保全に欠かせない場所であり、人類の生存基盤として非常に大切な場所となっています。



しかしながら、社会情勢や生活様式の変化などにより、本県の森林の荒廃は進んでいます。森林の荒廃が進むことで、私たちの日常生活にも悪い影響が生じることが危惧されます。そのため奈良県では、平成18年度より奈良県森林環境税を導入し、森林環境を守るための取組を進めてきました。

個人においては、現在、年額500円のご負担を頂いており、報告書にも記載しているように、放置された人工林の間伐、里山林など身近な森林の保全、小学生を対象に森林環境教育を行うなどに活用させていただいております。

林業を取り巻く厳しい状況により、林業経営が困難な局面にあります。今後も森林を適切に管理していくことが必要です。

森林を健全な状態に回復させて管理していく取組のために、税金として年額500円徴収することに対して賛成ですか。ただし、このお金は森林の環境保全に関連すること以外には使用されません。

【〇は1つ】

1. 賛成 → 問17へ
2. 反対 → 問18へ

《問16で「1. 賛成」に〇をされた方にお聞きします。》

問17. では、年額700円徴収とした場合、この施策に賛成しますか。【〇は1つ】

1. 賛成
2. 反対

→問19へ

《問16で「2. 反対」に〇をされた方にお聞きします。》

問18. では、年額300円徴収とした場合、この施策に賛成しますか。【〇は1つ】

1. 賛成
2. 反対

【個人用】

問19. 平成18年度より導入した現行の「奈良県森林環境税」は5年間の期間を設定して実施しており、第2期めを終えようとしております。期間設定は、効果の検証と内容の見直しを行うために設けています。この税が継続した場合、あなたは見直しの期間をどの程度に設定したらよいと思われますか。【〇は1つ】

1. 現行と同じく5年でよい
2. 期間は短くしたほうが良い → ご記入下さい（その場合_____年）
3. 期間は長くしたほうが良い → ご記入下さい（その場合_____年）
4. 期間の設定も見直しも必要ない
5. わからない

Ⅳ 最後に、あなたについてお伺いします。

問20. あなたの性別に〇をつけて下さい。【〇は1つ】

1. 男性
2. 女性

問21. あなたは何歳ですか。【〇は1つ】

- | | | | |
|------------|------------|------------|-------------|
| 1. 20～24 歳 | 4. 35～39 歳 | 7. 50～54 歳 | 10. 65～69 歳 |
| 2. 25～29 歳 | 5. 40～44 歳 | 8. 55～59 歳 | 11. 70 歳以上 |
| 3. 30～34 歳 | 6. 45～49 歳 | 9. 60～64 歳 | |

問22. あなたのご職業は何ですか。【〇は1つ】

1. 事務職（官公庁や会社・団体の事務職・営業職 等）
2. 専門職・技術職（医師、看護師、薬剤師、弁護士、会計士、教員、プログラマー 等）
3. 管理職（議員、課長以上の公務員、会社・団体の役員 等）
4. 商工業自営（小売店主、卸売店主、飲食店主及び家族従業員、工場経営者 等）
5. 販売・内勤サービス業関係従事者（小売店・飲食店の店員、調理人、理容師 等）
6. 生産・外勤サービス業関係従事者（工員、職人、運転手、郵便配達人、清掃員 等）
7. 農林漁業従事者
8. 専業主婦または主夫
9. 学生（浪人含む）
10. フリーター（おもにパートやアルバイト）
11. その他の職業
12. 無職（年金受給者含む）

【個人用】

問23. あなたはご結婚されていますか。【〇は1つ】

- | | | |
|-------|-------|----------|
| 1. 未婚 | 2. 既婚 | 3. 離婚・死別 |
|-------|-------|----------|

問24. あなたの世帯構成はどれにあたりますか。【〇は1つ】

- | | |
|----------------|--------------------------------|
| 1. 単身（あなた1人） | 4. 3世代家族（親子孫家庭） |
| 2. 夫婦のみ | 5. その他（ ） |
| 3. 2世代家族（親子家庭） | |

問25. あなたに就学前あるいは就学している子どもさんがいらっしゃる場合、子どもさんの成長段階についてあてはまるものすべてに〇をつけてください。【〇はいくつでも】

- | | |
|----------------|---------------------------|
| 1. 3歳以下 | 4. 中学生 |
| 2. 4歳以上で小学校入学前 | 5. 高校生・高専生 |
| 3. 小学生 | 6. 専門学校生・短大生・予備校生・大学生（院生） |

問26. あなたがお住まいの市町村はどちらですか。（ ）内に市町村名をご記入ください。

（ ） 市・町・村

問27. 最後に、あなたやあなたの家族（同居の家族に限定）は森林を所有しておられますか。

【〇は1つ】

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 所有している | 2. 所有していない |
|-----------|------------|



また、所有されている場合、その面積はどれにあたりますか。【〇は1つ】

- | | | |
|--------------|---------------|--------------------|
| 1. 1ha 未満 | 4. 10～20ha 未満 | 7. 50～100ha 未満 |
| 2. 1～5ha 未満 | 5. 20～30ha 未満 | 8. 100ha 以上 |
| 3. 5～10ha 未満 | 6. 30～50ha 未満 | 9. 所有しているが面積は分からない |

2 企業向けアンケート調査票



企業用

奈良県森林環境税アンケート

★アンケートについて

1. 回答は、各質問項目ごとに、特に指示がない場合は該当する番号を1つだけ○で囲んでください。また、必要に応じてご意見等をご記入願います。
2. 必要に応じて同封の「奈良県森林環境税を活用した取組について ～ 平成18年度～平成25年度までの8年間を振り返る～」(以下、「報告書」といいます。)をご覧になってご回答願います。

I 一般的な関心事に関してお尋ねします。

問1. 貴社では、一般的な「環境問題」に関心がありますか。【○は1つ】

1. たいへん関心がある
2. どちらかと言えば関心がある
3. さほど関心がない
4. まったく関心はない

問2. 貴社では、「都市・中山間地域の地域格差問題」や「過疎問題」に関心がありますか。

【○は1つ】

1. たいへん関心がある
2. どちらかと言えば関心がある
3. さほど関心がない
4. まったく関心はない

II 森林一般に関してお尋ねします。

問3. 貴社の近くに森林や里山はありますか。【○は1つ】

1. 森林と隣り合わせで生活している
2. 少し歩けば森林・里山がある
3. 近くには森林・里山はない

問4. 貴社では、「企業の社会的責任」いわゆる CSR の取組を行っていますか。【〇は1つ】

1. 行っている 2. 行っていない



また、行っている場合、「森林」を対象とした分野の取組はありますか。【〇は1つ】

1. 「森林」の分野での取組がある
2. 「森林」の分野での取組はない

問5. 貴社では、森林には多面的な機能（土砂災害などの防止、地球温暖化の防止、水を浄化し洪水を防ぐ、大気をきれいにする、レクリエーションの場を提供する、木材を生産する、野生生物を保全するなど）があることをご存じですか。【〇は1つ】

1. よく知っている
2. 少しは知っている
3. 知らなかった

問6. 奈良県は県土面積の約8割が森林です。本県はかつて、林業に従事する方がたくさんおられ、その約6割は人が植えて育てたスギやヒノキの人工林と呼ばれる森林であることを、ご存じですか。【〇は1つ】

1. よく知っている
2. 少しは知っている
3. 知らなかった

問7. 人工林でも間伐（間引き）などの手入れがされていると、問5でお尋ねしたような多面的な機能（多くの機能が県民の皆様が知らず知らずの間に恩恵を受けている「公益的機能」と呼ばれるものです。）が発揮されます。しかしながら、社会情勢や生活様式の変化による林業不振が原因で人工林の手入れ不足が増加し、公益的機能が発揮されない森林が増えています。このようなことに対して、どのようにお考えですか。【〇は1つ】

1. 憂慮している
2. 少し憂慮している
3. 特に憂慮はしていない
4. 関心はない

問8. 一方で、集落周辺にあるクヌギやコナラなどの里山林と呼ばれる森林も、かつては人が薪などの材料を調達するなど利用することで公益的機能は発揮されてきましたが、我々の生活様式の変化などにより里山林の放置が進んだことで公益的機能が発揮されない森林が増えています。このようなことに対して、貴社ではどのようにお考えですか。【〇は1つ】

1. 憂慮している
2. 少し憂慮している
3. 特に憂慮はしていない
4. 関心はない

問9. 私たちは、このような公益的機能が発揮されない森林を健全な状態にし、将来の世代に対して引き継いで行くべきだと考えますが、貴社ではどのようにお考えですか。【〇は1つ】

1. 大いに思う
2. 少し思う
3. 特に思わない
4. 関心はない

Ⅲ 「奈良県森林環境税」についてお尋ねします。

問10. 奈良県では、平成18年度から、豊かな森林を県民みんなの環境資源として未来に引きつぐため「奈良県森林環境税」を導入し、森林を守り育てる取組を進めています。貴社では、このアンケート調査の前から「奈良県森林環境税」のことをご存じでしたか。【〇は1つ】

1. よく知っている
 2. 少しは知っている
 3. 知らなかった
- } 問11へ
- 問12へ

《問10で「1. よく知っている」または「2. 少しは知っている」に〇をされた方にお聞きします。》

問11. 貴社は、報告書の3ページに記載してあるような取組に「奈良県森林環境税」を活用していることをご存じでしたか。【〇は1つ】

1. よく知っている
2. 少しは知っている
3. 知らなかった

問12. 総論としてお尋ねします。貴社は、「奈良県森林環境税」を活用して報告書にあるような取組を行っていることに対してどのように思われますか。【〇は1つ】

1. 大いに必要だと思う
2. どちらかと言えば必要だと思う
3. さほど必要でないと思う
4. まったく必要ではないと思う

問13. 総論としてお尋ねします。貴社は、「奈良県森林環境税」を活用した報告書にあるような取組の効果についてどのように思われますか。【〇は1つ】

1. かなり効果があると思う
2. どちらかと言えば効果があると思う
3. さほど効果はないと思う
4. まったく効果がないと思う

問14. これまで実施してきた個別の事業についてお尋ねします。【それぞれ〇は1つ】

- ① 以下の事業について、貴社はどの程度必要性を感じておられますか。
- ② 以下の事業について、貴社は効果があったと思われますか。
- ③ 以下の事業について、貴社は継続すべきだと思われますか。

以下に示す事業それぞれについて、

「問14-① 必要性」から1つ、
「問14-② 効果」から1つ、
「問14-③ 継続」から1つ、

あなたのお気持ちに最も近いものを選び、
〇を付けて下さい。

問14-① 必要性					問14-② 効果					問14-③ 継続				
5	4	3	2	1	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
大いに必要	どちらかと言えば必要	どちらともいえない	さほど必要でない	まったく必要はない	かなり効果がある	どちらかと言えば効果がある	どちらともいえない	さほど効果はない	まったく効果はない	さらに力をいれて継続	このまま継続	どちらともいえない	縮小して継続	やめるべき

【記入例】 ○○事業	⑤	4	3	2	1	⑤	④	3	2	1	⑤	4	3	2	1
1 施業放置林解消活動推進事業 (報告書P4)	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
2 施業放置林整備事業 (報告書P4-5)	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
3 里山づくり事業(地域で育む里山づくり事業) (報告書P6-7)	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
4 里山づくり事業(獣害につよい里山づくり事業) (報告書P6)	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
5 森林環境教育推進事業 (報告書P8-12)	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
6 森林とのふれあい推進事業 (報告書P13)	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
7 森林生態系保全事業 (報告書P13-14)	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1

問15. これからの奈良県の森林に対して、貴社のお考えをお聞かせ下さい。【それぞれ〇は1つ】

- ① 以下の項目について、貴社はどの程度期待しますか。
 ② 以下の項目を高める施策について、貴社はどの程度支持しますか。

以下に示す事業それぞれについて、

「問15-① 期待」から1つ、
 「問15-② 支持」から1つ、

あなたのお気持ちに最も近いものを選び、
 〇を付けて下さい。

問15-① 期待					問15-② 支持				
5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
大いに期待	どちらかと言えば期待	どちらともいえない	さほど期待しない	まったく期待しない	大いに支持する	どちらかと言えば支持する	どちらともいえない	さほど支持しない	まったく支持しない

【記入例】 ○○の機能・役割	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
1 木材や林産物を生産する機能	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
2 水質浄化や水資源を貯える役割	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
3 CO2の吸収源として地球温暖化を緩和する機能	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
4 山や斜面の崩壊を防止するなど災害防止機能	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
5 レクリエーションや野外教育の場としての役割	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
6 騒音を和らげる等の生活環境保全の役割	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
7 木質バイオマス利用によるエネルギーとしての役割	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
8 野生動物の保全など生物多様性保全の役割	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1

問16. 奈良県の県土面積の約 8 割は森林です。繰り返しになりますが、森林には多面的な機能があり、私たちは森林から様々な恵みを与えられているからこそ、生きていけるのだと考えられています。また、森林は、貴重な野生生物の生息場所になるなど生物多様性の保全に欠かせない場所であり、人類の生存基盤として非常に大切な場所となっています。



しかしながら、社会情勢や生活様式の変化などにより、本県の森林の荒廃は進んでいます。森林の荒廃が進むことで、私たちの日常生活にも悪い影響が生じることが危惧されます。そのため奈良県では、平成 18 年度より奈良県森林環境税を導入し、森林環境を守るための取組を進めてきました。

企業においては、現在、均等割額5%のご負担を頂いており、報告書にも記載しているように、放置された人工林の間伐、里山林など身近な森林の保全、小学生を対象に森林環境教育を行うなどに活用させていただいております。

林業を取り巻く厳しい状況により、林業経営が困難な局面にあります。今後も森林を適切に管理していくことが必要です。

森林を健全な状態に回復させて管理していく取組のために、税金として均等割額5%を徴収することに対して賛成ですか。ただし、このお金は森林の環境保全に関連すること以外には使用されません。【〇は1つ】

1. 贊成 → 問17△
2. 反對 → 問18△

《問 16 で「1. 賛成」に○をされた方にお聞きします。》

問17. では、均等割額8%を徴収するとした場合、この施策に賛成しますか。【○は1つ】

1. 贊成
2. 反對

→問19^

《問 16 で「2. 反対」に○をされた方にお聞きします。》

問18. では、均等割額3%を徴収するとした場合、この施策に賛成しますか。【○は1つ】

1. 贊成
2. 反對

問19. 平成18年度より導入した現行の「奈良県森林環境税」は5年間の期間を設定して実施しており、第2期めを終えようとしております。期間設定は、効果の検証と内容の見直しを行うために設けています。この税が継続した場合、貴社は見直しの期間をどの程度に設定したらよいと思われますか。【〇は1つ】

1. 現行と同じく5年でよい
2. 期間は短くしたほうが良い → ご記入下さい（その場合_____年）
3. 期間は長くしたほうが良い → ご記入下さい（その場合_____年）
4. 期間の設定も見直しも必要ない
5. わからない

Ⅳ 最後に、貴社についてお伺いします。

問20. 貴社の業種は、どれにあたりますか。【〇は1つ】

- | | |
|------------------|-------------------------|
| 1. 林業 | 12. 不動産業、物品賃貸業 |
| 2. 農業 | 13. 学術研究、専門・技術サービス業 |
| 3. 漁業 | 14. 宿泊業、飲食サービス業 |
| 4. 鉱業、採石業、砂利採取業 | 15. 生活関連サービス業、娯楽業 |
| 5. 建設業 | 16. 教育、学習支援業 |
| 6. 製造業 | 17. 医療、福祉 |
| 7. 電気・ガス・熱供給・水道業 | 18. 複合サービス業 |
| 8. 情報通信業 | 19. サービス業（他に分類されるものを除く） |
| 9. 運輸業、郵便業 | 20. 公務（他に分類されるものを除く） |
| 10. 卸売業、小売業 | 21. 分類不能の産業 |
| 11. 金融業、保険業 | |

問21. 貴社の資本金は、どれにあたりますか。【〇は1つ】

- | | |
|-------------------|-----------------|
| 1. 1,000万円未満 | 4. 10億円超～50億円以下 |
| 2. 1,000万円超～1億円以下 | 5. 50億円超 |
| 3. 1億円超～10億円以下 | |

問22. 貴社の従業員数は、どれにあたりますか。【〇は1つ】

- | | |
|------------|--------------|
| 1. 4人未満 | 5. 30人～99人 |
| 2. 4人～9人 | 6. 100人～299人 |
| 3. 10人～19人 | 7. 300人以上 |
| 4. 20人～29人 | |

問23. 貴社の所在する市町村はどちらですか。（ ）内に市町村名をご記入ください。

（ ） 市・町・村

問24. 最後に、貴社では森林を所有しておられますか。【〇は1つ】

1. 所有している 2. 所有していない



また、所有されている場合、その面積はどれにあたりますか。【〇は1つ】

- | | | |
|--------------|---------------|--------------------|
| 1. 1ha 未満 | 4. 10～20ha 未満 | 7. 50～100ha 未満 |
| 2. 1～5ha 未満 | 5. 20～30ha 未満 | 8. 100ha 以上 |
| 3. 5～10ha 未満 | 6. 30～50ha 未満 | 9. 所有しているが面積は分からない |

3 サンプルング計画（個人）

(1) 前提条件

- ① 調査対象 県内居住の満20歳以上の個人
- ② 標本数 2,550人
- ③ 抽出法 層化二段無作為抽出法
(調査地点数:173地点、調査地点毎の抽出数:概ね15標本)
但し、実際の抽出方法は、下記による
- ④ 調査地点 選挙人名簿の簿冊単位を基本とする

(2) 抽出方法

- ① 各地域地区「目標精度15%、信頼度85.0%」確保のため最低必要数を確保
- ② 暫定的に、調査標本数2,550について、各地域地区の20歳以上人口に応じて比例配分(C)
- ③ ②の合計で2,550に満たないため、不足分について各地域地区に均等割で加算(D)
- ④ 以上により、各地域地区の調査標本数を決定(E)
- ⑤ 地域区分の調査標本数に応じ、地域区分の調査地点数を決定(F)
- ⑥ 調査地点の決定は、既存の統計データ(奈良県統計課のHP等)を分析の上、各地域地区内で男女比、年齢構成などのバランスを考慮して地域(市町村)を作為抽出
- ⑦ 調査地点は地理的に偏りが生じないことが望ましいが、調査地点数を考慮して、結果的に抽出されない市町村があっても構わない
- ⑧ 同一市町村内に複数の調査地点がある場合、その抽出は、抽出間隔(各市町村における調査地点数合計(簿冊合計)÷市町村毎の調査地点数)を算出し、等間隔抽出法により抽出する
- ⑨ 同一市町村内に一つしか調査地点がない場合、その抽出は、無作為による
- ⑩ 調査地点毎の調査対象者の抽出は、選挙人名簿より等間隔抽出法により抽出する

地域地区	市町村名	H26.10.1現在 統計課調べ (20歳以上)	H26.10.1現在 統計課調べ (20歳以上) (地域別)	同じ人口比率で配分 (0.20%)	加算分	地域区分の 調査標本数	地域区分の 調査地点数
		A	B	C	D	E	F(E÷15)
北部	奈良市	302,045	570,085	1,140	42	1,182	79
	大和郡山市	73,673					
	天理市	53,261					
	生駒市	97,284					
	山辺郡山添村	3,493					
	磯城郡川西町	7,310					
	磯城郡三宅町	6,133					
東部	磯城郡田原本町	26,886	80,815	161	42	203	14
	桜井市	49,089					
	宇陀市	28,503					
	宇陀郡曾爾村	1,498					
	宇陀郡御杖村	1,725					
西部	生駒郡平群町	16,402	119,487	238	42	280	19
	生駒郡三郷町	19,142					
	生駒郡斑鳩町	23,058					
	生駒郡安堵町	6,665					
	北葛城郡上牧町	19,250					
	北葛城郡王寺町	19,121					
中部	北葛城郡河合町	15,759	311,857	623	42	665	45
	大和高田市	57,123					
	橿原市	101,696					
	御所市	24,350					
	香芝市	60,474					
	葛城市	29,562					
	高市郡高取町	6,201					
南西部	高市郡明日香村	4,987	31,895	63	43	106	8
	北葛城郡広陵町	27,464					
	五條市	28,262					
南東部	吉野郡野迫川村	432	35,646	71	43	114	8
	吉野郡十津川村	3,201					
	吉野郡吉野町	7,410					
	吉野郡大淀町	15,711					
	吉野郡下市町	5,462					
	吉野郡黒滝村	743					
	吉野郡天川村	1,410					
	吉野郡下北山村	923					
	吉野郡上北山村	559					
	吉野郡川上村	1,516	1,149,785	2,296	254	2,550	173
	吉野郡東吉野村	1,912					
県計		1,149,785	1,149,785	2,296	254	2,550	173

4 奈良県森林環境税を使った事業報告書（H18～20）【概要版】について

【概要版】

奈良の森林を守るために



奈良県森林環境税を活用した取組について
～ 平成18年度～平成25年度までの8年間を振り返る ～

奈良県
平成27年1月

INDEX

- ◇はじめに (P2)
- ◇森林環境税を使った取り組み (P3)
- ◇森林環境税を使った事業の実績
 - 施業放置林解消活動推進事業 (P4)
 - 施業放置林整備事業 (P4)
 - 里山づくり推進事業 (P6)
 - 森林環境教育推進事業 (P8)
 - 森林とのふれあい推進事業 (P13)
 - 森林生態系保全事業 (P13)
 - 奈良県森林CO2吸収量認証事業 (P14)
 - 奈良県森林区分設定事業 (P14)
- ◇資料編 (P16)



はじめに

奈良県の豊かな森林は、古くから林業経営のなかでわが国有数のきめ細やかな管理が行われてきました。しかし、木材価格の低迷や林業就業者の減少、高齢化など林業経営が厳しい状況のもと、間伐などの森林整備が行われなくなっています。間伐などの手入れがなされない森林が増えると、水源かん養機能（水を蓄え、洪水や渇水を和らげる）の低下や土砂流出などが起こり、私たちの日常生活に支障を生じることが危惧されます。そこで奈良県では平成18年度より森林環境税を導入し、森林環境を守るための取り組みを進めています。課税期間は5ヶ年間であり、現在は、税導入から第2期の4年目にあたります。そこで、平成18～25年度までの税を使った事業の実績や効果などを報告します。

Q 森林環境税とは？

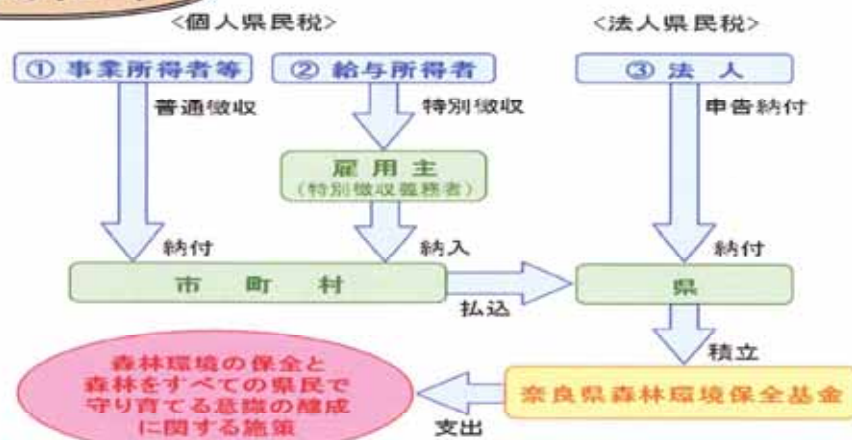
森林環境税は、私たちの暮らしに様々な恵みを与えてくれる森林を県民みんなで守り育てるという意識を醸成するとともに、森林環境の保全を目的とする本県独自の税制度です。県民税に個人は年額500円、法人は均等割額の5%を上乗せして、個人、法人ともに幅広くご負担いただいています。税収額は年間3億5千万円程度で、いただいた税は「奈良県森林環境保全基金」を設置して積立などの管理を行っています。税の活用状況は県ホームページでの公開や、県立図書館情報館などでの企画展示を通じて広く広報しています。

税率等

【徴収方法】 「県民税均等割額」に上乗せする方法

【税率】 個人：年額 500円
法人：従前の均等割額の5%に相当する額

仕組みのイメージ



Q 森林環境税は何に使われているの？

税の使い道は県土の保全や水源のかん養など森林の多面的機能や自然との共生を目指す取り組みです。森林の多面的機能発揮を目指すための取り組みのひとつとして、放置された人工林に強度な間伐を行っています。平成18～25年度の8年間で甲子園球場約1,770個分(6,738ha)の森林を間伐しました。また、自然との共生を目指すため、里山林など身近な森林の保全や小学生などを対象に森林環境教育を行っています。

森林環境税を使った取り組み

第1期（平成18～22年度）から継続している取り組み

施業放置林の整備



適切な手入れがされず放置された人工林で、強度の間伐を行っています。

里山づくりの推進



NPOやボランティアの協力のもと、里山林を整備しています。

森林環境教育の推進



森林と人々の生活との関係など、森林環境について学ぶ機会を提供しています。

第2期（平成23～27年度）から追加した取り組み

これまでの取り組みや森林を巡る情勢の変化による新たな課題を踏まえ、取り組みを追加します。

森林とのふれあいの推進



ふれあったり、なかめて楽しむことのできる森林づくりを行っています。

森林生態系の保全



シカやクマ、病害虫による森林生態系への被害を防除しています。

森林環境税の使いみち（平成18～25年度）

平成18～25年度までの8年間で総額2,636,663千円の税を活用しました。

単位：千円

事業名	第1期計 18～22年度	23年度	24年度	25年度	8ヶ年計
施業放置林解消活動推進事業 〔旧里山の元気な森林づくり推進事業〕	34,360	10,513	11,498	11,407	67,778
施業放置林整備事業 〔旧森林整備保全緊急関係事業〕	1,191,787	246,040	308,504	309,116	2,055,447
奈良県森林区分設定事業	41,434	—	—	—	41,434
里山づくり推進事業	29,920	10,148	15,444	24,539	80,051
森林環境教育推進事業	118,440	37,087	35,932	37,931	229,390
森林とのふれあい推進事業	0	4,255	51,577	58,236	114,068
森林生態系保全事業	0	4,515	18,258	25,637	48,410
奈良県森林CO2吸収量認証事業	0	22	29	34	85
合 計	1,415,941	312,580	441,242	466,900	2,636,663

森林環境税を使った事業の実績と効果

施業放置林解消活動推進事業

(旧 奈良の元気な森林づくり推進事業)

森林の状況に詳しい緊急間伐マネージャーを設置して放置されている人工林を調査し、その所有者に対して森林整備に活用できる制度の紹介や、森林の多面的機能を普及啓発して、放置されている人工林の解消に努めています。



施業放置林整備事業

(旧 森林環境保全緊急間伐事業)

放置人工林について、その森林の所有者と市町村、県が協定を結び、強度な間伐(本数率40%以上)や樹下植栽を行います。

対象となる森林

10年以上間伐されていないスギ・ヒノキの放置されている人工林 (11年生以上)

- (1) 人家周辺の山地災害の防止に資する区域
- (2) 集落水源の集水区域
- (3) 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」及び自然歩道のバッファゾーン
- (4) 国立・国定・県立自然公園園地内
- (5) 市町村が森林環境保全上重要と位置付けた箇所

間伐実施面積 (H18~25)

6,738 ha

甲子園球場約1,770個分

放置された人工林



(間伐前)



間伐



(間伐後)



光のはいる
森林になりました



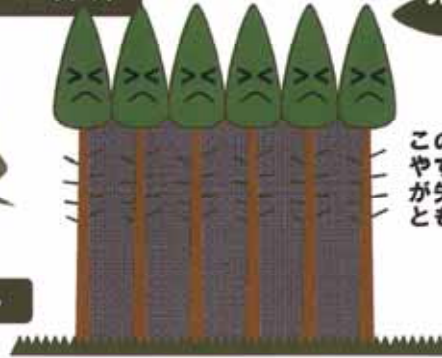
Q かんぼう 間伐ってなに？

間伐とは、木の混み具合に応じて混みすぎた森林の立ち木を一部抜き切りすることで、残した木の成長を促す作業のことです。

間伐されず放置された森林

成長できないからヒョロヒョロだよ

下草やかん木なども生えません。



光が入らなくなって真っ暗！

このままでは、雨で山肌の土砂が流れやすくなり、水源のかん養機能や養分が失われ、山崩れなど山地災害の原因となります。

表面の土の流出



間伐



適切に間伐が行われた森林

幹の成長で風雪害にも負けないよ！



光が入って
下草などの植生が豊かに

特に放置された人工林では、木が混み合っているため、林内が暗く、下草がほとんど生えておらず、降った雨が直接地面を流れるため、土が流れやすくなります。

また、木どうしの競争が激しいため、樹木の形状が細長く、気象害等の影響を受けやすくなります。そこで、強度間伐を行い林内に隙間を開けて光を入れることで、下草が茂り土の流出を防ぐとともに、残った木の成長が促され、気象害等を受けにくい健全な森林となり、水源かん養機能などの森林の持つ公益的機能がより発揮されることが期待されます。

強度間伐によって期待される効果

- 表面の土の流出を防ぐ
- 樹木の健全な成長を促す

間伐前



間伐後



光
下草
表面の土
木の成長
木の競争

：暗い
：ほとんどない
：流出しやすい
：抑制
：激しい

明るい
：繁茂する
：流出しにくい
：促進
：緩い

里山づくり推進事業（地域で育む里山づくり事業）

（旧 里山林機能回復整備事業）

NPOやボランティア団体などの協力を得ながら、都市住民が身近に接することのできる里山林の機能や景観を回復するための森林整備を進めます。

整備実施箇所数（H18～25）

151 箇所

整備実施面積66ha

荒廃した里山林



（整備前）



整備



（整備後）

整備活動参加者数（H18～25）

延べ約 **17,600 名**

イベント参加者数（H18～25）
〔里山林利用〕

約 **18,300 名**

里山づくり推進事業（獣害につよい里山づくり事業）

（第2期からの取組）



荒廃した里山は、野生獣の餌場・隠れ家・子育て場となり、野生獣による農林業被害の発生要因となっています。このため、荒廃した里山において、集落（田畑）と野生獣生息地との間に緩衝帯を造成することにより、獣被害の低減と里山の環境整備を進めています。

整備実施箇所数（H23～25）

18 地区

整備実施面積2ha

センサーカメラにより、事業実施前に撮影されたイノシシ・キツネシジカ（桜井市三谷地区）

Q 里山林ってなに？

私たちの暮らしの中で、かつて燃料や肥料に利用・活用することで、維持管理されてきた落葉広葉樹や竹林などの森林。(県内では主にコナラ、クヌギの落葉広葉樹やアカマツ林、竹林が該当します。)

昔はいろいろなことに
利活用！



木材、竹、葉草



里山林は多くの生き物を
育みます！

里山林は今どうなっているの？

コナラやクヌギなどの落葉広葉樹の今

コナラやクヌギなどの落葉広葉樹の幹は薪や炭などの燃料に、農業用の肥料のために利用されてきました。しかし、昭和30年代から石油や石炭が燃料として使われるようになり、化学肥料の普及により次第に利用されなくなり、放置されるようになりました。



荒廃した竹林

竹林の今

竹林は、生活用具、農具、建材などの材料としての竹林やタケノコの生産など様々な用途に利用され日本人の暮らしに深く関わっていましたが、外国からの竹材、タケノコの輸入や代替品の普及により竹林の利用は減少し、次第に放置されるようになりました。

放置された竹林は、周囲の森林や農地などへ拡大し、急速に生長する竹によって、樹木の枯死や動植物の減少を招き、また、衰弱・枯死した竹が倒伏すると中に入ることができないほど荒れ果てていきます。



荒廃した広葉樹

整備された里山林は、身近な自然とふれあう場として、緑が心にいるおいをもたす場として、さらに生物の多様性を守る空間や人と鳥獣との生活の緩衝地帯を確保する場として利用が見込まれます。



整備された里山林

事業の効果

平成18～25年度の8年間で、延べ約17,600人のボランティアの方々が151箇所、66haの県内里山林の整備に参加し、汗を流しました。ボランティアの方々がこの里山林や間伐した樹木・竹などを利用したイベントを行い、参加された約18,300人の県民の皆さまが森の恵みを満喫されました。

8年間で延べ約3万6千人の方が里山林に関わり、整備された里山林の周辺住民の方々や遊びに来られた都市住民の方々が里山林の効用を受けられました。

森林環境教育推進事業

森林環境をすべての県民みんなで守り育てるべき環境資源として捉え、子ども達をはじめ県民の皆さまに対する環境保全意識の啓発など、幅広い森林環境教育を進めます。



指導者養成セミナー

森林や林業の大切さを伝える活動を行うために、指導者として必要な知識や技術を学んでいただきます。

- ①基本的な指導者養成コース
- ②実技中心の体験型コース
- ③本格的な林業技術習得コース(H22まで)
- ④森林ボランティア向け安全技術コース
- ⑤森林環境教育指導者交流会(H25から)

研修修了者数 (H18～25)

基本	約240名
体験	約630名
林業	約60名
安全	約240名
交流	約30名

副読本の配布

森林・林業への理解を深めるため、県内小学5年生に副読本を毎年配布します。



毎年約15,000部



配布

紹介

修了者

登録

人材・フィールドバンク

森林インストラクター、研修修了者等や森林を有する施設等をバンクに登録し、講師の派遣や施設の紹介をします。また森林体験学習に必要な道具・資材の貸出も行います。



派遣

紹介

貸出

体験学習の実施

基本的な指導者養成コースの受講修了者が行う森林体験学習の支援や、県の農林振興事務所等が森林体験学習「森の学校」を行います。

学校での取り組み

森林体験学習が実施できる教員を養成するための研修講座や人材育成、各小学校で森林体験学習を行います。

講座参加者数 (H18～25)

約4,900名

森林体験学習実施校数 (H25現在)

205校

毎年、県内すべての公立小学校で実施

イベント参加者数 (H18～25)

修了者実施 約2,000名(36回)

森の学校 約19,300名(151日)



成果の反映

森林環境教育の裾野の広がり

派遣
紹介

Pickup!

指導者養成セミナー

森林や林業の大切さを伝える活動を行うために、指導者として必要な知識や技術を学んでいただきました。

基本



「奈良県の森林・林業」、
「学校教育と森林環境教育」等の知識を学ぶ。

※入門、実践 インタプリテーション



グループに分かれ、それぞれが
考えた企画を発表。



体験プログラムの実践。



研修修了生の活動報告
会の開催。



※インタプリテーション
→ 参加者自身の興味を
刺激し、関心を引きだし、
わかりやすく、楽しく解説す
るための方法

体験

自然素材を使った
クラフトづくり



間伐木の伐採、搬出体験



安全上の注意や、木材や森林に興味を
持つための実践方法を身につける。



研修修了生が
イベントを開催！

事業の効果

平成18～25年度までの8年間に約240名の方が指導者養成セミナー（基本コース）を受講し、それぞれの地域で森林環境教育の体験活動等を実施していただいています。

また、研修修了後、受講生の方々にはいろいろな形で交流を深め、それぞれの活動において参加・協力しあいながら、指導者養成セミナーを通じた人と人との繋がりも育ってきています。

今後は更にこれらの交流を通じて活動の輪が広がり、森林の環境保全意識を啓発する諸活動により、子どもたちをはじめとした県民の皆さまの環境意識が高まっていくことが期待されます。

研修受講者の感想

○今回の森林環境教育研修では、森林環境や林業の現状を改めて考えさせられ、またインタプリテーションをはじめ講師先生の豊富な実践から学ぶことが多く、とても充実し楽しい5日間でした。

○この研修で学んだ内容の一部を人に話したところ「私も興味が湧いた」と言ってもらえたので、教わる側にいた自分が森林の大切さを教える側へまわることができて、非常に嬉しく思いました。

【指導者養成セミナー基本コース提出小論文より抜粋】

Pickup!

森の学校

「木材の良さ」を実験や展示物で学んだあと、実際に森林に入りスギの間伐を体験しました。子ども達は初めての間伐作業に緊張感でしたが、伐り始めると必死になってノコギリを挽いていました。伐った木は加工センターで加工し、焼き印を押してオリジナルのコースターをつくりました。親子で間伐材を使った椅子づくりにも挑戦し、イベントを通じて、木材の良さや間伐の重要性についてしっかり学びました。

子ども達が
一生懸命間伐！



間伐体験



玉切り体験



搬出体験

焼き印を押して
できあがり☆



コースターづくり

丸棒加工～輪切り(見学)



搬出した丸太が
コースターの材料に！

山と森林の月間



特用林産物消費のPRに関する講習会

親子で特用林産物体験講習を通じて、一般県民の特
用林産物消費量の増加につなげました。



きのこ効能説明会



きのこ栽培技術講習会

木育・間伐材の普及



奈良の木学習机



奈良の木学習机を使って勉強中
(県立青翔中学校)

奈良県産の間伐材を使用したベンチ
(県立美術館)

Pickup!

教育委員会

森林環境教育体験学習の推進

県内全ての公立小学校



丸太切り体験



皮むき体験



クラフト

人々の生活や環境と森林との関係についての理解を深めるとともに、森林を大切にする気持ちを持ち、森林環境を守り育てようとする意識を育てています。

森林環境教育技術者の育成

県立吉野高等学校、県立十津川高等学校

間伐材を利用した木製遊具等、実用的な作品の製作実習を通して、地域との交流を図りながら、森林を守り育てる意識を啓発し、森林に関わる人材を育成しています。



生徒の作品

森林環境教育に係る

教員の現地研修及び指導者の育成

県内教員、教員を目指す大学生
 県立平城高等学校（教育コース）
 県立高田高等学校（教育コース）



森林観察

県立野外活動センターや源流域等での森林観察や具体的な指導の体験実習を行っています。

豊かな体験活動の推進

天理市立山の辺小学校



地域の方に、竹細工を教わっています

2泊3日以上での南部地域における自然体験活動を行っています。

Pickup!

県立野外活動センター

生きる力を育む森林環境教育

県立野外活動センターでは、各種学校・主催事業参加者等を対象に森林体験プログラムを行っています。平成22年度～25年度までに、150校、約9,700名の子どもたちが訪れ、各校に出向いての出前授業も行ってきました。また、平成23年度～25年度までに、121事業、約8200名の参加者が訪れました。

各種学校を対象にした主なプログラム



森林ハイキング

人工林と天然林、整備された森林と放置された森林の違いを見学し、日本の森林の現状を理解したり、森林の働きを考えたりすることができます。



間伐見学

木を伐採する様子を見学することで間伐する意味を知り、林業の重要性を考えることができます。



自然観察

葉や樹皮に触れたり、食したりする等、自然に対する興味を持たせることができます。



ヒノキの皮むき

丸太切り

また、林業の大変さを学んだ後、実際に間伐された木に直接触れ、木肌を感じたりにおいをおかいだりして木に親しみを感ずることができます。

主催事業参加者等を対象にした主なプログラム



間伐体験



炭材運びと炭窯への木入れ



カブトムシの幼虫探し

森林環境を守る子どもたちを育成するために、五感を使った活動を大切にしています。そして、自ら感じ、考え、実践できる活動の支援を行っています。

森林とのふれあい推進事業

奈良県景観創造推進本部において設定したエリアのうち、「森林」にかかるエリアを整備しています。



整備前(H25.9.3)

吉野町 森林セラピーロード



整備完了(H26.4.22)



利用状況(H26.5.8)

森林に親しむ多くの人たち

森林生態系保全事業

近年、増加傾向の著しいニホンジカによる森林生態系破壊の調査や、絶滅危惧地域個体群である紀伊半島のツキノワグマの保護管理、また、カシノナガキクイムシによる森林被害の調査とその対策などに取り組んでいます。

ツキノワグマの保護管理(学習放獣)



ナラ枯れ対策



カシノナガキクイムシによる被害

森林環境税は被害対策を講じるための調査に使っています



ビニール被覆によるカシノナガキクイムシ防除

奈良県森林CO2吸収量認証事業

森林づくり活動を行う企業やボランティアなどの団体が実施した森林整備による二酸化炭素の吸収量を数値化し、認証する制度を実施しています。

平成24～25年度では、2団体合計6.97t-CO₂/年の吸収量を認証しました。



現地作業の状況



証書(木製)

奈良県森林区分設定事業



植生状態、立地条件、利用実績等に基づき、重視すべき機能及び地域の特性に応じて奈良県内の森林を「木材生産林」、「環境保全林」に区分しました。平成26年4月1日現在、「木材生産林」は約148千ha、「環境保全林」は約122千haとなっています。県では、施策の展開を図るにあたり、それぞれの区分に応じて適切な整備や保全を行うこととしています。

【参考】森林区分(ゾーニング)のイメージ図

資料編

主な事業の年度別実績

施業放置林解消活動推進事業

(旧 奈良の元気な森林づくり推進事業)

年度	第1期					第2期～			計
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	
間伐マネージャー 配置人数(人)	22	26	21	41	40	40	43	43	276

施業放置林整備事業

(旧 森林環境保全緊急間伐事業)

年度	第1期					第2期～			計
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	
間伐実施面積(ha)	538	810	687	951	984	799	1,004	965	6,738

里山づくり推進事業(地域で育む里山づくり事業)

(旧 里山林機能回復整備事業)

年度	第1期					第2期～			計
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	
整備実施箇所数	16	20	21	20	20	18	19	17	151
整備面積(ha)	4	6	7	6	9	12	13	9	66

奈良市		葛城市	
●NPO法人きやんす家	(H18～21)	●竹内自然を愛する会	(H18～)
●緑の会	(H18～21)	●山里を愛するものの集い	(H19～22)
●都祁の里山を守る会	(H18～21)	宇陀市	
大和郡山市		●向瀬さとやま遊友クラブ	(H19～)
●NPO法人やまと新発見の会	(H18～)	●上出ししきをつくり隊	(H23～)
天理市		山添村	
●中山同友会	(H18～20)	●神野山グリーンクラブ	(H18～)
橿原市		平群町	
●虫いっぱい里山づくり隊	(H18～22)	●平群里山クラブ	(H19～21,24～)
●NPO法人奈良ネイチャーネット	(H20～22)	●鳴川を守る会	(H18～22)
●NPO法人奈良グリーンサポートネット	(H23～)	●友遊クラブ	(H21～)
桜井市		斑鳩町	
●NPO法人山野草の里づくりの会	(H18～)	●いかるがの里・自然クラブ	(H18～22)
御所市		●NPO法人自然と緑	(H23～)
●百体観音里山クラブ	(H18～22)	御杖村	
●若葉会	(H18～19)	●みつえの里・きりかぶ	(H22～24)
●おとしだまの森倶楽部	(H22～25)	明日香村	
生駒市		●景観ボランティア明日香	(H23～)
●生駒里山を守る会	(H18～21)	上牧町	
●いこま棚田クラブ	(H18～)	●グリーンボランティア西和	(H22～25)
●いこま里山クラブ	(H19～20)	王寺町	
●グリーンボランティア「いこま宝の里」	(H22～)	●グリーンボランティア西和	(H22～)
●ECOKA委員会	(H22～)	大淀町	
香芝市		●“夢”町づくり大淀	(H18～22)
●グリーンボランティアならクラブ	(H20～22)	天川村	
		●洞川区	(H23～24)

森林環境教育推進事業の概要（H18～H25実績）1/3

部署	事業区分 (中事業)	相 項 目	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	8ヶ年合計
農林部	学校教育以外での森林環境教育	基本的な指導者養成コース (5日間)	1回開催 27人参加	2回開催 48人参加	2回開催 38人参加	2回開催 42人参加	2回開催 34人参加	2回開催 39人参加	2回開催 22人参加	2回開催 20人参加	15回開催 270人参加
		研修修了者	21人	40人	35人	40人	29人	35人	19人	18人	237人
		実技中心の体験型コース (1日間)	3回開催 44人参加	10回開催 104人参加	10回開催 146人参加	9回開催 96人参加	7回開催 88人参加	7回開催 55人参加	7回開催 59人参加	7回開催 59人参加	60回開催 631人参加
		林業技術修得コース (20日間)	1回開催 28人参加	1回開催 11人参加	1回開催 10人参加	1回開催 7人参加	1回開催 7人参加	-	-	-	5回開催 63人参加
		森林ボランティア向け安全技術コース (1日間)	-	3回開催 56人参加	3回開催 40人参加	3回開催 42人参加	3回開催 31人参加	3回開催 32人参加	3回開催 34人参加	1回開催 7人参加	19回開催 242人参加
		指導者ネットワークの形成	-	-	-	-	-	-	-	1回開催 34人参加	1回開催 34人参加
		研修修了者が 森林体験学習を実施	8回開催 <参加482人>	8回開催 <参加647人>	3回開催 <参加109人>	7回開催 <参加326人>	1回開催 <参加29人>	5回開催 <参加157人>	2回開催 <参加73人>	2回開催 <参加143人>	36回開催 <参加1,966人>
農林部	副読本の配布	「森の学校」開催	延べ14日間 <参加2,855人>	延べ17日間 <参加2,847人>	延べ19日間 <参加2,126人>	延べ20日間 <参加2,687人>	延べ18日間 <参加2,370人>	延べ21日間 <参加2,207人>	延べ28日間 <参加2,477人>	延べ14日間 <参加1,850人>	延べ151日間 <参加19,321人>
		森林業への理解促進 のため小学校5年生に配 布、活用	-	小学校5年生 14,600部	小学校5年生 15,000部	小学校5年生 15,100部	小学校5年生 15,300部	小学校5年生 14,100部	小学校5年生 15,300部	小学校5年生 15,500部	小学校5年生 104,900部

森林環境教育推進事業の概要（H18～H25実績）2/3

部署・主催	事業区分 (中事業)	経 項 目	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	8ヶ年合計
人材・フー ルドの支援	人材・フー ルドの支援	人材バンクへの登録と派遣	86人登録	81人登録 延べ107人登録 派遣:46人	40人登録 延べ207人登録 派遣:22人	40人登録 延べ247人登録 派遣:27人	47人登録 延べ294人登録 派遣:56人	44人登録 延べ338人登録 派遣:74人	21人登録 延べ359人登録 派遣:73人	21人登録 延べ380人登録 派遣:73人	延べ1,992人登録 派遣:371人
		フィールドバンクへの登録 (大和ふれあいの森を含む)	44施設登録	2施設登録 延べ46施設登録	9施設登録 延べ55施設登録	1施設登録 延べ56施設登録	延べ56施設登録	延べ56施設登録	延べ57施設登録	延べ57施設登録	延べ57施設登録
		道具・資材の配置	図、紙、線、 ヘルメット等 80人分配置	木工工作 道具50人分 他配置 貸出7件	木工クラフト工具 30人分 他配置 貸出18件	発電機等備品の 配備、他機用道 具等配置 貸出21件	相載用道具等配置 貸出37件	木工クラフト 工具等の配置 貸出32件	木工クラフト 工具等の配置 貸出32件	木工クラフト 工具等の配置 貸出32件	貸出179件
		大和ふれあいの森(フィールド バンク)への登録 企業との協定締結			8施設登録 延べ8施設登録 1件締結	1施設登録 延べ9施設登録	延べ9施設登録 1件締結	延べ9施設登録	延べ9施設登録	延べ9施設登録	延べ9施設登録 2件締結
奈良の木学 習机開発・ 普及推進 モデル事業	奈良の木学 習机開発・ 普及推進 モデル事業	木製学習机の導入に対する 補助				100セット (桜井市)	100セット (桜井市)	90セット (桜井市)	80セット (桜井市)	28セット (野道川村)	398セット
		木製学習机の購入・設置								40セット	40セット
		木製ベンチの購入・設置						500基	500基	180基	1,180基
奈良県森林 環境教育 推進事業	奈良県森林 環境教育 推進事業	税制優遇の普及啓発、効果検証 等				シンボジウム開 催(2回)	奈良アンタート実演 (広客:1,000名、218社)	効果調査 14箇所 広客実演5社 PR冊子 3,000部	効果調査 18箇所 広客実演5社 PRリーフレット 7,500部	効果調査 25箇所	-

森林環境教育推進事業の概要（H18～H25実績）3/3

部局・主担	事業区分 (中事業)	期 間	項 目	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H24年度	H25年度	8ヶ年合計
教育委員会（一節くらし創造部）	森林環境教育推進資料の作成	学校	森らしい森林環境教育の在り方の検討と学習指導資料作成	協議会3回開催 指導資料28事例	協議会2回開催	協議会2回開催	協議会2回開催	協議会2回開催	協議会2回開催	協議会2回開催	協議会17回開催
			森林環境教育の推進50校に対する委託料	48校 99クラス 2,689名	45校 97クラス 2,803名	38校 99クラス 2,908名	50校 98クラス 2,518名	35校 81クラス 2,398名	208校 452クラス 12,456名	205校 419クラス 11,502名	833校 1,815クラス 50,508名
	森林環境体験学習の推進	学校	学習プログラムの作成や体験学習に必要な商品等の整備	学習プログラム500部作成・配布 機曾整備	学習プログラム500部作成・配布 機曾整備	学習プログラム500部作成・配布 機曾整備	学習プログラム500部作成・配布 機曾整備	学習プログラム500部作成・配布 機曾整備	学習プログラム3,000部作成・配布 機曾整備	学習プログラム3,000部作成・配布 機曾整備	学習プログラム10,500部作成・配布 機曾整備
				(延べ17校利用)	(延べ18校利用)	(延べ24校利用)	(延べ30校利用)	(延べ30校利用)	(延べ43校利用)	(延べ45校利用)	(延べ281校利用)
	教員現地研修の実施	学校	森林体験学習を実施できる指導者となる教員の養成	10回開催 682名	13回開催 666名	14回開催 581名	15回開催 611名	11回開催 620名	7回開催 593名	7回開催 593名	85回開催 4,888名
技術者育成	技術者育成	学校	森林環境教育の推進による、木材製品の製作	間伐材ベンチ、ログハウス製作 グラフィック制作	間伐材ベンチ、ログハウス製作 グラフィック制作	間伐材ベンチ、ログハウス製作 グラフィック制作	間伐材ベンチ、ログハウス製作 グラフィック制作	間伐材ベンチ、ログハウス製作 グラフィック制作	間伐材プランコ、間伐材ベンチ、ログハウス製作 グラフィック制作	ログハウス、間伐材ベンチ、スツール等製作	-